

令和8年度

当初予算書説明資料

肝付町

一 般 会 計

目 次

令和8年度 一般会計当初予算 主な新規事業等	ページ	3
------------------------	-----	---

歳 入		ページ
1. 1款	町税	6
2. 2款	地方譲与税	13
3. 3款	利子割交付金	16
4. 4款	配当割交付金	17
5. 5款	株式等譲渡所得割交付金	18
6. 6款	法人事業税交付金	19
7. 7款	地方消費税交付金	20
8. 8款	環境性能割交付金	21
9. 9款	地方特例交付金	22
10. 10款	地方交付税	23
11. 11款	交通安全対策特別交付金	24
12. 12款	分担金及び負担金	25
13. 13款	使用料及び手数料	31
14. 14款	国庫支出金	47
15. 15款	県支出金	64
16. 16款	財産収入	92

		ページ
17. 17款	寄附金	98
18. 18款	繰入金	99
19. 19款	繰越金	107
20. 20款	諸収入	108
21. 21款	町債	122
歳 出		
22. 1款	議会費	131
23. 2款	総務費	133
24. 3款	民生費	172
25. 4款	衛生費	195
26. 5款	農林水産業費	211
27. 6款	商工費	255
28. 7款	土木費	261
29. 8款	消防費	273
30. 9款	教育費	279
31. 10款	災害復旧費	306

特 別 会 計

1.	国民健康保険事業	310			
2.	後期高齢者医療費事業	319	4.	介護保険サービス事業	352
3.	介護保険事業	324	5.	水道事業	357
			6.	病院事業	359

※ 本資料は各課局等が個別に主な事業について作成しているため、予算書と差異が生じる場合があります。

令和8年度 一般会計当初予算 主な新規事業等

【単位：千円】

費目	目名	予算書ページ	担当課	事業名	事業費	事業費の内訳				事業概要	備考
						国県支出金	地方債	その他	一般財源		
2.2.3	地籍調査管理費	P.98	税務課	デジタルオルソ画像共同更新事業	34,170				34,170	現在、地図情報システムで使用している航空写真は、令和元年度に撮影したもので、建物の新築や滅失、ここ数年で急激に増加した太陽光発電所等を反映しておらず、固定資産税の課税資料として不十分であるため新たに撮影をします。この事業は、土改連独自事業として水土里ネットが行うものであり、県内他市町村と共同で撮影をすることで、費用が単独で行う場合の6割程度で実施できます。	
3.2.2	児童措置費	P.123	健康増進課	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	6,132	5,365			767	在宅で子育てをする世帯のこどもに就労要件を問わずこども一人当たり「月10時間」を上限とし時間単位等で柔軟に保育所等に通うことができる環境を提供することで、家庭とは異なる経験等の機会を与えるとともに、保護者の孤立感、不安感の解消を図ることを目的とした事業です。	
4.1.4	母子保健費	P.130	健康増進課	こども子育て支援システム導入業務委託料	2,000	1,000			1,000	こども家庭センターにおける要保護児童対策情報管理・サポートプランの作成に関わる作成業務の効率化を図るとともに相談内容も一元化することで連携促進を図ることを目的としシステムを導入する事業です。	
4.1.4	母子保健費	P.130	健康増進課	遠方の分娩取扱施設等への交通費等支援事業	1,392	1,043			349	居住地にかかわらず、不妊治療からハイリスクな妊娠出産・産後ケア・乳幼児健診について適切な医療や保健サービス等が受けられる環境を実現するため、遠方の分娩取扱施設等まで移動にかかる交通費等の助成を行うことにより妊産婦等の経済的負担の軽減を図ることを目的とした事業です。	

令和8年度 一般会計当初予算 主な新規事業等

【単位：千円】

費目	目名	予算書ページ	担当課	事業名	事業費	事業費の内訳				事業概要	備考
						国県支出金	地方債	その他	一般財源		
4.1.7	健康増進事業費	P.133	健康増進課	健診予約受付業務委託料	3,872				3,872	本事業では、複合健診を予約制（電話又はインターネット申込）にすることで、これまで以上に受診しやすい環境を整備し、町民ご自身の健康管理を強力にサポートしてまいります。これに併せ、受付業務と検査キット発送業務を専門業者へ委託することで、より迅速かつ確実なサービスの提供に努めてまいります。	
5.1.5	畜産業費	P.144	畜産課	稀少系統雌牛導入保留対策奨励金の見直し	300				300	町内の肉用牛飼育経営者が、遺伝的多様性があり地域の特色を受け継ぐ稀少系統雌牛（しらき、なかはら、ひらかわ系）等を自家保留及び導入した場合に奨励金を交付し、町内に稀少系統雌牛等の優良牛を確保するとともに各種畜産共進会の出品、ひいては全国和牛能力共進会への出品対策を積極的に推進します。	現行の報奨金見直し
5.1.5	畜産業費	P.146	畜産課	肝付町畜産生産性向上対策事業	2,000				2,000	近年の異常気象による記録的な猛暑や冬場の寒冷により生産性が低下し、厳しい畜産情勢に追い討ちをかけているため、暑熱対策・寒冷対策を実施し、生産性向上を図る畜産経営者に対し、暑熱対策・寒冷対策に係る機械・資材の購入費の一部を補助し、生産基盤の強化と経営の安定を図ります。	
5.1.7	農地費	P.148	農業振興課	県・(競)農業競争力強化農地整備事業 前田地区活性化計画委託料	2,588				2,588	昭和54年にはほ場整備が実施された前田地区内の水田の生産性向上と水管理の効率化を目的に用水のバイブライニング、排水路の暗渠化で管理作業の省力化を目的に整備実施計画策定委託料です。	

令和8年度 一般会計当初予算 主な新規事業等

【単位：千円】

費目	目名	予算書ページ	担当課	事業名	事業費	事業費の内訳				事業概要	備考
						国県支出金	地方債	その他	一般財源		
5.2.2	林業振興費	P.161	林務水産商工課	森林認証（FM認証）取得負担金	322			321	1	森林認証制度を活用し、森林・林業の成長産業化に寄与し、地域振興や資源循環型の社会実現を目指すため、大隅半島の肝付町・錦江町・南大隅町の3町による森林認証林（FM認証林）取得申請に係る費用負担金です。	森林環境譲与税
5.2.6	有害鳥獣対策費	P.163	林務水産商工課	有害鳥獣捕獲隊運営補助金の見直し	1,208				1,208	猟友会員が毎年納める狩猟税や登録料など個人負担が大きいことなどから、有害鳥獣捕獲への従事者が減少傾向にあります。このことから、毎年必要となる費用の半額を有害鳥獣捕獲隊運営補助金に上乗せして交付し、個人負担及び事務負担の軽減を図り、会員確保に努め、円滑な有害鳥獣駆除対策を講じてまいります。	現行の補助金見直し
6.1.2	商工振興費	P.167	林務水産商工課	肝付町商工業経営安定伴走支援助成金	1,200				1,200	肝付町の将来の商工業を担っていく能力があると認められる新規創業者及び事業後継者の経営安定へ向けた支援を行い、地域の経済を支える担い手を応援することを目的とします。	
7.2.2	道路橋りょう維持費	P.176	建設課	肝付町振興会環境整備補助金の見直し	13,120				13,120	現在の参加戸数に対する補助金額の見直し及び重機等リース料金に対しての補助金の追加です。	現行の補助金見直し
9.4.2	給食センター管理費	P.208	給食センター	炊飯機器増設他設置工事	67,105		67,000		105	現在委託で米飯の炊飯、配送を実施しているものを、直接給食センター内で行うための炊飯施設の導入とそれに関わる施設内の改修工事を行うものです。	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	町税						
	項	1	町民税					
		目	1	個人				
		節	1	現年課税分	426,110	420,174	5,936	均等割 16,635,000円 (5,545人) 所得割 412,708,400円 (4,853人) 退職分離 2,091,400円 (16人) (均等割額+所得割額) × 推定収納率+退 職分離額 = (16,635,000円+412,708,400円) × 98.76%+2,091,400円≒426,110,000円
	節	2	滞納繰越分	4,002	3,702	300	滞納繰越見込額 15,616,828円×25.63%(推定収納率) ≒4,002,593円	【税務課】 予算書P.17

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	町税						
	項	1	町民税					
		目	2	法人				
	節		1	現年課税分	46,979	50,069	△ 3,090	令和6年度実績 法人税割額 18,265,200円 均等割額 29,673,500円 計47,938,700円 令和8年度（令和6年度実績額の2%減） 法人税割額 17,899,800円 均等割額 29,080,000円 計46,979,800円
節	2	滞納繰越分	35	30	5	滞納繰越見込額 700,000円×5%（推定収納率）=35,000円	【税務課】 予算書P.17	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	1	町税							
	項	2	固定資産税						
		目	1	固定資産税					
		節	1	現年課税分	680,065	672,777	7,288	課税標準額 土地 9,318,478,000円 家屋 24,136,662,000円 償却 16,173,595,000円 計 49,628,735,000円×1.4% (税率) ≒694,802,000円 新築家屋軽減額 6,448,000円 生保等減免額 1,072,000円 計7,520,000円 694,802,000円－7,520,000円 (減免等) =687,282,000円・・・① ①687,282,000円×98.95% (推定収納率) ≒680,065,000円	
	節	2	滞納繰越分	5,350	4,144	1,206	滞納繰越見込額 26,899,628円×19.89% (推定収納率) ≒5,350,336円		【税務課】 予算書P.18

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	町税						
	項	2	固定資産税					
		目	2	国有資産等所在市町村交付金及び納付金				
	節	1	交付金	102,584	100,705	1,879	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省 資源エネルギー庁 71,733,600円 ・国土交通省九州地方整備局 道路特別会計 307,200円 治水特別会計 433,200円 ・鹿児島県 772,000円 ・九州森林管理局 29,338,000円 	【税務課】 予算書P.18

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	町税						
	項	3	軽自動車税					
		目	1	種別割				
	節	1	現年課税分	65,827	65,914	△ 87	課税台数 9,688台 税額 68,720,400円……① 身障者減免 1,720,500円……② ①-② 差引税額 66,999,900円 66,999,900円×98.25% (推定収納率) ≒65,827,000円	【税務課】 予算書P.19
節	2	滞納繰越分	860	898	△ 38	滞納繰越見込額 4,301,600円×20.01% (推定収納率) ≒860,750円	【税務課】 予算書P.19	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	町税						
	項	3	軽自動車税					
		目	2	環境性能割				
		節	1	環境性能割	500	1,826	△ 1,326	軽自動車税環境性能割は申告のあった翌々月末に交付されます。令和8年度からは廃止となるため、2ヶ月分を計上しています。 250,000円×2月（令和8年2月、3月分）

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	町税						
	項	4	町たばこ税					
		目	1	町たばこ税				
	節		1	現年課税分	150,952	156,117	△ 5,165	R7.3~9月実績 88,122,845円① R7.10~R8.2月予測 62,829,585円② R8年度見込①+②=150,952,430円

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	2	地方譲与税							
	項	1	地方揮発油譲与税						
		目	1	地方揮発油譲与税					
			節	1	地方揮発油譲与税	16,800	19,600	△ 2,800	地方揮発油税の収入額のうち42%を市町村に対し贈与するもので、道路の延長及び面積で按分して譲与されます。 税率廃止により譲与税自体は減額となりますが、新たな交付金により制度的な減収分は全額補填されます。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	2	地方譲与税						
	項	2	自動車重量譲与税					
		目	1	自動車重量譲与税				
	節		1	自動車重量譲与税	64,900	64,000	900	自動車重量税の収入額に対し市町村に譲与するもので（平成21年度より一般財源化）、道路の延長及び面積で按分して譲与されます。自動車重量税の暫定税率による上乗せ分の国分の約1/2に相当する規模の税負担の軽減に伴い地方に減収が生じないよう、22年度より当分の間譲与割合を1/3から407/1000へ引き上げられています。譲与時期は6, 11, 3月。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	2	地方譲与税							
	項	3	森林環境譲与税						
		目	1	森林環境譲与税					
		節	1	森林環境譲与税	34,319	33,483	836	森林環境譲与税は、総務省で算出されており、都道府県へ1割、市町村に対し9割配分されます。そのうち、各市町村への配分は、私有林人口面積を5.5/10、林業就業者数を2/10、人口割を2.5/10で按分されて譲与されます。	5.2.2 林業振興費 外

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	3	利子割交付金							
	項	1	利子割交付金						
		目	1	利子割交付金					
			節	1	利子割交付金	2,000	680	1,320	県民税利子割は、本来住民税のひとつであり、県及び市町村共同の財源として各地方公共団体でそれぞれ課税すべきものですが、制度の簡素化及び特別徴収義務者の事務負担の軽減等の観点から県が徴収することとし、その一部が、市町村にかかる個人県民税の収入決算額（前年度以前3年度分の平均）で按分され、利子割交付金として交付されます。交付時期は8, 12, 3月。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	4	配当割交付金							
	項	1	配当割交付金						
		目	1	配当割交付金					
			節	1	配当割交付金	5,000	3,800	1,200	上場株式等の配当等の額のうち5%が県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入決算額の計に対する割合（前年度以前3年度分の平均）で按分され、県から交付されます。交付時期は8, 12, 3月。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	5	株式等譲渡所得割交付金							
	項	1	株式等譲渡所得割交付金						
		目	1	株式等譲渡所得割交付金					
			節	1	株式等譲渡所得割交付金	7,900	4,600	3,300	株式等譲渡所得課税のうち5%が県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入決算額の計に対する割合（前年度以前3年度分の平均）で按分され、県から交付されます。交付時期は、3月。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	6	法人事業税交付金							
	項	1	法人事業税交付金						
		目	1	法人事業税交付金					
			節	1	法人事業税交付金	19,974	21,073	△ 1,099	県が法人事業税の収入額に7.7%を乗じて 得た額を、市町村に対し従業者数で按分し て交付されます 令和4年度交付額 18,497,000円 令和5年度交付額 19,305,000円 令和6年度交付額 22,112,000円 令和7年度交付額 8月) 9,198,000円 12月) 4,747,000円 3月見込) 4,637,900円 合計見込額 18,582,900円 ■令和8年度交付見込額（直近3年の交付実 績平均） 8月) 10,440,000円 12月) 4,299,000円 3月) 5,235,000円 計19,974,000円

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	7	地方消費税交付金							
	項	1	地方消費税交付金						
		目	1	地方消費税交付金					
			節	1	地方消費税交付金	394,000	378,000	16,000	県税として徴収された地方消費税の1/2を市町村に対して交付するもので、交付額の1/2は人口で、1/2は従業者で按分して交付されます。また、消費税引上げ分については、社会保障財源分として交付されます。 交付時期は、6, 9, 12, 3月。 【通常分】 170,769千円 【社会保障財源分】 223,231千円

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	8	環境性能割交付金							
	項	1	環境性能割交付金						
		目	1	環境性能割交付金					
			節	1	環境性能割交付金	300	6,000	△ 5,700	令和元年10月1日に自動車取得税に変わり、自動車の環境性能割が導入され、県が自動車の取得者に対して燃費基準により課税する税であり、このうち44.65%が道路の延長及び面積で按分され、市町村に交付されます。令和8年度は、制度廃止前（令和8年3月31日まで）に取得された車両に係る分として、経過措置による交付金が見込まれます。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	9	地方特例交付金							
	項	1	地方特例交付金						
		目	1	地方特例交付金					
			節	1	地方特例交付金	19,800	9,000	10,800	<p>国による税制改正（減税等）によって地方自治体の税収が減少した場合に、その減収分を補填するために国から交付されるものです。</p> <p>令和8年4月1日より、「地方揮発油税」の暫定税率（当分の間税率）の廃止、及び「自動車税・軽自動車税」の環境性能割の廃止が実施されます。これらに伴う地方自治体の減収を補填し、財源を確保するための交付金です。</p>

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	10	地方交付税							
	項	1	地方交付税						
		目	1	地方交付税					
			節	1	地方交付税	4,200,000	3,950,000	250,000	地方公共団体が自主的に行政を執行する機能を損なわないよう、財源の均衡化を図るため、財政需要額が財政収入額を超える地方公共団体に対し交付されます。 地方交付税全体の94%を普通交付税、残りの6%を特別の財政需要を考慮して交付される特別交付税としています。国の指針やこれまでの状況等を勘案し計上しました。 【普通交付税】 4,050,000千円 【特別交付税】 150,000千円 普通交付税交付時期：4, 6, 9, 11月 特別交付税交付時期：12, 3月

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	11	交通安全対策特別交付金							
	項	1	交通安全対策特別交付金						
		目	1	交通安全対策特別交付金					
			節	1	交通安全対策特別交付金	1,060	950	110	交通安全反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付され、交通事故の発生を防止することを目的としています。交付基準は、地方公共団体の区域内における人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路の延長を配分指標として、それぞれ1：2：1の割合で交付額の算定がされます。交付時期は9、3月。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	12	分担金及び負担金							
	項	1	分担金						
		目	1	農林水産業費分担金					
			節	1	滞納繰越分津代農用地分担金	12	12	0	県営事業を活用して開畑造成した津代農用地の分担金の滞納繰越分です。 ・分担金額 12,140円
節	2	附帯県営事業散水器具導入分担金	1	1	0	国営肝属中部土地改良事業附帯県営事業にて整備・導入された散水器具についての受益者分担金です。	5.1.17 畑かん対策費 【農業振興 課】 予算書P.33		
節	3	滞納繰越分経営体育成基盤整備事業第三新富地区分担金	20	1	19	現在、県営事業として実施している「経営体育成基盤整備事業第三新富地区」の分担金の滞納繰越分です。	5.1.7 農地費 【農業振興 課】 予算書P.33		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	12	分担金及び負担金						
	項	2	負担金					
		目	1	総務費負担金				
	節		1	光ファイバー工事負担金	100	100	0	光ファイバー整備に係る新規加入者ドロップケーブル工事負担金です。(映像用と200mを超える通信用工事費などです。)

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	12	分担金及び負担金								
	項	2	負担金							
		目	2	民生費負担金						
	節		1	老人福祉施設入所費負担金	16,045	16,465	△420	養護老人ホーム入所者負担金です。 1,485,700円×12月×90% ※退所、生活困窮者等を考慮し90%で計上 しています。	3.1.5 老人保護措置費	【福祉課】 予算書P.34
	節		2	滞納繰越分老人福祉施設入所費負担金	1	1	0	老人福祉施設入所者負担金の滞納繰越分です。	3.1.5 老人保護措置費	【福祉課】 予算書P.34
節	3	保育所入所費負担金	2,495	7,219	△4,724	教育・保育施設のうち保育所については自治体が直接徴収することになっています。 なお、認定こども園については施設が直接徴収することになります。 町内1保育所が、令和8年度から認定こども園に移行する予定であることから、前年度予算額より減額となっています。	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.34		
節	4	滞納繰越分保育所入所費負担金	84	203	△119	令和7年度の過年度分保育料から収納見込みを差し引き、見込額を算定しています。 ・過年度滞納額(R7.10) 169,500円 収納見込 169,500円×1/2	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.34		

節	5	放課後児童健全育成事業保護者負担金	669	864	△ 195	<p>内之浦地域子育て支援センター（学童保育事業）現年度分保護者負担金利用見込額について計上しています。</p> <p>A型 年間56,600円×10名=566,000円 B型 年間38,800円× 0名=0円 C型 年間19,200円×2名=38,400円 D型 年間（300円×1日+600円×0日）×12月×18名=64,800円 合計 669,200円</p>	3.2.3 地域子育て支援センター費	【町民生活課】 予算書P.34
節	6	滞納繰越分放課後児童健全育成事業保護者負担金	1	1	0	<p>内之浦地域子育て支援センター（学童保育事業）過年度（滞納繰越分）保護者負担金です。</p> <p>1,000円</p>	3.2.3 地域子育て支援センター費	【町民生活課】 予算書P.34

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	12	分担金及び負担金						
	項	2	負担金					
		目	3	衛生費負担金				
	節		1	がん検診等負担金	2,067	2,067	0	「肝付町検診等費用徴収規則」に基づき、市町村民税現年度の税状況により、課税世帯より町が行う検診等に要する費用の一部を受診者から徴収しています。無料になるのは非課税世帯、75歳以上、生活保護受給者となります。女性がん（子宮がん・乳がん）は受託機関が負担額を徴収し、検診費用より差し引いた額を町に請求するため計上しておりません。 超音波：1,000円×750人 胃がん：1,500円×300人 前立腺がん：1,000円×350人 大腸がん：500円×600人 骨粗しょう症：500円×300人 肺がん：100円×400人 喀痰：900円×30人
節	2	養育医療費負担金	64	64	0	母子保健法第20条の規定による養育医療の給付に要する費用であり、同法第21条の4第1項の規定により、本人又は扶養義務者から徴収するものです。 ただし、肝付町においては子どもの医療費を「子ども医療給付事業」で助成していることから、この徴収金についても「子ども医療給付事業」から支弁しています。	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.34

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	12	分担金及び負担金						
	項	2	負担金					
		目	4	農林水産業費負担金				
	節		1	津代農用地電気料負担金	100	100	0	ユーカリ生産事業者が負担する津代農用地給水ポンプ電気料の一部負担金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	13	使用料及び手数料						
	項	1	使用料					
		目	1	総務使用料				
		節	1	行政財産使用料	18	20	△ 2	庁舎内の職員組合事務所スペース等の使用料です。
	節	1	行政財産使用料	962	695	267	内之浦総合支所庁舎における行政財産の使用料と、駐車場代、町有地に設置された電柱等の敷地料です。 【内之浦総合支所庁舎】 ・事務所利用 ①社会福祉協議会内之浦事業所304,040円 ②きもつき未来商社そらまち377,380円 ③内之浦土地改良区81,070円 ④商工会内之浦支所65,330円 ・その他利用 ⑤JAXA（イプシロンロケット展示コーナー） 58,690円 ⑥鹿児島興業信用組合（ATM）66,500円 ⑦九州電力送配電（電柱敷）690円 ⑧鹿児島銀行（駐車場）1,610円 ⑨西日本電信電話（電柱敷）4,310円 【上建公共駐車場】 ⑩NTTドコモ（携帯電話無線基地局）2,760円	2.1.5 財産管理費 【町民生活課】 予算書P.35

節	1	行政財産使用料	6	6	0	JAXA前トイレ敷地使用料です。 ・九州電力(電柱10本・支線2本) 6,930円	6.1.3 観光費	【林務水産 商工課】 予算書P.35
節	1	行政財産使用料	180	180	0	船間簡易郵便局の行政財産使用料です。	9.5.2 公民館費	【教育委員 会支所】 予算書P.35
節	1	行政財産使用料	197	197	0	町有電柱の他者による使用料です。 (ケーブル添架) ・NTTドコモ 138本	2.1.11 地域情報化事業費	【デジタル 推進課】 予算書P.35
節	2	町営駐車場使用料	480	480	0	上建公共駐車場使用料です。 2,000円×20台×12月=480,000円	2.1.5 財産管理費	【町民生活 課】 予算書P.35
節	3	光伝送路設備使用料	35,440	36,826	△ 1,386	肝付町情報通信施設使用料です。 ①光ブロードバンド (NTT西日本とIRU契約) 35,396,724円 ②携帯基地局の中継 (NTTドコモとIRU契約) 43,980円 ※肝付町情報通信施設：肝付町が敷設した もので、NTT西日本局舎内の接続点から光 ファイバーの幹線ケーブルを経由して加入 者宅への引き込み線(ドロップケーブル) までの設備を指します。	2.1.11 地域情報化事業費	【デジタル 推進課】 予算書P.35
節	4	電柱電話柱敷地使用料	414	414	0	NTT西日本及び九州電力の電柱、電話 柱の敷地使用料です。	2.1.5 財産管理費	【総務課】 予算書P.35

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	13	使用料及び手数料								
	項	1	使用料							
		目	2	民生使用料						
	節		1	町民集会所使用料	20	20	0	商業目的の展示会等使用料です。 20,000円×1回	3.1.12 施設管理費	【福祉課】 予算書P.35
	節		2	城山公園墓地使用料	4	4	0	新規で申込みがあった場合の城山公園墓地使用料です。 1区画 × 7.5m ² × 600円=4,500円	4.1.9 墓地費	【町民生活課】 予算書P.35

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ			
款	13	使用料及び手数料									
	項	1	使用料								
		目	3	農林水産業使用料							
			節	1	農業研修センター使用料	382	435	△ 53	農業研修センター使用料です。 4,400円（1日）×7日×12ヶ月=369,600円 1,100円（半日）×1日×12ヶ月=13,200円 ※令和6年度12月平均使用回数により計上 使用料（1日）：2,200円 ※営利目的使用10割加算"	5.1.6 地区研修センター 管理費	【農業振興 課】 予算書P.35
				1	農業研修センター使用料	1	1	0	農業研修センター使用料です。 ・550円（半日）×3回=1,650円	5.1.6 地区研修センター 管理費	【林務水産 商工課】 予算書P.35
節	2	岸良会館使用料	3	3	0	基幹集落センター「岸良会館」使用料で す。 集会室 1,100円（昼間）×1回 +970円（冷暖房）=2,070円 老人憩室 220円（昼間）×1回 +360円（冷暖房）=580円 生活改善室 220円（昼間）×3回=660円 生活文化室 220円（昼間）×3回=660円	2.1.7 岸良出張所費	【町民生活 課】 予算書P.35			
節	3	姫門ふるさと体験館使用料	1	1	0	姫門ふるさと体験館使用料です。 ・1,100円（1日）×1回=1,100円	5.1.14 姫門ふるさと体験 館管理費	【林務水産 商工課】 予算書P.35			

節	4	農林水産物加工施設使用料	17	12	5	農林水産物加工施設使用料です。 R6年度の実績を基に算出しております。 ・算出金額 17,980円	5.1.6 地区研修センター 管理費	【林務水産 商工課】 予算書P.35
節	5	法定外公共物占用料	766	785	△19	法定外公共物占用料です。 (積算基準日 R7.4.1) 九州電力(株) 本柱など 501,360円 西日本電信電話(株) 本柱など 258,040円 (株)NTTドコモ 光ファイバーケーブル 5,220円 (株)Qtinet 光ファイバーケーブル 1,800円 合計766,420円	5.1.7 農地費	【農業振興 課】 予算書P.35
節	6	漁港使用料	3	1	2	船間漁港スロープ使用料です。 ※適正用地価格34,220円 占有面積145㎡×時価評価額236円/㎡ 34,220円×算定基準2/1000×専用期間12 ヶ月=821円 船間漁港内の電柱の敷地使用料です。 ※第2種電柱単価(年額)970円×3本 =2,910円	5.3.2 漁港管理費	【林務水産 商工課】 予算書P.35
節	7	新規就農者研修施設使用料	1	1	0	新規就農者研修施設使用料です。 新規就農者研修施設(内之浦)使用料 (423,000円/年間) ※賃借募集中による頭出し 1,000円	5.1.12 農業担い手確保 対策費	【農業振興 課】 予算書P.35

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	13	使用料及び手数料							
	項	1	使用料						
		目	4	土木使用料					
	節		1	現年分住宅使用料	50,389	53,293	△ 2,904	公営住宅等の使用料です。 令和7年10月22日現在入居戸数 212戸	7.4.1 住宅管理費 外 【建設課】 予算書P.35
	節		2	滞納繰越分住宅使用料	95	42	53	住宅使用料の滞納繰越分です。	7.4.1 住宅管理費 【建設課】 予算書P.35
	節		3	道路敷占用料	3,084	3,096	△ 12	N T T西日本及び九州電力等の電柱・電 話柱の敷地使用料です。	7.2.2 道路橋りょう維持 費 【建設課】 予算書P.35
	節		4	行政財産使用料	3	27	△ 24	ロックタウン西方敷地内に設置してある 気象庁肝付前田観測所(アメダス観測所)の行 政財産使用料です。	7.4.1 住宅管理費 【建設課】 予算書P.36
節	5	流水占用料	994	994	0	船間水力発電の流水占用料及び普通河川 一ノ谷川の土地占用料です。	7.2.2 道路橋りょう維持 費 【建設課】 予算書P.36		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	13	使用料及び手数料							
	項	1	使用料						
		目	5	教育使用料					
	節		1	教育施設使用料	29	29	0	旧川上中学校体育館の使用料です。	9.1.2 事務局費 【教育総務課】 予算書P.36
	節		1	教育施設使用料	360	410	△ 50	教育施設の使用料です。 各地区公民館使用料 350,000円 教育委員会支所 10,000円	9.2.1 学校管理費（小学校）外 【生涯学習課・教委支所】 予算書P.36
	節		2	総合運動場施設使用料	24	38	△ 14	町総合運動場・やぶさめの里健康広場の使用料です。	9.5.5 社会体育費 【生涯学習課】 予算書P.36
	節		3	夜間照明施設使用料	1,709	1,275	434	体育施設の夜間照明施設の使用料です。 生涯学習課 1,676,000円 教育委員会支所 33,000円	9.2.1 学校管理費（小学校）外 【生涯学習課・教委支所】 予算書P.36
	節		4	文化センター使用料	960	552	408	文化センター会議室・ホールなどの使用料です。	9.5.3 文化センター管理費 【生涯学習課】 予算書P.36
	節		5	町営プール使用料	30	33	△ 3	町営水泳プールの使用料です。	9.5.5 社会体育費 【生涯学習課】 予算書P.36
節	6	銀河アリーナ使用料	650	620	30	内之浦銀河アリーナ使用料です。	9.5.4 銀河アリーナ管理費 【教委支所】 予算書P.36		

	節	7	社会体育施設使用料	5	5	0	天子山グラウンドの使用料です。	9.5.5 社会体育費	【教委支 所】 予算書P.36
--	---	---	-----------	---	---	---	-----------------	----------------	-----------------------

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	13	使用料及び手数料						
	項	1	使用料					
		目	6	商工使用料				
	節		1	町有地敷地使用料	1	1	0	町有地（旧コスモピア内之浦横）のKDDI携帯基地局敷地使用料です。 使用面積 2.25m ²
節	2	辺塚地区交流センター敷地使用料	1	1	0	辺塚地区交流センター敷地のKDDI携帯基地局敷地使用料です。 使用面積 8m ²	6.1.3 観光費 【林務水産 商工課】 予算書P.36	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	13	使用料及び手数料							
	項	2	手数料						
	目	1	総務手数料						
	節	1	戸籍手数料	4,356	4,536	△ 180	戸籍謄本等の証明手数料です。 令和7年度4月～9月実績 2,178,400円 ひと月平均約363,000円 363,000円×12月=4,356,000円	2.3.1 戸籍住民基本台帳 費	【住民課】 予算書P.37
	節	2	住民基本台帳手数料	1,224	1,272	△ 48	住民票等の証明手数料です。 令和7年度4月～9月実績 612,200円 ひと月平均約102,000円 102,000円×12月=1,224,000円	2.3.1 戸籍住民基本台帳 費	【住民課】 予算書P.37
	節	3	印鑑証明手数料	636	708	△ 72	印鑑証明書の手数料です。 令和7年度4月～9月実績 320,800円 ひと月平均約53,000円 53,000円×12月=636,000円	2.3.1 戸籍住民基本台帳 費	【住民課】 予算書P.37
節	4	印鑑登録証交付手数料	76	74	2	印鑑を登録するための手数料です。 令和7年度4月～9月実績 38,600円 ひと月平均約6,400円 6,400円×12月=76,800円	2.3.1 戸籍住民基本台帳 費	【住民課】 予算書P.37	
節	5	身元証明手数料	38	28	10	身分証明書の手数料です。 令和7年度4月～9月実績 19,600円 ひと月平均約3,200円 3,200円×12月=38,400円	2.3.1 戸籍住民基本台帳 費	【住民課】 予算書P.37	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	13	使用料及び手数料								
	項	2	手数料							
		目	2	税務手数料						
	節		1	証明手数料	1,320	1,320	0	税務証明手数料 月額110,000円×12月=1,320,000円	2.2.1 税務総務費	【税務課】 予算書P.37
	節		2	督促手数料	416	444	△ 28	督促手数料 R6実績 416,900円	2.2.1 税務総務費	【税務課】 予算書P.37

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	13	使用料及び手数料							
	項	2	手数料						
		目	3	民生手数料					
	節		1	督促手数料	1	2	△1	保育所入所費負担金に対する督促手数料 です。 令和7年度実績見込みより 100円×12件=1,200円	3.2.2 児童措置費 【健康増進 課】 予算書P.37
	節		1	督促手数料	1	1	0	内之浦地域子育て支援センター（学童保 育事業）現年度分保護者負担金督促手数料 です。 100円×10件=1,000円	3.2.3 地域子育て支援セ ンター費 【町民生活 課】 予算書P.37

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ			
款	13	使用料及び手数料									
	項	2	手数料								
		目	4	衛生手数料							
			節	1	清掃手数料	18	21	△3	一般廃棄物収集運搬及び処理業務許可申請手数料です。 3,000円/件×6件	4.2.1 塵芥処理費	【住民課】 予算書P.37
			節	2	狂犬病関係手数料	270	210	60	犬の新規登録手数料です。 3,000円/頭×90頭	4.1.5 畜犬登録費 外	【住民課】 予算書P.37
節	3	狂犬病注射済票交付手数料	330	330	0	狂犬病注射済票交付手数料です。 550円/頭×600頭	4.1.1 保健衛生総務費	【住民課】 予算書P.37			

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	13	使用料及び手数料							
	項	2	手数料						
		目	5	農林水産業手数料					
			節	1	農業手数料	28	28	0	耕作証明等の各種証明手数料です。 ・耕作証明手数料 200円×60件＝12,000円 ・非農地証明手数料 800円×20筆＝16,000円
							【農業委員会】 予算書P.37		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	13	使用料及び手数料								
	項	2	手数料							
		目	6	土木手数料						
	節		1	屋外広告物許可事務手数料	15	15	0	屋外広告物許可事務にかかる手数料です。	7.2.1 道路橋りょう総務費	【建設課】 予算書P.37
	節		2	公営住宅督促手数料	1	1	0	公営住宅等の使用料に対する督促手数料です。	7.4.1 住宅管理費	【建設課】 予算書P.37
節	3	土地建物貸付収入督促手数料	1	1	0	教職員住宅等の使用料に対する督促手数料です。	7.4.1 住宅管理費	【建設課】 予算書P.37		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	13	使用料及び手数料						
	項	2	手数料					
		目	7	教育手数料				
	節		1	督促手数料	1	1	0	奨学金の督促手数料です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	14	国庫支出金							
	項	1	国庫負担金						
		目	1	民生費国庫負担金					
			節	1	障害者自立支援給付費負担金	408,012	397,032	10,980	障害者及び障害児が障害福祉サービスを利用する際に支払われる費用に対して国が1/2を負担するものです。 障害児給付費分 国庫負担基本額 164,640,000円×1/2 国庫負担額 82,320,000円 障害者自立支援給付費分 国庫負担基本額 651,384,000円×1/2 国庫負担額 325,692,000円
節	2	子どものための教育・保育給付負担金	323,844	299,205	24,639	保育所や認定こども園等を運営していくために支払われる費用の国負担金です。 令和7年度実績 所要額見込額より 【幼稚園】 655,263円 【認定こども園(1号)】 80,673,380円 【認定こども園(2・3号)】 483,843,333円 【保育所(2・3号)】 77,578,792円 【地域型保育(3号)】 4,938,331円 補助基本額 647,689,099円 国負担率 1/2 647,689,099円×1/2=323,844,549円	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.39	

節	3	過年度分保育所措置費負担金	1	1	0	令和7年度実績報告による過年度分保育所措置費負担金です。実績報告等により適宜補正を行っていきます。	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.39
節	4	国民健康保険医療助成費負担金	18,756	18,408	348	保険基盤安定負担金（保険者支援分） 国保被保険者の保険税負担の緩和を図るとともに財政基盤の安定に資することを目的とした国庫負担金です。 $37,512,292円 \times 1/2 = 18,756,146円$	3.1.1 社会福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39
節	5	被用者児童手当3歳未満国庫負担金	29,325	30,360	△ 1,035	児童手当3歳未満の被用者（社会保険加入者）についての国庫負担金になります。 ○児童手当月額 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ○年間延べ人数 第1・2子：1,109人 第3子以降：423人 ○年間給付予定額 29,325,000円 ○国庫負担割合：10/10 $29,325,000円 \times 10/10 = 29,325,000円$	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39
節	6	被用者児童手当3歳以上国庫負担金	133,700	146,906	△ 13,206	児童手当3歳以上の被用者（社会保険加入者）についての国庫負担金になります。 ○児童手当月額 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円 ○年間延べ人数 第1・2子：9,711人 第3子以降：2,493人 ○年間給付予定額 171,900,000円 ○国庫負担割合：7/9 $171,900,000円 \times 7/9 = 133,700,000円$	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39

節	7	非被用者児童手当3歳未満国庫負担金	6,214	5,980	234	<p>児童手当3歳未満の非被用者（社会保険未加入者）についての国庫負担金になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当月額 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ○年間延べ人数 第1・2子：200人 第3子以降：139人 ○年間給付予定額 7,170,000円 ○国庫負担割合：13/15 <p style="text-align: center;">$7,170,000円 \times 13/15 = 6,214,000円$</p>	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39
節	8	非被用者児童手当3歳以上国庫負担金	42,311	42,186	125	<p>児童手当3歳以上の非被用者（社会保険未加入者）についての国庫負担金になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当月額 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円 ○年間延べ人数 第1・2子：3,061人 第3子以降：793人 ○年間給付予定額 54,400,000円 ○国庫負担割合：7/9 <p style="text-align: center;">$54,400,000円 \times 7/9 = 42,311,112円$</p>	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39
節	9	過年度分被用者児童手当国庫負担金	1	1	0	<p>令和7年度実績報告による過年度分被用者児童手当国庫負担金です。実績報告等により適宜補正を行っていきます。</p>	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39

節	10	自立支援医療費負担金	8,450	9,720	△ 1,270	<p>自立支援医療費給付（更生・育成・療養介護）に要する費用に対して国が1/2を負担するものです。</p> <p>更生医療給付費負担金 国庫負担基本額 10,800,000円（歳出より）×1/2 国庫負担金 5,400,000円</p> <p>育成医療給付費負担金 国庫負担基本額 100,000円（歳出より）×1/2 国庫負担金 50,000円</p> <p>療養介護医療給付費負担金 国庫負担基本額 6,000,000円（歳出より）×1/2 国庫負担金 3,000,000円</p>	3.1.7 障害者福祉費	【福祉課】 予算書P.39
節	11	低所得者保険料軽減負担金	21,749	22,102	△ 353	<p>低所得者の介護保険料（1～3段階）軽減分に対して国が1/2を負担するものです。 軽減額43,499,000円×1/2=21,749,500円</p>	3.1.4 老人福祉費	【福祉課】 予算書P.39
節	12	国民健康保険未就学児均等割保険料負担金	288	374	△ 86	<p>未就学児である被保険者が属する世帯の保険税負担の軽減を図ることを目的とした国庫負担金です。 577,760円×1/2=288,880円</p>	3.1.1 社会福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39
節	13	産前産後保険料負担金	39	26	13	<p>出産予定の被保険者または出産した被保険者が属する世帯の保険税負担の軽減を図ることを目的とした国庫負担金です。 79,761円×1/2=39,880円</p>	3.1.1 社会福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.39

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	14	国庫支出金							
	項	1	国庫負担金						
		目	2	衛生費国庫負担金					
			節	1	予防接種事業費負担金	375	750	△ 375	予防接種の副反応による健康被害が生じた場合の救済制度における負担金です。 500,000円 (予防接種健康被害救済医療費・歳出分) $\times 3/4$ (国庫負担率) = 375,000円

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	14	国庫支出金						
	項	2	国庫補助金					
		目	1	総務費国庫補助金				
	節		1	番号制度システム整備補助金	3,124	4,129	△ 1,005	番号制度の中間サーバー運営経費に係る国庫補助金で、人口・システム区分別による一定額が補助されます。
節	2	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,380	4,234	146	○戸籍附票システム改修補助金 第4号施行（旧氏）対応及び戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修に係る補助金です。 ○住民記録システム改修補助金 戸籍の附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するためのシステム改修にかかる補助金です。	2.3.1 戸籍住民基本台帳 費 【住民課】 予算書P.40	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	14	国庫支出金							
	項	2	国庫補助金						
		目	2	民生費国庫補助金					
			節	1	障害者地域生活支援費補助金	8,758	9,215	△ 457	障害者（児）及び難病の方々が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、町障害（児）福祉計画に基づき実施する事業に対する国庫補助金です。 地域生活支援事業費等補助金 国庫補助基本額 17,517,000円(歳出より)×1/2 =8,758,000円 (内訳) ・相談支援事業 5,049,000円 ・成年後見制度利用支援事業 240,000円 ・意思疎通支援事業 8,000円 ・日常生活用具給付等事業 4,200,000円 ・移動支援事業 720,000円 ・日中一時支援事業 7,200,000円 ・自動車改造費助成事業 100,000円

	節	2	子ども・子育て支援交付金	58,817	50,115	8,702	<p>子ども・子育て支援事業計画により実施される「地域子ども・子育て支援事業」への国庫補助金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（補助率2/3） 基準額 31,914,000円 補助額 21,276,000円 ・延長保育事業（補助率1/3） 基準額 7,080,000円 補助額 2,360,000円 ・放課後児童健全育成事業(補助率1/3) 基準額 62,706,000円 補助額 20,902,000円 ・子育てショートステイ事業(補助率1/3) 基準額 273,750円 補助額 91,000円 ・乳児家庭全戸訪問事業（補助率1/3） 基準額 520,000円 補助額 173,000円 ・養育支援訪問事業（補助率1/3） 基準額 166,000円 補助額 55,000円 ・地域子育て支援拠点事業（補助率1/3） 基準額 12,397,000円 補助額 4,132,000円 ・一時預かり事業（補助率1/3） 基準額 18,505,140円 補助額 6,168,000円 ・病児保育事業（補助率1/3） 基準額 9,578,600円 補助額 3,192,000円 ・産後ケア事業（補助率1/2） 基準額 936,000円 補助額 468,000円 	3.2.1 児童福祉総務費 外	【健康増進課】 予算書P.40
--	---	---	--------------	--------	--------	-------	--	-----------------------	--------------------

節	3	子育てのための施設等利用給付交付金	1,357	1,099	258	1号認定子ども（認定こども園等の教育部分）の預かり保育にかかる保護者負担金を無償化するための国からの補助金です。 事業費（無償化に係る扶助費） 2,714,960円 国庫補助率1/2 2,714,960円×1/2=1,357,480円	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.40
節	4	保育対策総合支援事業費補助金	17,025	3,218	13,807	保育人材の確保と定着支援、多様な保育ニーズへの対応と受け皿拡大を目的とした事業です。 保育体制強化事業 3施設 2,582,400円 補助割合 国1/2 2,582,400×1/2=1,291,200円 保育補助者雇上強化事業 4施設 6,670,800円 補助割合 国3/4 6,670,800×3/4=5,003,100円 医療的ケア児保育支援事業 1施設・途中入所児対応分 9,198,000円 補助割合 国2/3 9,198,000×2/3=6,132,000円 特定乳児等通園支援事業 4施設 6,132,000円 補助割合 国3/4 6,132,000×3/4=4,599,000円	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.40
節	5	成年後見制度利用促進体制整備推進事業費補助金	1,500	1,500	0	中核機関コーディネート機能強化事業（おおすみ地域成年後見センター運営業務）に係る補助金です。 補助率 1/2 1,000,000円×3取組の1/2	3.1.3 福祉推進費	【福祉課】 予算書P.40

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	14	国庫支出金						
	項	2	国庫補助金					
		目	3	衛生費国庫補助金				
	節		1	循環型社会形成推進交付金	8,320	8,320	0	合併処理浄化槽設置整備事業に係る国庫補助金です。 交付対象額16,640,000円×1/2（補助率） =8,320,000円
節	2	養育医療費補助金	468	468	0	未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱に基づき交付される国庫補助金です。 未熟児養育医療費国庫補助金 468,000円 【積算根拠】 総事業費予定額 1,000,000円 利用者徴収予定額 64,000円 交付対象額 936,000円 補助率 1/2	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.40
節	3	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金	129	127	2	小児慢性特定疾病の医療受給者証を持つ在宅の児童に対し、車いす、特殊マット、吸引器などの日常生活用具を給付する事業において、その費用を補助するために交付される国庫補助金です。 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金 国庫補助所要額 173,250円（歳出より） ×3/4 （国庫負担率 3/4） 国庫補助額 129,000円	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.40

	節	4	母子保健衛生費補助金	1,891	1,011	880	<p>妊娠出産・乳幼児の健康の保持増進に関わる事業です。</p> <p>母子保健衛生費補助金 【対象9事業費×1/2補助】</p> <p>○産前産後サポート事業（報償費・需用費） 通いや訪問により出産準備・産後の相談・育児相談を実施します。 61,064円×1/2</p> <p>○産前産後サポート事業（委託料） 通いや訪問により出産準備・産後の相談・育児相談を実施します。 279,000円×1/2</p> <p>○多胎妊産婦等サポーター事業 双子等多胎の妊産婦の外出等の支援を行います。 36,064円×1/2</p> <p>○多胎妊娠妊婦健診支援事業（委託料） 多胎等で追加で受診が必要な頻回な健診費用を補助し、経済的負担を軽減する制度です 51,680円×1/2（上限50,000円×1/2）</p> <p>○低所得妊婦の初回産科受診料支援事業 低所得の妊婦に対し、妊娠判定にかかる初回産科受診費用（最大1万円）を助成し、早期の受診と継続的な支援へつなげる制度です（委託料・扶助費） 20,000円×1/2</p> <p>○産婦健康診査事業（委託料） 産後2週間と1か月頃の2回、出産した医療機関などで心身のチェックを受ける事業です 610,560円×1/2（上限600,000円×1/2）</p>	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.40
--	---	---	------------	-------	-------	-----	---	----------------	--------------------

						<p>○母子保健強化事業 母子保健情報の電子化等による妊産婦・乳幼児の状態の適切な把握のための事業です。 屈折検査機器整備（目のピント調節機能（遠視・近視・乱視）を調べる検査機器） 72,000円×1/2 母子保健記録の電子化システム 2,000,000円×1/2</p> <p>○1ヶ月健診（医療機関による個別健診） 基準額6,000円/人×60名×1/2</p> <p>○5歳児健診（集団健診） 基準額5,000円/人×61名×1/2</p>		
節	5	妊婦のための支援給付交付金	6,000	7,000	△ 1,000	<p>妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と、それに伴う経済的負担の軽減を図る目的から、母子手帳交付時及び出生時に5万円支給するものです。 妊婦のための支援給付金補助 手帳交付・出生見込み60名×（産前50,000円+産後50,000円）×10/10</p>	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.40
節	6	妊婦のための支援給付費補助金	314	19	295	<p>妊婦のための支援給付金に関わる事務費を補助する事業です。 妊婦のための支援給付金の事務費分補助 ○需用費・役務費分（国1/2・県1/4） 34,300円×1/2（補助率）=17,000円 ○自治体情報連携にかかわるシステム改修費分 （国のみ2/3） 446,600円×2/3（補助率）=297,000円</p>	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.40

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	14	国庫支出金						
	項	2	国庫補助金					
		目	4	公営住宅費国庫補助金				
	節		1	社会資本整備総合交付金	16,215	8,768	7,447	肝付町公営住宅等長寿命化計画に基づき実施する公営住宅の改修工事を、社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）を活用して実施するものです。 ・岸良東団地改修工事 ※補助率1/2（最大） 補助対象経費 32,430千円×1/2

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	14	国庫支出金							
	項	2	国庫補助金						
		目	5	教育費国庫補助金					
	節	1	就学援助費補助金	295	411	△ 116	要保護児童生徒の学用品費（修学旅行）及び特別支援児童生徒の学用品費援助に対する補助金です。 （補助率1/2）	9.2.2 教育振興費(小学校)外	【教育総務課】 予算書P.40
	節	2	文化財保護費補助金	117	117	0	塚崎古墳群指定文化財管理事業補助金 塚崎古墳群内国有財産箇所の見廻り及び除草清掃に対する補助金です。 補助対象経費147,000円 補助率8/10	9.5.6 文化財保護費	【生涯学習課】 予算書P.41
節	3	教育支援体制整備事業費補助金	4,388	4,350	38	医療的ケア児看護職員配置事業に対する補助金です。 （補助率1/3）	9.1.2 事務局費	【教育総務課】 予算書P.41	
節	4	理科教育設備整備費等補助金	2,110	0	2,110	小・中・義務教育学校の理科教育用補助対象備品購入に対する補助です。 （補助率1/2）	9.1.2 事務局費	【教育総務課】 予算書P.41	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	14	国庫支出金							
	項	3	委託金						
		目	1	民生費委託金					
			節	1	国民年金事務費委託金	3,720	3,740	△ 20	町が行う国民年金法定受託業務に係る国からの委託金です。 基礎年金事務 ・人件費基本額 2,100,000円 ・物件費基本額 1,400,000円 協力連携 ・協力連携に係る経費 220,000円
節	2	児童福祉費委託金	69	60	9	県から委託を受けている特別児童扶養手当の事務に対して交付される委託金です。 特別児童扶養手当事務費 令和7年度実績見込みより 69,000円	3.2.1 児童福祉総務費 【健康増進課】 予算書P.42		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	14	国庫支出金							
	項	3	委託金						
		目	2	消防費委託金					
			節	1	水門等操作管理業務委託金	7,493	7,256	237	国土交通省所管の水門操作に係る事務委託金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	14	国庫支出金							
	項	3	委託金						
		目	3	総務費委託金					
			節	1	中長期在留者住居地届出等事務費	198	173	25	中長期在留者居住地届出等の事務費委託金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	15	県支出金							
	項	1	県負担金						
		目	1	民生費県負担金					
			節	1	障害者自立支援給付費負担金	204,006	198,516	5,490	障害者及び障害児が障害福祉サービスを利用する際に支払われる費用に対して県が1/4を負担するものです。 障害児給付費分 県費負担金基本額 164,640,000円×1/4 県負担額 41,160,000円 障害者自立支援給付費分 県費負担基本額 651,384,000円×1/4 県負担額 162,846,000円
節	2	保険基盤安定拠出金	86,427	84,519	1,908	後期高齢者医療被保険者の保険料負担の緩和を図るとともに財政基盤の安定に資することを目的とした県負担金です。 県負担分 86,427千円	3.1.8 後期高齢者医療費	【健康増進課】 予算書P.43	

節	3	子どものための教育・保育給付負担金	161,922	146,672	15,250	<p>保育所や認定こども園等を運営していくために支払われる費用の県負担金です。</p> <p>令和7年度実績 所要額見込額より 【幼稚園】 655,263円 【認定こども園(1号)】 80,673,380円 【認定こども園(2・3号)】 483,843,333円 【保育所(2・3号)】 77,578,792円 【地域型保育(3号)】 4,938,331円 補助基本額 647,689,099円 県負担率 1/4</p> <p>647,689,099円×1/4=161,922,274円</p>	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.43
節	4	過年度分保育所措置費負担金	1	1	0	<p>令和7年度実績報告による過年度分保育所措置費負担金です。実績報告等により適宜補正を行っていきます。</p>	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.43
節	5	国民健康保険医療助成費負担金	67,338	71,138	△ 3,800	<p>国保被保険者の保険税負担の緩和の図ることを目的とした県負担金です。</p> <p>保険基盤安定負担金（保険者支援分） 37,512,292円×1/4=9,378,073円</p> <p>保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 77,061,275円×3/4=57,795,956円</p> <p>未就学児均等割保険料負担金 577,760円×1/4=144,440円</p> <p>産前産後保険料負担金 79,761円×1/4=19,940円</p>	3.1.1 社会福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.43

節	6	被用者児童手当3歳以上県負担金	19,100	20,986	△ 1,886	<p>児童手当3歳以上の被用者（社会保険加入者）についての県負担金になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当月額 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円 ○年間延べ人数 第1・2子：9,711人 第3子以降：2,493人 ○年間給付予定額 171,900,000円 ○国庫負担割合：1/9 <p style="text-align: center;">171,900,000円×1/9=19,100,000円</p>	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.43
節	7	非被用者児童手当3歳未満県負担金	478	460	18	<p>児童手当3歳未満の非被用者（社会保険未加入者）についての県負担金になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当月額 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ○年間延べ人数 第1・2子：200人 第3子以降：139人 ○年間給付予定額 7,170,000円 ○県負担割合：1/15 <p style="text-align: center;">7,170,000円×1/15=478,000円</p>	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.43
節	8	非被用者児童手当3歳以上県負担金	6,044	6,026	18	<p>児童手当3歳以上の非被用者（社会保険未加入者）についての県負担金になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当月額 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円 ○年間延べ人数 第1・2子：3,061人 第3子以降：793人 ○年間給付予定額 54,400,000円 ○県負担割合：1/9 <p style="text-align: center;">54,400,000円×1/9=6,044,445円</p>	3.2.1 児童福祉総務費	【健康増進課】 予算書P.43

節	9	自立支援医療費負担金	4,225	4,860	△ 635	<p>自立支援医療費給付（更生・育成・療養介護）に要する費用に対して県が1/4を負担するものです。</p> <p>更生医療給付費負担金 県負担基本額 10,800,000円 （歳出より）×1/4 県負担額 2,700,000円</p> <p>育成医療給付費負担金 県負担基本額 100,000円 （歳出より）×1/4 県負担額 25,000円</p> <p>療養介護医療給付費負担金 県負担基本額 6,000,000円 （歳出より）×1/4 県負担額 1,500,000円</p>	3.1.7 障害者福祉費	【福祉課】 予算書P.43
節	10	低所得者保険料軽減負担金	10,874	11,051	△ 177	<p>低所得者の介護保険料（1～3段階）軽減分における県負担分です。（負担割合1/4） 軽減額43,499,000円×1/4=10,874,750円</p>	3.1.4 老人福祉費	【福祉課】 予算書P.43

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	15	県支出金							
	項	2	県補助金						
		目	1	総務費県補助金					
	節		1	石油貯蔵施設立地対策等交付金	43,344	43,344	0	石油貯蔵施設が立地している県・市町村・周辺市町村に対し、地域経済の発展と福祉の向上を図ることを目的として交付されるものです。	【企画調整課】 予算書P.44
	節		2	土地利用規制等対策交付金	23	26	△ 3	土地利用に関する報告等を県へ進達することに対して交付されるものです。	2.1.8 企画費 【企画調整課】 予算書P.44
	節		3	地方公共交通特別対策事業補助金	6,693	7,362	△ 669	地域住民の移動手段を確保するため、市町村が運行補助を行う廃止路線代替バスに対し、その運行欠損額の1/2を上限として県が市町村に補助するものです。	2.1.8 企画費 【企画調整課】 予算書P.44
節	4	電源立地地域対策交付金	4,800	4,800	0	発電用施設の周辺地域における公共施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図ることを目的として交付されるものです。	【企画調整課】 予算書P.44		
節	5	半島特定地域「元気おこし」事業費補助金	5,233	12,695	△ 7,462	叶岳ふれあいの森施設等景観環境整備事業に要する費用について県が1/2を限度として町に補助するものです。 総事業費 10,467千円 県補助金 5,233千円	6.1.5 叶岳施設管理費 【林務水産商工課】 予算書P.44		

	節	6	鹿児島県移住就業・起業支援 事業費補助金	3,450	3,450	0	東京23区内に在住または通勤する者が本町へ移住し、就業等を行う場合に県と共同で補助金を支給する事業です。 事業費 4,600,000円（補助率3/4） 補助金 3,450,000円	2.1.17 定住促進対策費	【企画調整課】 予算書P.44
--	---	---	-------------------------	-------	-------	---	--	-------------------	--------------------

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	15	県支出金							
	項	2	県補助金						
		目	2	民生費県補助金					
		節	1	老人福祉費補助金	1,373	1,000	373	老人クラブ助成事業費補助金です。補助率は2/3です。 (会員30名以上の単位老人クラブ分) 県負担額 1,020,000円(令和7年度実績) (老人クラブ連合会助成事業費補助金) 県負担額 353,000円(令和7年度実績)	3.1.4 老人福祉費
	節	2	重度心身障害者医療費補助金	27,000	27,000	0	重度の身体、知的、精神障害者の方々が医療機関で支払う医療費について医療保険の自己負担額を上限として支払われる費用の県補助金です。 県補助基本額 54,000,000円(歳出より)×1/2 県補助金 27,000,000円	3.1.7 障害者福祉費	【福祉課】 予算書P.44
	節	3	障害者地域生活支援費補助金	4,388	4,607	△ 219	障害者(児)及び難病の方々が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、町障害(児)福祉計画に基づき実施する事業に対する県補助金です。 県補助基本額 17,554,000円(歳出より)×1/4 県補助金 4,388,500円	3.1.7 障害者福祉費	【福祉課】 予算書P.44

						<p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業 5,049,000円 ○成年後見人制度利用支援事業 240,000円 ○意思疎通支援事業 45,000円 ○日常生活用具給付事業 4,200,000円 ○移動支援事業 720,000円 ○日中一時支援事業 7,200,000円 ○自動車改造費助成事業 100,000円 		
節	4	ひとり親家庭医療助成事業費補助金	2,330	3,750	△ 1,420	<p>ひとり親家庭の親と子、及び養育家庭の子が病院などで支払う保険診療の一部負担金を助成する事業に対する県補助金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費（ひとり親家庭医療扶助費） 6,000,000円 うち補助対象分 4,660,000円 （所得超過による補助対象外分 1,340,000円） ・県補助率 1/2 <p>$4,660,000円 \times 1/2 = 2,330,000円$</p>	3.2.4 ひとり親家庭医療費助成事業費	【健康増進課】 予算書P.44
節	5	多子世帯保育料軽減事業費補助金	202	333	△ 131	<p>世帯の所得（町民税所得割額）が一定基準以下の第3子以降にかかる保育料を軽減する事業に対する県補助金です。</p> <p>事業費（令和7年度実績見込） 405,984円 県補助率 1/2</p> <p>$405,984円 \times 1/2 = 202,992円$</p>	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.44
節	6	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業費補助金	48	45	3	<p>耳が聞こえにくいことで学習や生活に支障がある子どもたちを対象に、補聴器の購入費用を助成する事業に対する県補助金です。</p> <p>県補助基本額 144,900円 県補助率 1/3 $144,900円 \times 1/3 = 48,300円$</p>	3.1.7 障害福祉費	【健康増進課】 予算書P.44

	節	7	子ども・子育て支援交付金	42,626	41,036	1,590	<p>子ども・子育て支援事業計画により実施される「地域子ども・子育て支援事業」への県補助金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（補助率1/6） 基準額 31,914,000円 補助額 5,319,000円 ・延長保育事業（補助率1/3） 基準額 7,080,000円 補助額 2,360,000円 ・放課後児童健全育成事業(補助率1/3) 基準額 62,706,000円 補助額 20,902,000円 ・子育てショートステイ事業(補助率1/3) 基準額 273,750円 補助額 91,000円 ・乳児家庭全戸訪問事業（補助率1/3） 基準額 520,000円 補助額 173,000円 ・養育支援訪問事業（補助率1/3） 基準額 166,000円 補助額 55,000円 ・地域子育て支援拠点事業（補助率1/3） 基準額 12,397,000円 補助額 4,132,000円 ・一時預かり事業（補助率1/3） 基準額 18,505,140円 補助額 6,168,000円 ・病児保育事業（補助率1/3） 基準額 9,578,600円 補助額 3,192,000円 ・産後ケア事業（補助率1/4） 基準額 936,000円 補助額 234,000円 	3.2.1 児童福祉総務費外	【健康増進課】 予算書P.44
--	---	---	--------------	--------	--------	-------	--	-------------------	--------------------

節	8	子どものための教育・保育給付費補助金	14,287	13,005	1,282	<p>1号認定子ども(認定こども園等の教育部分)に係る教育・保育給付のうち、県と町が上乘せする補助金です。</p> <p>対象事業費 28,574,928円 県補助率 1/2</p> <p>$28,574,928円 \times 1/2 = 14,287,464円$</p>	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.44
節	9	子育てのための施設等利用給付交付金	678	549	129	<p>1号認定子ども(認定こども園等の教育部分)の預かり保育にかかる保護者負担金を無償化するための県から補助金です。</p> <p>事業費(無償化に係る扶助費) 2,714,960円 県補助率1/4</p> <p>$2,714,960円 \times 1/4 = 678,740円$</p>	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.44
節	10	地域自殺対策強化事業補助金	2,478	2,481	△ 3	<p>地域における更なる自殺対策の強化を図ることを目的として支払われる費用の県補助金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対面相談事業 事業費770,000円 補助率1/2 県補助金 385,000円 ○電話・SNS 相談事業 事業費2,201,100円 補助率1/2 県補助金 1,100,550円 ○若年層対策事業 事業費170,380円 補助率2/3 県補助金 113,586円 ○深夜電話相談強化事業 事業費1,318,900円 補助率2/3 県補助金 879,266円 	3.1.7 障害者福祉費	【福祉課】 予算書P.45

節	11	保育対策総合支援事業費補助金	3,778	1,205	2,573	<p>保育人材の確保と定着支援、多様な保育ニーズへの対応と受け皿拡大を目的とした事業です。</p> <p>保育体制強化事業 3施設 2,582,400円 県補助率 1/4 $2,582,400 \times 1/4 = 645,600$円</p> <p>保育補助者雇上強化事業 4施設 6,670,800円 県補助率 1/8 $6,670,800 \times 1/8 = 833,850$円</p> <p>医療的ケア児保育支援事業 1施設・途中入所対応分 9,198,000円 県補助率 1/6 $9,198,000 \times 1/6 = 1,533,000$円</p> <p>特定乳児等通園支援事業 4施設 6,132,000円 県補助率 1/8 $6,132,000 \times 1/8 = 766,500$円</p>	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.45
節	12	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費補助金	2,893	3,071	△ 178	<p>高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業（ボランティアグループ団体）に係る補助金です。</p> <p>○商品券に要する補助金2,800,000円（補助率10/10） ○事務費に要する補助金93,500円（187,000円×1/2）</p>	3.1.10 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費	【福祉課】 予算書P.45
節	13	鹿児島県特別給付金等支給事務市町村交付金	1	1	0	<p>戦傷病者等の妻に対する特別給付金事務に対する交付金です。</p>	3.1.1 社会福祉総務費	【福祉課】 予算書P.45
節	14	地域少子化対策重点推進交付金	450	450	0	<p>婚姻に伴う新生活の費用（住宅取得・賃貸、引越費用等）を支援する補助金です。</p> <p>夫婦共に29歳以下世帯上限額600千円 夫婦共に30歳以上39歳以下世帯上限300千円 $(600千円 \times 1世帯 + 300千円 \times 1世帯) \times 1/2 = 450千円$</p>	2.1.17 定住促進対策費	【企画調整課】 予算書P.45

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ			
款	15	県支出金									
	項	2	県補助金								
		目	3	衛生費県補助金							
			節	1	鹿児島県浄化槽整備事業交付金	3,372	3,372	0	合併処理浄化槽設置整備事業に係る県補助金です。 交付対象額13,490,000円×1/4（補助率）＝3,372,000円（切り捨て）	4.1.6 環境衛生費	【住民課】 予算書P.45
				2	子ども医療給付事業費補助金	6,084	7,573	△1,489	鹿児島県子ども医療費助成事業費補助金交付要綱に基づき交付される県補助金です。 50,700,000円×0.12	4.1.10 子ども医療給付事業費	【健康増進課】 予算書P.45
3	健康増進事業費補助金			995	912	83	健康増進法第19条の2に基づき実施した健康増進事業に対し、県補助金等交付規則第16条の規定により交付されます。県が人口割合に応じて補助金額を算出します。（健康教育、健康相談、訪問指導、肝炎ウイルス検診、歯周病検診等）	4.1.7 健康増進事業費	【健康増進課】 予算書P.45		
4	養育医療費補助金	234		234	0	鹿児島県未熟児養育医療費等県費負担金交付要綱に基づき交付される県補助金です。 未熟児養育医療費県費補助金 234,000円 【積算根拠】 総事業費予定額 1,000,000円 利用者徴収予定額 64,000円 交付対象額 936,000円 補助率 1/4	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.45			

節	5	若年末期がん患者療養支援事業費補助金	238	238	0	<p>本事業は、公的制度のない39歳以下の若年末期がん患者に対し、身体的・経済的負担軽減し、在宅療養の支援を行うことを目的に実施します。</p> <p>費用負担:1/10（本人） 4.5/10（県）</p> <p>$530,000円 \times 45/100 = 238,500円$</p>	4.1.7 健康増進事業費	【健康増進課】 予算書P.45
節	6	塵芥処理費補助金	288	200	88	<p>海岸漂着物等地域対策推進事業費に係る県補助金です。</p> <p>補助率：8/10</p> <p>事業費見込み$360,000円 \times 8/10 = 288,000円$</p>	4.2.1 塵芥処理費	【住民課】 予算書P.45
節	7	アピアランスケア支援事業費補助金	125	75	50	<p>がん患者の精神的負担と経済的負担を軽減するための補助金です。</p> <p>医療用ウィッグ $20,000円 \times 10件 \times 1/2$</p> <p>乳房（胸部）補整具 $10,000円 \times 5件 \times 1/2$</p>	4.1.7 健康増進事業費	【健康増進課】 予算書P.45
節	8	妊婦のための支援給付費補助金	8	9	△1	<p>妊婦のための支援給付金に関わる事務費を補助する事業です。</p> <p>妊婦のための支援給付金の事務費分補助</p> <p>○需用費・役務費分（国1/2・県1/4）</p> <p>$34,300円 \times 1/4$（補助率） = 8,575円</p>	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.45
節	9	産後ケア推進事業補助金	95	75	20	<p>産後ケア事業（産婦が日帰りや宿泊により体を休めたり育児相談を行う）の課税利用者の自己負担分助成です。県単独事業となります。非課税者については国の事業で自己負担分の助成があります。</p> <p>1日あたり5,000円×延べ19名（日帰り10名/2泊宿泊3名を見込む） = 95,000円</p>	3.2.2 児童措置費	【健康増進課】 予算書P.45

	節 10	遠方の分娩施設等の交通費等 支援事業補助金	1,043	0	1,043	<p>R8年度より国の事業が拡充され、不妊治療から妊婦健診・分娩・産婦健診・産後ケア・乳幼児健診まで遠方の分娩施設等を利用する方々の交通費について町の旅費規定に基づき8割を助成する事業です。 (補助率：国1/2 県1/4) ※ 間接補助のため県補助で3/4が交付</p> <p>○不妊治療 鹿児島市2名×30回×8,116円×0.8 都城市3名×30回×3,256円×0.8 始良市3名×30回×3,862円×0.8 計 902,064円×3/4≒676,000円</p> <p>○妊婦健診・分娩 鹿児島市2名×15回×8,388円×0.8 宿泊費 8,500円(基準上限額) 計 209,812円×3/4≒157,000円</p> <p>○産婦健診・産後ケア・乳幼児健診4 産婦 鹿児島市1名×3回×8,116円×0.8 乳幼児 鹿児島市 延べ39人/回×8,388円×0.8 計 281,183円×3/4≒210,000円</p>	4.1.4 母子保健費	【健康増進課】 予算書P.45
--	------	--------------------------	-------	---	-------	---	----------------	--------------------

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ			
款	15	県支出金									
	項	2	県補助金								
		目	4	農林水産業費県補助金							
			節	1	農業委員会費補助金	6,441	6,741	△ 300	農地利用の最適化活動を支援するための 交付金です。 ・農業委員会交付金 2,038千円…① ・機構集積支援事業補助金 344千円…② ・農地利用最適化交付金 4,059千円…③ (①+②+③) 6,441千円	5.1.1 農業委員会費	【農業委員 会】 予算書P.46
				2	地籍調査費補助金	67,215	72,255	△ 5,040	令和8年度地籍調査事業に伴う事業費に対 する補助金です。 地籍調査費補助金 補助率3/4 令和8年度事業費 89,620,000円×3/4=67,215,000円	5.1.8 地籍調査費	【税務課】 予算書P.46
3	中山間地域等直接支払事業費 補助金			11	11	0	事業実施に係る事務経費の補助金です。 令和7年度実績により 11,000円	5.1.10 中山間地域等直接 支払事業費	【農業振興 課】 予算書P.46		
4	中山間地域等直接支払事業費 交付金	1,255		1,651	△ 396	農業生産条件の不利な中山間地域等にお いて、集落単位に農用地の維持・管理への 活動等の面積に応じて支援する補助金で す。 事業費 1,673,406円 (2集落) 補助額 1,255,052円【補助率 国1/2 県 1/4】	5.1.10 中山間地域等直接 支払事業費	【農業振興 課】 予算書P.46			

節	5	水田農業確立推進事業費補助金	235	235	0	<p>実効性のある需給調整の推進や水田の高度利用による地域振興作物の推進により生産性の高い水田農業の確立を図ります。</p> <p>【定額補助】 (令和7年度実績額) 235,000円 謝金282,000円…① 消耗品費118,000円…② 通信運搬費8,000円…③ 雑役務費5,000円…④</p> <p>合計 (①②③④) 413,000円 うち県費235,000円 うち町費178,000円</p>	5.1.11 水田農業確立推進事業費	【農業振興課】 予算書P.46
節	6	経営所得安定対策推進事業補助金	8,196	14,550	△ 6,354	<p>経営所得安定対策等の実施に必要となる現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する補助金です。</p> <p>【定額補助】(令和7年度実績見込額) 8,196,000円</p>	5.1.16 経営所得安定対策推進事業費	【農業振興課】 予算書P.46
節	7	鳥獣被害対策実践事業補助金	17,689	10,678	7,011	<p>○緊急捕獲活動支援事業【国補助率10/10】 通常の有害鳥獣捕獲に対して上乗せの助成をし、捕獲活動の一層の強化を図ります。</p> <p>事業実施主体 【肝付町鳥獣被害防止対策協議会】 捕獲見込み頭羽数×獣種別単価 ・イノシシ(成獣) 400頭×7,000円 ・イノシシ(幼獣) 20頭×1,000円 ・サル 10頭×8,000円 ・タヌキ・アナグマ451頭×1,000円 計3,351,000円 スマートHOKAKUアプリ導入 800,000円 計4,151,000円・・・①</p> <p>○推進事業【国補助率1/2】 猟犬用GPS・無線機等 2,297,000円・・・②</p>	5.1.19 鳥獣被害防止対策費	【農業振興課】 予算書P.46

					<p>○整備事業【国補助率10/10】 農地に侵入防止柵を設置し有害鳥獣による農作物被害の防止を図ります。</p> <p>電気柵2段張り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北方檜脇 820m ・後田中村園 870m ・北方赤木屋 1,780m ・波見東 813m ・北方山下前 1,369m <p>5,652m（総延長）×2（2段張り）×148円 （1m当たりの単価） =1,672,992円</p> <p>ワイヤーメッシュ柵</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後田西山下 1,268m ・北方檜脇 680m ・後田中村園 900m ・前田西ヶ丘 2,030m ・岸良浜田 636m <p>5514m（総延長）×1,290円（1m当たりの単価） =7,113,060円</p> <p>ワイヤーメッシュ柵(シカ用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸良辺塚 900m×1,950円（1m当たりの単価） =1,755,000円 <p>グレーチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸良浜田 700,000円 <p>計・・・③</p> <p>①+②+③=17,689,052円</p>	
--	--	--	--	--	---	--

節	8	多面的機能支払交付金	55,465	55,031	434	<p>農業者や地域の住民が共同で農地、水路、農道等の保安全管理・長寿命化を行う活動組織を支援します。</p> <p>農地維持支払交付金 $26,532,400円 \times 3/4 = 19,899,300円 \cdots \textcircled{1}$</p> <p>資源向上支払交付金（共同） $15,047,064円 \times 3/4 = 11,285,298円 \cdots \textcircled{2}$</p> <p>資源向上支払交付金（長寿命化） $32,374,880円 \times 3/4 = 24,281,160円 \cdots \textcircled{3}$</p> <p>（$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3}$）55,465,758円 【補助率 国1/2 県1/4】</p>	5.1.15 多面的機能支払交付金事業費	【農業振興課】 予算書P.46
節	9	環境保全型農業直接支払交付金	585	877	△ 292	<p>農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに農業生産に由来する環境負荷を低減する取組を支援します。</p> <p>交付単価 3,000円/10a 取組予定面積 26ha 交付金額 780,000円 内歳入金額 585,000円 【歳入内訳】 国 1/2 390,000円 県 1/4 195,000円</p>	5.1.3 農業振興費	【農業振興課】 予算書P.46
節	10	多面的機能支払推進交付金	950	545	405	<p>多面的機能発揮促進事業の推進を目的とした交付金です。</p> <p>令和7年度事務費1,901,000円 $1,901,000円 \times 1/2 = 950,500円$ 要求額：950千円</p>	5.1.15 多面的機能支払交付金事業費	【農業振興課】 予算書P.46
節	11	全共出品対策事業補助金	250	250	0	<p>次回開催される全国和牛能力共進会について、肉用牛の改良促進や農家の生産意欲向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、優良な雌子牛を保留するため計画的な導入推進を図る出品対策事業補助金です。</p> <p>・5頭×50,000円</p>	5.1.5 畜産業費	【畜産課】 予算書P.46

節	12	団体営基盤整備促進事業補助金	22,000	21,580	420	<p>新富地区水田地帯において、農作業道整備を行い農地集積の推進に取り組みます。耕作条件改善事業 新富地区 事業費 10,000,000円×70% =7,000,000円…① 補助率(国5.5/10 県1.5/10)</p> <p>サツマイモ基腐病の発生予防やまん延防止に向けた対策を支援します。 (病害虫対策型) 高山地区補助金 事業費 30,000,000円×1/2 =15,000,000円…② 補助率(国1/2 農業者負担1/2の定額助成) (①+②) 22,000,000円</p>	5.1.20 団体営基盤整備促進事業費	【農業振興課課】 予算書P.46
節	13	かごしまの農業未来創造支援事業補助金(新規就農者育成対策)	11,250	18,750	△ 7,500	<p>認定新規就農者が、就農後の経営発展に必要な機械や施設等の導入を支援するための補助金です。※助成対象事業費上限額1,000万(経営開始資金交付対象者は500万)</p> <p>【取組者】2名 【品目】ピーマン 【事業費】16,215,760円 【事業対象費】15,000,000円 【補助額】11,250,000円 【負担割合】国1/2 県1/4 本人負担1/4</p>	5.1.21 かごしまの農業未来創造支援事業費	【農業振興課課】 予算書P.46
節	14	新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)補助金	5,338	14,262	△ 8,924	<p>新規就農者の定着と経営安定を支援するため、経営開始後最長3年間の一人あたり1,500,000円/年を支給するための補助金及び事業に係る推進交付金(事務費補助)です。</p> <p>【継続支払者】750,000円×3人 【継続支払者】1,500,000円×1人 【新規採択者】750,000円×2人 【推進交付金】88,000円 計5,338,000円 【補助率 県10/10】</p>	5.1.12 農業担い手確保対策費	【農業振興課課】 予算書P.46

節	15	かごしまの農業未来創造支援事業補助金（産地づくり対策）	4,749	0	4,749	<p>地域の特性を生かした営農確立に向けた機械導入等を支援するための補助金です。</p> <p>【事業主体】 1組合 【導入機械】 暖房機一式 4台 【総事業費】 14,249,000円 【補助額】 4,749,000円 【補助率】 県1/3以内</p>	5.1.21 かごしまの農業未来創造支援事業費	【農業振興課】 予算書P.47
節	16	ふるさとの森生産性強化対策事業	11,400	0	11,400	<p>施業機械の老朽化により新たに機械を導入し、木材の運搬・生産管理の効率化を図ることを目的とした事業補助金です。</p> <p>事業主体：上野物産株式会社 事業内容：高性能林業機械（フォワーダ）導入 補助対象事業費：22,800,000円 補助率：1/2以内</p>	5.2.2 林業振興費	【林務水産商工課】 予算書P.47

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	15	県支出金						
	項	2	県補助金					
		目	5	教育費県補助金				
	節		1	指定文化財管理費補助金	208	212	△ 4	二階堂家住宅の環境整備及び消火設備等 保守点検に対する補助金です。 補助対象経費595,000円 (補助率35/100)
節	2	地域ぐるみ学校安全体制推進 事業補助金	186	240	△ 54	登下校時の児童生徒の安全を見守り、パ トロールを実施するスクールガードリー ダー経費に係る補助金です。 (補助率2/3)	9.1.2 事務局費 【教育総務 課】 予算書P.47	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	15	県支出金							
	項	3	委託金						
		目	1	総務費委託金					
	節		1	県民税徴収交付金	16,800	17,400	△ 600	市町村が個人の県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を、県が補てんする交付金です。交付時期は9, 3月です。 令和7年度納税義務者数 約5,600名×3,000円＝ 16,800,000円	2.2.1 税務総務費 【税務課】 予算書P.48
	節		2	人口動態統計調査費	26	27	△ 1	人口の変動状態の調査にかかる事務委託金です。	2.3.1 戸籍住民基本台帳費 【住民課】 予算書P.48
	節		3	県年齢別人口移動調査事務費	12	11	1	推計人口事務にかかる事務委託金です。	2.3.1 戸籍住民基本台帳費 【住民課】 予算書P.48
	節		4	経済センサス調査区管理費	4	4	0	経済センサス調査区管理に対する事務委託金です。	2.5.2 指定統計調査費 【企画調整課】 予算書P.48
節	5	教育統計調査費	10	8	2	教育統計調査事務に係る事務託金です。	2.5.3 教育統計調査費 【教育総務課】 予算書P.48		
節	6	統計調査員確保対策事業費	14	14	0	統計調査員の円滑な確保のため調査員希望者の登録事務に対する委託金です。	2.5.2 指定統計調査費 【企画調整課】 予算書P.48		

節	7	権限移譲交付金	153	176	△ 23	旅券（パスポート）発行事務にかかる権限移譲事務交付金です。	2.3.1 戸籍住民基本台帳費 外	【住民課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	160	160	0	不動産登記法、国有財産法、駐車場法、屋外広告物条例、都市計画法、建築基準法、特定路外駐車場の設置届出処理及び公共施設（駐車施設）の適合証の交付の請求の受理及び適合証の交付に関する権限移譲事務交付金です。	7.1.1 土木総務費	【建設課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	20	20	0	新たに生じた土地の確認・字区域の変更事務に係る権限移譲事務交付金です。	2.1.5 財産管理費	【総務課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	60	60	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公有地の拡大推進に関する法律関係分に係る交付金です。20,000円 ・ 遊休土地の利用、処分に関する計画の受理に係る交付金です。20,000円 ・ 宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域等に関する工事の許可申請書等の受理に係る交付金です。20,000円 	2.1.8 企画費	【企画調整課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	163	163	0	<p>各法令に関する事務に係る権限移譲事務交付金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師法等に関する事務 121,000円（均等割のみ） ・ 栄養士免許証の交付事務 21,000円（均等割+件数割） ・ 調理師免許証の交付事務 21,000円（均等割+件数割） 	4.1.1 保健衛生総務費	【健康増進課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	154	331	△ 177	<p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に係る権限移譲事務交付金です。</p> <p>交付金 131,000円（均等割+件数割）</p> <p>鹿児島県ウミガメ保護条例に係る権限移譲事務交付金です。</p> <p>交付金 23,000円（均等割+件数割）</p>	5.2.6 有害鳥獣対策費 外	【林務水産商工課】 予算書P.48

節	7	権限移譲交付金	20	20	0	「中小小売商業振興法等に関する計画認定等の事務」に係る権限移譲事務交付金です。 交付金（均等割）20,000円	6.1.2 商工振興費	【林務水産 商工課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	85	85	0	各法令に関する事務に係る権限移譲事務交付金です。 ・墓地・埋葬法 20,000円 ・化製場法 20,000円 ・自然公園法 20,000円 ・水道法 20,000円+件数5,000円	4.1.6 環境衛生費	【住民課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	34	34	0	火薬類取締法に関する事務に係る権限移譲事務交付金です。	8.1.1 常備消防費	【総務課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	20	20	0	県地域改善対策高等学校就学資金の返還債務の免除に関する条例に係る権限移譲事務交付金です。	9.1.2 事務局費	【教育総務課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	219	20	199	土地改良区の設立、合併、解散に関する計画認定等の事務に関する権限移譲事務交付金です。 ・均等割交付金 20,000円 ・件数割交付金 199,000円	5.1.7 農地費	【農業振興課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	86	84	2	自立支援医療（精神通院）の支給認定事務に係る権限移譲事務交付金です。 243円×275件+20,000円（均等割）	3.1.7 障害者福祉費	【福祉課】 予算書P.48
節	7	権限移譲交付金	20	20	0	母子及び父子並びに寡婦福祉法に関する権限移譲事務交付金です。 令和7年度実績から20,000円を見込んでいます。	3.2.4 ひとり親家庭医療 費助成事業費	【健康増進課】 予算書P.48
節	8	自衛官募集事務費	31	36	△5	自衛官募集にかかる事務費です。 令和5年度～令和7年度実績平均額 31,000円	2.7.1 自衛官募集事務費	【住民課】 予算書P.48
節	9	かごしま県議会だより配布業務委託金	21	21	0	県が発行するかごしま県議会だよりの配布に対する委託金です。県議会事務局から示された見込額を計上しています。	2.1.1 一般管理費	【総務課】 予算書P.48

節	10	県政かわら版配布業務委託金	130	134	△ 4	県政かわら版配布業務に対する委託金です。 3円×推計世帯数5,575×6回+30,000円	2.1.12 広報費	【総務課】 予算書P.48
節	11	人権活性化事業委託金	45	500	△ 455	人権の花運動委託金です。	2.3.2 人権活性化事業費	【住民課】 予算書P.48
節	12	経済センサス費	1,103	0	1,103	令和8年経済センサス活動調査に対する委託金です。	2.5.2 指定統計調査費	【企画調整課】 予算書P.48
節	13	鹿児島県議会議員選挙費	4,203	0	4,203	令和9年4月任期満了に伴い行われる鹿児島県議会議員選挙費に係る委託金です。	2.4.2 鹿児島県議会議員選挙	【選挙管理委員会】 予算書P.48

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	15	県支出金								
	項	3	委託金							
		目	2	農林水産業費委託金						
			節	1	港勢調査委託金	29	26	3	内之浦漁港港勢調査に係る事務委託金です。	5.3.2 漁港管理費 【林務水産 商工課】 予算書P.48
				節	2	公共用地取得業務委託金	1	1	0	国営肝属中部土地改良事業附帯県営事業に係る公共用地取得に係る委託金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	15	県支出金							
	項	3	委託金						
		目	3	土木費委託金					
			節	1	建築確認申請事務費	36	36	0	建築確認申請に係る事務委託金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	15	県支出金						
	項	3	委託金					
		目	4	消防費委託金				
	節		1	水門等操作管理業務委託金	876	839	37	鹿児島県所管の水門操作に係る事務委託金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ			
款	16	財産収入									
	項	1	財産運用収入								
		目	1	財産貸付収入							
			節	1	土地建物貸付収入	4,295	3,100	1,195	後田太陽光発電所敷地、警察公舎敷地、警察職員宿舎、東部医師会敷地、肝属中部土地改良区、JAXA（上建住宅）など土地建物等貸付料及び、電柱・電話柱敷地の貸付料です。	2.1.5 財産管理費	【総務課】 予算書P.50
				節	1	土地建物貸付収入	6,249	7,017	△ 768	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅等の貸付料です。5,040千円 (令和7年10月22日現在入居者数18名) 主管課：教育総務課 家賃管理：建設課 ・地域活性化住宅貸付料です。 月額45,000円×12月×2戸=1,080千円 ・地域活性化住宅土地貸付料です。 月額5,400円×2箇所×12月=129千円 	2.1.5 財産管理費外
節	1	土地建物貸付収入	1,173	1,185	△ 12	普通財産の土地25件の貸付料です。 主な貸付 <ul style="list-style-type: none"> ・内之浦漁協 905,390円 ・肝付警察署 171,000円 ・JAXA 26,150円 	2.1.5 財産管理費	【町民生活課】 予算書P.50			

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	16	財産収入								
	項	1	財産運用収入							
		目	2	利子及び配当金						
	節		1	財政調整基金利子	14,104	10,760	3,344	利子算出基金残高 2,924,999千円	2.1.1 一般管理費	【会計課】 予算書P.50
	節		2	青少年等育成基金利子	14	1	13	利子算出基金残高 5,000千円	9.5.7 青少年健全育成費	【会計課】 予算書P.50
	節		3	奨学基金利子	93	15	78	利子算出基金残高 33,265千円	9.1.3 奨学費	【会計課】 予算書P.50
	節		4	株式配当金	98	95	3	南日本放送株券(1,500株) みずほフィナンシャルグループ株券(70株)		【会計課】 予算書P.50
	節		5	ふるさと活性化基金利子	1,386	354	1,032	利子算出基金残高 523,605千円	2.1.1 一般管理費	【会計課】 予算書P.50
	節		6	減債基金利子	1,460	1,179	281	利子算出基金残高 408,773千円	2.1.1 一般管理費	【会計課】 予算書P.50
節	7	中山間ふるさと水と土保全基金利子	62	12	50	利子算出基金残高 22,377千円	2.1.1 一般管理費	【会計課】 予算書P.50		
節	8	内之浦小中学校敷地購入事業基金利子	111	13	98	利子算出基金残高 44,192千円	9.1.2 事務局費	【会計課】 予算書P.50		

節	9	農業農村整備事業基金利子	330	108	222	利子算出基金残高 120,061千円	5.1.17 畑かん対策費	【会計課】 予算書P.50
節	10	優良牛保留資金貸付基金利子	40	1	39	利子算出基金残高 52,601千円	5.1.5 畜産業費	【会計課】 予算書P.50
節	11	地域振興基金利子	14,467	2,704	11,763	利子算出基金残高 1,024,897千円	2.1.1 一般管理費	【会計課】 予算書P.50
節	12	地域環境整備事業基金利子	363	56	307	利子算出基金残高 131,179千円	2.1.8 企画費	【会計課】 予算書P.50
節	13	キバレふるさと基金利子	674	136	538	利子算出基金残高 240,886千円	2.1.18 ふるさと納税費	【会計課】 予算書P.50
節	14	地上デジタル放送再送信施設 修繕基金利子	19	1	18	利子算出基金残高 7,070千円	2.1.11 地域情報化事業費	【会計課】 予算書P.50
節	15	国民健康保険高額療養資金貸 付金利子	9	1	8	利子算出基金残高 9,000千円	3.1.1 社会福祉総務費	【会計課】 予算書P.51
節	16	介護保険高額介護サービス費 等資金貸付基金利子	3	1	2	利子算出基金残高 3,000千円	3.1.4 老人福祉費	【会計課】 予算書P.51
節	17	公共施設等総合管理基金利子	751	119	632	利子算出基金残高 268,278千円	2.1.5 財産管理費	【会計課】 予算書P.51
節	18	かごしまエコファンドクレ ジット事業基金利子	4	1	3	利子算出基金残高 1,461千円	2.1.1 一般管理費	【会計課】 予算書P.51
節	19	子ども未来基金利子	308	25	283	利子算出基金残高 110,025千円	2.1.1 一般管理費	【会計課】 予算書P.51

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	16	財産収入							
	項	2	財産売払収入						
		目	1	不動産売払収入					
	節		1	竹木売払収入	571	889	△ 318	町有林間伐事業等に伴う立木の販売金の見込み額です。 内之浦森林組合 571,920円	5.2.4 町有林管理費 【林務水産商工課】 予算書P.52
	節		2	物件売払収入	2,454	2,660	△ 206	採石料として令和6年度実績額の6割を計上しております。 (実績額：4,090,926円) ・高山マテリアル 1,917,204円×6/10 =1,150,322円 ・蛭子産業 57,385円×6/10=34,431円 ・横山碎石 913,918円×6/10=548,350円 ・下茂碎石 1,202,419円×6/10 =721,451円	5.2.4 町有林管理費 【林務水産商工課】 予算書P.52
節	3		土地売払収入	1	1	0	普通財産（土地）の売却が成立した場合の売払収入です。	【総務課】 予算書P.52	
節	4	建物売払収入	1	1	0	普通財産（建物）の売却が成立した場合の売払収入です。	【総務課】 予算書P.52		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	16	財産収入							
	項	2	財産売払収入						
	目	2	生産物売払収入						
	節	1	生産物売払収入	9,576	9,655	△ 79	高山・内之浦堆肥センターの製品堆肥販売代金収入を計上するものです。内訳としては、下記のとおりです。 バラ：高山1,800t+内之浦140t×4,000円 =7,760,000円 袋：高山2,200袋+内之浦480袋×300円 =804,000円 散布料：高山420台+内之浦36台×2,000円 =912,000円 配達料：高山100台×1,000円 =100,000円	5.1.18 堆肥センター管理費	【畜産課】 予算書P.52
	節	2	鹿児島県森林整備公社分収林売払金	1	1	0	鹿児島県森林整備公社分収林の売払金です。	5.2.2 林業振興費	【林務水産 商工課】 予算書P.52
節	3	大隅森林管理署分収林売払金	1	1	0	大隅森林管理署分収林の売払金です。	5.2.2 林業振興費	【林務水産 商工課】 予算書P.52	
節	4	町分収林売払金	1	1	0	町分収林の売払金です。	5.2.4 町有林管理費	【林務水産 商工課】 予算書P.52	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	16	財産収入							
	項	2	財産売払収入						
		目	3	物品売払収入					
			節	1	物品売払収入	1	1	0	公用車売払収入 消防分団ポンプ積載車（令和7年度更新分）の旧車両売却に係る物品売払収入です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	17	寄附金							
	項	1	寄附金						
		目	1	寄附金					
	節		1	寄附金	1	1	0	町民の方などからの金銭による寄附で、 用途を制限されない一般寄附金です。	【総務課】 予算書P.53
	節		1	寄附金	5,000	5,000	0	企業版ふるさと納税による寄附金です。 国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行う制度で、企業は法人住民税等の税額控除を受けられます。	【企画調整課】 予算書P.53
	節		1	寄附金	399,780	356,210	43,570	「肝付町キバレふるさと寄附金」制度の寄附金です。 寄附件数の98%が専用サイトを通じての申込みで、決済手段も90%以上がクレジットやキャッシュレス決済です。 各専用サイトごとに、令和6年10月～令和7年9月の月平均寄附額に増減見込率で算出しました。 返礼品情報を掲載している専用サイトは現在11サイトです。	2.1.18 ふるさと納税費 【企画調整課】 予算書P.53
節	1	寄附金	200	200	0	岩崎育英文化財団からの奨学基金への寄附です。	9.1.3 奨学費 【教育総務課】 予算書P.53		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	1	基金繰入金						
		目	1	財政調整基金繰入金					
			節	1	財政調整基金繰入金	531,087	595,571	△ 64,484	財源不足による財政調整基金繰入金で す。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	1	基金繰入金						
		目	2	キバレふるさと基金繰入金					
			節	1	キバレふるさと基金繰入金	128,918	110,143	18,775	令和6年度に積立てた額を基金から繰入れ、寄附目的に合わせた事業に活用します。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	1	基金繰入金						
		目	2	農業農村整備事業基金繰入金					
			節	1	農業農村整備事業基金繰入金	35,031	37,275	△ 2,244	国営土地改良事業に充てるための基金繰入です。 国営事業負担金一般財源充当分 令和元年度起債令和8年度償還分 (旧合併特例債) 一般財源 (元金) 72,276,000円 一般財源 (利子) 1,901,350円 合計 74,177,350円 令和2年度起債令和8年度償還分 (旧合併特例債) 一般財源 (元金) 41,621,996円 一般財源 (利子) 973,100円 合計 42,595,096円 交付税 (元金7割) 79,728,597円 交付税 (利子7割) 2,012,115円 一般財源 (元金3割) 34,169,399円 一般財源 (利子3割) 862,335円 【一般財源計】 34,169,399円+862,335円 =35,031,734円

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	1	基金繰入金						
		目	4	公共施設等総合管理基金繰入金					
			節	1	公共施設等総合管理基金繰入金	32,900	66,000	△ 33,100	公共施設等の改修・長寿命化などに充てるための基金繰入です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	1	基金繰入金						
		目	5	子ども未来基金繰入金					
			節	1	子ども未来基金繰入金	55,000	50,000	5,000	学校給食費補助金に充てるための基金繰入です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	2	特別会計繰入金						
		目	1	後期高齢者医療事業会計繰入金					
			節	1	後期高齢者医療事業会計繰入金	1	1	0	前年度の後期高齢者医療事業事務費繰出金の精算分です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	2	特別会計繰入金						
		目	2	介護保険事業会計繰入金					
			節	1	介護保険事業会計繰入金	1	1	0	前年度精算に伴う繰入金で、9月補正予算で計上します。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	18	繰入金							
	項	2	特別会計繰入金						
		目	3	国民健康保険事業会計繰入金					
			節	1	国民健康保険事業会計繰入金	1	1	0	前年度の国保事務費に係る繰出金の精算分です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	19	繰越金							
	項	1	繰越金						
		目	1	繰越金					
			節	1	繰越金	150,000	150,000	0	前年度繰越金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ			
款	20	諸収入									
	項	1	延滞金加算金および過料								
		目	1	延滞金							
			節	1	延滞金	30	30	0	優良牛保留資金貸付金に係る延滞が生じた際の延滞金で、畜産業費へ充当してから優良牛保留資金へ繰り入れます。	5.1.5 畜産業費	【畜産課】 予算書P.57
				節	1	延滞金	100	100	0	町税延滞金 100,000円	【税務課】 予算書P.57

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	20	諸収入						
	項	1	延滞金加算金および過料					
		目	2	過料				
			節	1	過料	1	1	0

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	2	町預金利子						
		目	1	町預金利子					
			節	1	預金利子	600	17	583	普通預金利子

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	3	貸付金元利収入						
		目	1	林業振興資金貸付金元利収入					
			節	1	林業振興資金貸付金元利収入	8,000	8,000	0	林業振興資金貸付金収入です。 8,000,000円×1組合（内之浦森林組合）

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	3	貸付金元利収入						
		目	2	住宅新築資金等貸付金元利収入					
			節	1	滞納繰越分住宅新築資金等貸付金元利収入	123	377	△ 254	未償還の住宅新築資金等貸付金の償還金です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	3	貸付金元利収入						
		目	3	奨学費貸付金元利収入					
			節	1	奨学費貸付金元利収入	447	698	△ 251	本年度が償還年度である奨学金の償還金です。
	節	2	滞納繰越分奨学費貸付金元利収入	159	159	0	償還年度に償還されなかった奨学金の償還金です。	9.1.3 奨学費 【教育総務課】 予算書P.59	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	3	貸付金元利収入						
		目	4	地域総合整備資金貸付金元金収入					
			節	1	地域総合整備資金貸付金元金収入	31,034	31,034	0	九州発電株式会社に貸し付けた地域総合整備資金の今年度の償還分です。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	4	雑入						
		目	1	弁償金					
			節	1	弁償金	1	1	0	町の所有する施設や備品等が、過失等により毀損・滅失した場合において、その復旧に要する費用等として原因者から徴収するものです。

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	4	雑入						
		目	2	違約金及び延納利子					
			節	1	違約金及び延納利子	1	1	0 契約違反に伴う違約金や、公金納付の遅延に係る利子です。	

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	20	諸収入							
	項	4	雑入						
	目	3	雑入						
	節	1	農業者年金事務受託収入	310	361	△ 51	農業者年金の加入促進及び事務手続きなどの業務に対する受託費です。	5.1.1 農業委員会費	【農業委員会】 予算書P.60
	節	2	災害共済給付掛金	351	388	△ 37	児童生徒が学校管理下でケガ等をした場合、医療費が支払われる学校災害共済に対する個人分の掛け金（保険料を町と折半）	9.4.1 保健体育総務費	【教育総務課】 予算書P.60
	節	3	郷土誌販売収入	11	11	0	郷土資料小冊子販売代金です。 ・生涯学習課 6,000円 ・教育委員会支所 5,000円	9.5.9 歴史民俗資料館管理費	【生涯学習課・教委支所】 予算書P.60
	節	4	雇用保険料徴収金	2,114	2,612	△ 498	会計年度任用職員の雇用保険の本人負担分です。	2.1.1 一般管理費	【総務課】 予算書P.60
	節	5	紙類他リサイクル代	722	800	△ 78	新聞・チラシ類、段ボール、飲料用パック、ビン類、ペットボトル、空き缶等の資源物還元金です。	4.2.1 塵芥処理費	【住民課】 予算書P.60
節	6	広報紙購読料	21	17	4	町外在住者の町広報紙の購読料です。 ・定期購読料1,500円×14人	2.1.12 広報費	【総務課】 予算書P.60	
節	7	広報紙有料広告料	480	480	0	町広報紙の有料広告収入です。 ・5,000円×2枠×12月 ・10,000円×3枠×12月	2.1.12 広報費	【総務課】 予算書P.60	

節	8	ホームページ有料広告料	12	10	2	町ホームページのバナー広告収入です。 ・1,000円×1枠×12月	2.1.12 広報費	【総務課】 予算書P.60
節	9	農地中間管理事業事務委託収入	7,300	3,507	3,793	公益財団法人鹿児島県地域振興公社（農地バンク）が行う農地中間管理事業に関する業務の一部を受託する事による委託金です。	5.1.1 農業委員会費	【農業委員会】 予算書P.60
節	10	町民集会所電気・水道料負担金	42	26	16	FMきもつきにかかる電気料負担金です。 3,500円×12月	3.1.12 施設管理費	【福祉課】 予算書P.60
節	11	競輪事業周辺環境整備協力金	3,739	3,706	33	サテライトきもつき等の開設に伴い、公営競技事業者から地域振興のために支払われる協力金です。	2.1.2 地域振興費 2.1.8 企画費	【企画調整課】 予算書P.60
節	12	水力発電事業地域振興協力金	4,000	5,000	△1,000	町内4ヶ所の小水力発電所等の設置に伴い、九州発電株式会社から地域振興のために支払われる協力金です。		【企画調整課】 予算書P.60
節	13	風力発電事業地域振興協力金	3,000	3,000	0	国見山風力発電の設置に伴い、ユーラスエナジー株式会社から地域振興のために支払われる協力金です。		【企画調整課】 予算書P.60
節	14	ネーミングライツ料	1,000	1,000	0	宮原ロケット見学場に対するネーミングライツ料です。（IHIスペースポート内之浦、500,000円×2社）	2.1.14 宇宙空間観測協会費	【宇宙のまちづくり推進課】 予算書P.60
節	15	移住体験料	90	90	0	移住体験用のお試し住宅の体験料です。	2.1.17 定住促進対策費	【企画調整課】 予算書P.61
節	16	かごしまエコファンドクレジット販売代金	66	495	△429	かごしまエコファンドクレジット販売代金です。 3,000円×20t-CO2×1.1	2.1.1 一般管理費	【住民課】 予算書P.61

節	17	市町村交通災害共済事務取扱交付金	328	347	△ 19	市町村交通災害共済事務取扱交付金です。 交通災害共済の事務手数料 6,570人×50円=328,500円	2.7.3 交通安全費	【総務課】 予算書P.61
節	18	町有建物災害共済金	1	1	0	風水害等により建物に被害が生じ、修繕した場合に支払われる共済金です。	2.1.5 財産管理費	【総務課】 予算書P.61
節	19	災害対策費用保険共済金	3,000	3,000	0	自然災害時に避難指示等を発令した場合、消防団員の出勤報酬、避難所設置に要した費用に対して支払われる共済金です。	8.1.2 非常備消防費 外	【総務課】 予算書P.61
節	20	子ども医療給付返還金	60	120	△ 60	肝付町子ども医療費の給付に関する条例の定める給付の返還が生じた場合、受入を行うための歳入項目です。	4.1.10 子ども医療給付事業費	【健康増進課】 予算書P.61
節	21	自動車等事故共済金	1	0	1	交通事故等により公用車に被害が生じ、修繕した場合に支払われる共済金です。	2.1.5 財産管理費	【総務課】 予算書P.61
節	22	雑入	10,057	13,604	△ 3,547	町職員の派遣に伴う負担金や生命保険の団体事務費の手数料等です。 町職員派遣負担金 ・県後期高齢者医療広域連合派遣分 4,702,000円 ・鹿児島県相互派遣分 5,300,000円 生命保険料等団体事務費手数料 54,000円 コピー代他 1,000円	2.1.1 一般管理費	【総務課】 予算書P.61
節	22	雑入	22	22	0	アメダス気象観測協力金謝金 20,000円 設置箇所：前田4116番地1 設置者：福岡管区气象台 公有建物・自動車共済返戻金 1,000円 その他雑入 1,000円	2.1.5 財産管理費	【総務課】 予算書P.61
節	22	雑入	20	20	0	アメダス気象観測協力金謝金 20,000円 設置箇所：北方827番地3 設置者：福岡管区气象台	2.1.5 財産管理費	【町民生活課】 予算書P.61

節	22	雑入	1	1	0	内之浦総合支所複写機使用料（外部利用コピー代）・管内図販売代金です。	2.1.5 財産管理費	【町民生活課】 予算書P.61
節	22	雑入	10	1	9	岸良出張所コピー代（外部利用複写機使用料）です。 カラー 50円×1枚×12ヶ月=600円 モノクロ 25円×390枚=9,750円（実績値）	2.1.7 岸良出張所費	【町民生活課】 予算書P.61
節	22	雑入	3	1	2	高山中学校校舎に設置した太陽光発電施設で発電した電気の売電収入です。	2.1.8 企画費	【企画調整課】 予算書P.61
節	22	雑入	1	1	0	地図等の販売に伴う収入です。	7.1.1 土木総務費	【建設課】 予算書P.61
節	22	雑入	558	582	△ 24	高山堆肥センターに隣接する経済連施設へ給水しているため水道使用料を計上するものです。 ・5,000円/隔月×6月=30,000円 70歳以上の高齢畜産農家等を対象として畜ふんを回収する際に徴収する回収料金を計上するものです。 ・44,000円/月×12月=528,000円	5.1.18 堆肥センター管理費	【畜産課】 予算書P.61
節	22	雑入	4	1	3	名刺の台紙代です。 ※R6年度実績200円×20セット=4,000円	6.1.3 観光費	【林務水産商工課】 予算書P.61
節	22	雑入	408	408	0	教育長住宅利用負担金	9.1.2 事務局費	【教育総務課】 予算書P.61
節	22	雑入	431	1,231	△ 800	自動販売機販売手数料です。431,000円	9.5.3 文化センター管理費 外	【生涯学習課】 予算書P.61
節	22	雑入	90	90	0	自動販売機の電気使用料金です。 ・125kW×20円×12月×3台=90,000円	9.5.4 銀河アリーナ管理費	【教委支所】 予算書P.61

	節	22	雑入		1	1	0	高額介護合算療養費市町村支給分（重度心身医療費助成分）です。	3.1.7 障害福祉費	【福祉課】 予算書P.61
	節	22	雑入		2	2	0	宮原ロケット見学場携帯電話基地局使用料 ・1,000円×2社	2.1.14 宇宙空間観測協 会費	【宇宙のまち づくり推進 課】 予算書P.61
	節	22	雑入	10,669	11,192	△ 523		一体的実施事業受託料(広域連合) 後期高齢者医療制度における一体的実施 事業に対する広域連合からの受託料です。	4.1.1 保健衛生総務費 外	【健康増進 課】 予算書P.61
	節	22	雑入		1	1	0	その他の雑入		【総務課】 予算書P.61

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	21	町債							
	項	1	町債						
		目	1	総務債					
			節	1	定住促進対策事業債	15,200	12,000	3,200	住宅取得促進事業に充当します。 (過疎対策事業)

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	21	町債							
	項	1	町債						
		目	2	民生債					
			節	1	子ども・子育て支援事業債	15,900	16,900	△ 1,000	幼児教育・保育の無償化事業、すこやか赤ちゃん誕生祝金支給事業に充当します。 (過疎対策事業)

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	21	町債							
	項	1	町債						
		目	3	衛生債					
			節	1	子ども医療給付事業債	43,400	27,100	16,300	子ども医療給付事業に充当します。 (過疎対策事業)

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	21	町債								
	項	1	町債							
		目	4	農林水産業債						
	節		1	農業農村整備事業債	72,400	50,300	22,100	県営事業である農地整備事業（第三新富地区）、農業農村整備事業（第二吾平東部地区、第四肝付地区、第五・六肝付地区）、県営農業水利施設保全合理化事業（第三笠野原地区）に充当します。 （過疎対策事業）	5.1.7 農地費 外	【総務課】 予算書P.62
	節		2	水利施設整備事業債	17,800	14,900	2,900	県営事業である農村地域防災減災事業（堂之下地区、花牟礼地区、鱸池地区）に充当します。 （防災・減災・国土強靱化緊急対策事業）	5.1.7 農地費	【総務課】 予算書P.62
	節		3	農地事業債	10,600	2,800	7,800	県・(競)農業競争力強化農地整備事業（前田地区）、農地耕作改善事業（新富地区）に充当します。 （過疎対策事業）	5.1.7 農地費 外	【総務課】 予算書P.62
	節		4	農業研修支援事業債	4,400	17,800	△ 13,400	農業振興センター研修支援事業に充当します。 （過疎対策事業）	5.1.3 農業振興費	【総務課】 予算書P.62
	節		5	林道整備事業債	12,000	0	12,000	林道舗装事業（船木線、波見線）に充当します。 （緊急自然災害防止対策事業）	5.2.3 林道総務費	【総務課】 予算書P.62
節	6	漁港改修事業債	3,200	0	3,200	県営事業である内之浦漁港水産流通基盤整備（特定）事業に充当します。 （過疎対策事業）	7.1.1 土木総務費	【総務課】 予算書P.62		

	節	7	農業施設整備事業債	7,700	0	7,700	広域農道路肩張りコンクリート整備事業、富山地区張りコンクリート整備事業に充当します。 (緊急自然災害防止対策事業)	5.1.7 農地費	【総務課】 予算書P.62
	節	8	営農振興事業債	8,000	2,000	6,000	営農振興事業に充当します。 (過疎対策事業)	5.1.12 農業担い手確保対策費	【総務課】 予算書P.62

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	21	町債							
	項	1	町債						
		目	5	商工債					
			節	1	観光施設整備事業債	5,200	12,000	△ 6,800	叶岳ふれあいの森施設等景観環境整備事業に充当します。 (過疎対策事業)

(単位：千円)

費目	番号	費目名		本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	21	町債								
	項	1	町債							
		目	6	土木費						
	節		1	過疎対策道路整備事業債	151,300	151,100	200	起債道路整備事業に充当します。 (過疎対策事業)	7.2.3 起債道路整備事業 費	【総務課】 予算書P.62
	節		2	住環境整備事業債	5,500	5,500	0	住宅リフォーム支援助成事業に充当しま す。 (過疎対策事業)	7.4.2 住環境整備費	【総務課】 予算書P.62
	節		3	緊急自然災害防止対策事業債	32,100	16,300	15,800	屋治前検見崎線法面整備事業、姫門川河 川修繕事業、江平川改修事業、輪中堤張コ ンクリート化事業、肝属川内水対策事業に 充当します。 (緊急自然災害防止対策事業)	7.2.2 道路橋りょう維持 費 外	【総務課】 予算書P.62
	節		4	公共施設等適正管理推進事業 債	24,800	26,000	△1,200	宮下中原線舗装補修事業、津代線舗装改 修事業に充当します。 (公共施設等適正管理推進事業)	7.2.2 道路橋りょう維持 費	【総務課】 予算書P.62
	節		5	公営住宅建設事業債	37,300	38,800	△1,500	町営住宅改修事業等に充当します。 (公営住宅建設事業)	7.4.1 住宅管理費	【総務課】 予算書P.63
節	6	公園整備事業債	1,700	0	1,700	丸岡公園トイレ棟改修事業に充当しま す。 (過疎対策事業)	7.3.1 公園管理費	【総務課】 予算書P.63		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	21	町債							
	項	1	町債						
		目	7	消防債					
			節	1	消防施設整備事業債	6,400	2,800	3,600	消火栓改修事業に充当します。 (緊急防災・減災事業)

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	21	町債							
	項	1	町債						
		目	8	教育債					
			節	1	給食センター整備事業債	67,100	0	67,100	炊飯機器増設設置事業に充当します。 (過疎対策事業)
節	2	社会教育施設整備事業債	7,000	0	7,000	有明地区公民館屋根防水事業に充当しま す。 (過疎対策事業)	9.5.10 地区公民館管理費 【総務課】 予算書P.63		

歳出

1款

議会費

所管課	議会事務局	予算書P.	64
-----	-------	-------	----

予算科目	1	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1	議会費		
	項	1	議会費	89,567	97,022
	目	1	議会費	増減額 (A)- (B)	△ 7,455
事業名	議会費		増減理由	議員定数の改正 (2名減) による減	

事業の目的・概要

肝付町議会運営に係る経費です。
 議会は、町民の意見を反映させる合議制の議事・議決機関として、議論を通じて最良の意思決定を導くという重要な使命を担っています。

【議員定数・構成】

- ・議員定数：現行の定数は14名です。令和8年4月に行われる一般選挙から2名減の12名となります。(議会事務局職員は3名)
- ・委員会：常任委員会として総務・文教委員会、産業・福祉委員会、議会広報委員会の3つを設置し、その他に議会運営委員会、特別委員会を設けています。

【主な活動】

- ・委員会活動：各委員会は、それぞれの所管事務・所掌事務に関する調査や陳情審査、広報活動を実施します。
- ・閉会中の活動：定例会閉会中も、本会議での継続調査の手続きを経て、各常任委員会（視察研修を含む）及び特別委員会が開催されます。
- ・議員研修・視察：全議員による研修会への出席や行政視察は、議員派遣の手続きを経て実施されます。

効果・今後の展望

自主的かつ自律的な議会運営の実現に向け、議会の活性化と使命を果たすとともに、福祉の向上と町政の発展に寄与することを念頭に、町民に開かれた議会として活動に務めていきます。

歳出

2款

総務費

所管課	総務課	予算書P.	67
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	675,146	665,686
	目	1	一般管理費	増減額 (A)- (B)	9,460
事業名	一般管理費		増減理由	積立金の増	

事業の目的・概要

全般的な管理事務に要する経費です。
 主な支出は、町長・副町長、総務・企画部門等の人件費、職員研修に要する旅費や講師への謝礼、会計年度任用職員に係る社会保険料、各基金の利子収入分を基金へ積み立てる基金積立金、職員の健康管理委託料、メンタルヘルスコンサルティング業務委託料、弁護士業務委託料等を計上しています。

【主な事業内容】

報償費：職員採用試験（作文試験）採点謝礼、研修講師への謝礼
 旅費：各種委員会委員の費用弁償、職員の普通旅費、研修旅費等
 役務費：電話料、行政情報サービス外部データベース利用料、クラウドツール利用料、災害対策費用保険料等
 委託料：弁護士業務委託料、職員の健康増進のための健康管理委託料等
 負担金補助及び交付金：鹿児島県町村会負担金、肝付地区防犯協会負担金等
 積立金：各基金利子収入を各基金へ積立

効果・今後の展望

職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、経費削減に努め、更なる効率的な事務事業を執行して参ります。また、職員が十分に能力を発揮出来るように職員の心と体の健康保持対策に取り組めます。

所管課	町民生活課	予算書P.	67
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	1,449	1,406
	目	1	一般管理費	増減額 (A)- (B)	43
事業名	一般管理費			増減理由	主にNHK受信料の増

事業の目的・概要
<p>内之浦総合支所の全般的な管理事務に要する経費です。</p> <p>(予算内訳)</p> <p>旅 費：普通旅費4千円 需用費：消耗品費771千円・修繕料10千円 役務費：郵便料13千円・電話料529千円 使用料及び賃借料：NHK受信料56千円・印刷機リース料66千円</p>

効果・今後の展望
<p>職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、経費削減に努め、更なる効率的な事務事業を執行して参ります。</p>

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	67	496
	目	1	一般管理費	増減額 (A)- (B)	△ 429
事業名	肝付町CO2吸収プロジェクト事業費			増減理由	クレジット販売見込の減

事業の目的・概要

県が実施する「かごしまエコファンド・クレジット事業」に登録した肝付町のクレジット販売代金を基金に積み立てるものです。かごしまエコファンドとは、鹿児島県のカーボン・オフセットの仕組みで、市町村が森林整備を行うことにより得られる二酸化炭素吸収量を事業者等に販売するもので、事業者は自らの努力では減らし切れない二酸化炭素排出量について、他から二酸化炭素吸収量を購入することで埋め合わせをすることができます。販売代金は全額を「肝付町かごしまエコファンドクレジット事業基金」に積立し、以下の3つの事業に活用できます。

- ①町内の森林整備
- ②地球温暖化対策教育の推進
- ③街路灯や施設照明のLED化など省エネ設備への交換

・肝付町のクレジット認定量 208t-CO2 (予定)。R2年度に登録した分 (H29～R元年度間伐実施分) についてはR6年度までに全量を販売済みです。R7年度中に、県に変更登録申請 (R4年度～R6年度間伐実施分) をあげており、県の承認待ちです。変更登録する認定量は現時点では確定していないため、R8年度当初予算については、R6年度当初予算に準じて要求いたします。

- ・クレジット価格 3,000円/t-CO2×消費税10%=3,300円
- ・令和8年度販売見込み 20t-CO2×3,300円 (66,000円)、基金利子 1,000円

効果・今後の展望

かごしまエコファンドクレジットの購入によるカーボン・オフセットは、鹿児島県林務環境部、農政部、土木部共通の工事成績評価項目の考査項目となっており、建設事業者からの購入が見込まれます。本町は令和2年度に登録した443t-CO2について、令和6年度までに全量を販売し終え、販売代金の1,461,900円全額を「肝付町かごしまエコファンド・クレジット事業基金」に積み立てております。令和7年度早期に変更手続きをし、令和4年度～令和6年度に実施した間伐事業による想定吸収量を県に追加登録する予定でしたが、その手続に時間を要し、未だ県の承認を得られておらず、令和7年度中の販売実績がない見込みです。追加登録される想定吸収量も未確定のため、令和8年度当初予算は、令和6年度の当初見込みに準じて (20t-CO2) 要求いたします。

予算事業説明シート

所管課	総務課	予算書P.	73
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	49,645	49,670
	目	2	地域振興費	増減額 (A)- (B)	△ 25
事業名	地域振興費			増減理由	世帯数の減少による振興会行政業務委託料の減

事業の目的・概要

町内の131振興会で、振興会長を中心に振興会内の環境保全や行事などの地域活動を実施しています。この振興会活動等を充実させるために、町から行政業務についての委託料や、防犯灯及び集会施設の整備に対して補助金を交付している費目です。

地域課題解決のために校区単位で結成される、地域コミュニティ協議会結成に向けた準備委員会に報償費を支出し、コミュニティ協議会が設立されたら運営補助を行います。

また、校区単位で地域内の巡回、状況把握等を行い町職員や地域住民とともに、地域課題の対策を推進する集落支援員を配置しています。

【集落支援員配置地区】 有明・波野地区、岸良地区

防犯カメラについては、庁舎内3カ所、屋外8カ所、小中学校7カ所に設置して運用しています。

【屋内3】 庁舎内（本庁・総合支所・出張所）

【屋外16】 ミネサキ高山店前、鹿銀高山支店前、内之浦総合支所前、笠野交差点、波見交差点、旧国見保育園付近交差点、ローソン内之浦店付近交差点、元永山石油付近交差点、高山小学校前、高山中学校前、国見小中学校前、波野小学校前、宮富小学校前、内之浦中学校前、岸良学園前、富山セブンイレブン付近交差点（新規）

効果・今後の展望

- ・地域でできることは地域で行う体制づくりを進めていくことで、地域間のコミュニティの再構築につなげていきます。
- ・集落支援員は、地域課題の解決に努めていただき、住みよい地域づくりを目指します。
- ・防犯カメラにより犯罪の抑止や早期解明、行方不明者等の早期発見に、より一層努めます。
- ・地域コミュニティ協議会の活性化と、引き続き未設置地区での結成に向けた取り組みを進めます。

所管課	総務課	予算書P.	74
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	7,210	7,226
	目	3	文書広報費	増減額 (A)- (B)	△ 16
事業名	文書広報費			増減理由	役務費の減

事業の目的・概要

行政機関が様々な業務を遂行していく根拠となるものの一つが「町の例規」であり、例規は一度制定すれば終わりというものではなく、社会情勢などの変化によって改正・廃止を行ったり、新たに制定しなければならないため、この文書広報事業は、例規の管理を中心に、関連する書籍の管理等を行うことを目的とするものです。

また、個人情報保護制度業務は、個人情報保護委員会の監視下におかれ、個人情報の取扱状況に関する定期的な報告が義務付けられており、庁内の実情に合わせた例規の整備・取扱事務の整理等、体制整備を行うことが求められています。これに伴う特定個人情報の安全管理措置体制の整備や、取扱点検監査実施体制の確立等を適切に遂行するために業務委託を行います。

効果・今後の展望

例規管理システムは、電算の画面上で例規を検索閲覧でき、例規の改正事務処理もスムーズに行えます。今後もシステムを有効利用し、例規改正事務等がスムーズに行えるように努めます。

個人情報保護制度業務は、事務の実情に合わせた例規整備や、法令改正に準じた見直し等を行う必要があります。適切な個人情報の取扱いを行うための体制を構築し、個人情報の漏えいを未然に防止することができるように、策定した個人情報安全管理措置規程やマニュアルに基づき、個人情報保護の運用を行っていきます。

所管課	会計課	予算書P.	74
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	11,503	12,091
	目	4	会計管理費	増減額 (A)- (B)	△ 588
事業名	会計管理費			増減理由	指定金融機関等の振込手数料減額による

事業の目的・概要

＜目的・概要＞

地方自治法により、収支に関する命令機関である町長と会計事務の執行機関を分離し、財政事務処理の公正を確保するために、次のような会計事務を行うものです。

- 現金の出納及び保管を行うこと
- 有価証券の出納及び保管を行うこと
- 物品の出納及び保管を行うこと
- 現金及び財産の記録管理を行うこと
- 支出負担行為に関する確認を行うこと
- 決算を調製し、これを町長に提出すること
- 指定金融機関等に関する事務、検査及び連絡調整に関すること

＜予算内訳＞

- 普通旅費（会計管理者研修会など）17千円
- 消耗品費（書籍追録・事務用品など）110千円
- 食糧費（各種会議後の意見交換会）7千円
- 印刷製本費（公金振替依頼書・財務会計納付書など）993千円
- 通信運搬費（ネットバンク認証用）55千円
- 手数料（指定金融機関等公金取扱手数料など）10,321千円

効果・今後の展望

公金の収入・支出及び保管、支出手続きの審査確認など正確かつ迅速な会計処理を行うとともに、指定金融機関と連携しながら公金取扱事務の円滑化に努め、効率的な業務の遂行に取り組んでまいります。また、公金の適正な管理と、確実かつ効率的な運用に努めてまいります。

所管課	総務課	予算書P.	75
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	67,464	68,479
	目	5	財産管理費	増減額 (A)- (B)	△ 1,015
事業名	財産管理費			増減理由	施設修繕費の減

事業の目的・概要

本庁舎及び総務課所管の土地・建物の維持管理並びに、総務課所管の公用車維持管理を主に行う経費です。
 令和8年度では、庁舎管理のための修繕や各種業務委託、また雷や風水害に備える建物共済、公用車事故に備える自動車共済の加入により財政支出を考慮した管理運営に努めてまいります。

- 需用費：役場内で使用する消耗品・燃料費・光熱水費・修繕費（施設の修繕など）
- 役務費：役場で使用する公用車・建物にかかる保険料・車検・浄化槽などの法定点検手数料
- 委託料：役場の施設（警備・電気保安管理・電話保守）などの保守管理の委託料
- 使用料及び賃借料：駐車場としての土地使用料・事務機器のリース代
- 積立金：公共施設等総合管理基金積立金
- 公課費：公用車の自動車重量税

効果・今後の展望

本町の公共施設は建築後30年以上経過している施設が4割程度を占めており、大規模改修や建替、設備の更新費用が必要となります。しかし、現在の財政状況では全施設の更新・建替を行うことは難しく、施設の数や質をそのまま維持することは困難であります。そこで、肝付町公共施設等総合管理計画及び第3期の肝付町公共施設等個別施設計画をもとに、計画的な保全を行うことで公共施設にかかる財政負担を軽減し、持続可能な自治体経営に務めるとともに、将来にわたり町民に理解が得られる適切なサービス水準の確保に努めてまいります。

所管課	町民生活課	予算書P.	75
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和 8 年度当初予算 (A)	令和 7 年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	8,693	9,564
	目	5	財産管理費	増減額 (A)- (B)	△ 871
事業名	財産管理費			増減理由	役務費・委託料の減

事業の目的・概要

内之浦地区の町民生活課所管の土地・建物・公用車の維持管理を主に行う経費です。
 令和 8 年度では、雷や風水害に備える建物共済、公用車事故に備える自動車共済の加入により、財政支出を考慮した管理運営に努めてまいります。

(予算内訳)

需用費：消耗品費21千円・公用車等燃料費443千円・公用車修繕料276千円
 役務費：建物共済分担金3,053千円・自動車損害共済分担金1,040千円・自賠責保険料30千円・車検手数料26千円・法定検査手数料64千円
 委託料：施設管理業務委託料279千円・上建公共駐車場管理委託料360千円・マイクロバス運転業務委託料2,079千円
 マイクロバス整備管理業務委託料880千円
 使用料及び賃借料：マイクロバス借上料110千円
 公課費：公用車の自動車重量税32千円

効果・今後の展望

本町の公共施設は、建築後30年以上経過している施設が4割程度を占めていることから、今後も大規模改修や建て替え、設備の更新費用が必要となることが予想されます。

また、現状の財政状況では全施設の更新・建て替えを行うことは難しく、施設の数や質をそのまま維持することも困難であることから、公共施設等個別施設計画に基づき個別施設毎の対策やその適切な進捗管理により、公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、将来にわたり、町民に理解が得られる適切なサービス水準の確保に努めてまいります。

所管課	町民生活課	予算書P.	77
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	6
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	28,940	44,803
	目	6	総合支所費	増減額 (A)- (B)	△ 15,863
事業名	総合支所費			増減理由	工事請負費（非常用発電機取替工事）の減

事業の目的・概要

内之浦総合支所庁舎内の総合的な管理に要する経費です。
 令和8年度は、庁舎正面入口の自動ドアの修繕等を実施しながら、内之浦地区の総合窓口として、また、避難所にも指定されている総合支所の管理を実施しながら、安心安全な施設の提供に努めてまいります。

【主な事業内容】
 報酬費：会計年度任用職員報酬
 職員手当：会計年度任用職員期末勤勉手当
 需用費：消耗品費（庁舎屋内消火栓用ホース）・光熱水費・修繕料（トイレ・自動ドア）
 委託料：施設管理委託料（庁舎警備・庁舎清掃・ユニット型空気調和機保守点検・浄化槽・消防用設備・エレベーター点検・自家用電気工作物保安）

効果・今後の展望

内之浦総合支所は、内之浦地区の総合窓口として、また、避難所にも指定されている重要な施設です。
 平成7年建設から約30年が経過し経年劣化が著しいため、全体的に劣化状況を調査し、優先度の高いものから順次、修繕・取替等を行いながらサービスの確保に努めてまいります。

所管課	町民生活課	予算書P.	78
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	7
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	7,643	7,365
	目	7	岸良出張所費	増減額 (A)- (B)	278
事業名	岸良出張所費			増減理由	報酬・手当、車検に伴う経費、NHK契約件数増加に伴う受信料の増

事業の目的・概要

肝付町基幹集落センター岸良会館の総合的な維持管理、及び岸良出張所の行政窓口の充実に関する経費を計上します。

【主な事業内容】

- 報酬：会計年度任用職員報酬
- 手当：会計年度任用職員期末勤勉手当
- 需用費：各種消耗品費・光熱水費・修繕料
- 委託料：浄化槽維持管理委託・消防用設備点検業務委託
- 賃借料：事務機器（複合機）リース料

効果・今後の展望

肝付町基幹集落センター岸良会館は、昭和55年に建築されて以来、岸良地区の行政窓口として地域住民に親しまれ、また平成23年からは同施設内に岸良地区公民館も併設され、シニアカレッジや生涯学習講座など定期的で開催され利用されています。

また、大雨・台風等の災害時は避難所として、地域住民にとってはかけがえのない施設であり、今後も地域のニーズに対応するため、窓口の充実や施設の点検・維持管理に努めます。

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	81,603	123,685
	目	8	企画費	増減額 (A)- (B)	△ 42,082
事業名	企画費 (全体)		増減理由	委託業務 (総合振興計画策定業務、地域商社運営支援業務) の減	

事業の目的・概要

〈概要〉 企画調整課における経常経費及び事業経費

下記事業につきましては、予算事業説明シートを別途作成してあります。

○地域公共交通事業 ○きもつき未来商社そらまち運営事業

〈予算内訳〉

- (1) 報酬：会計年度任用職員報酬 3,094千円、総合振興計画審議会委員報酬370千円
- (2) 職員手当等：会計年度任用職員期末勤勉手当 1,356千円
- (3) 報償費：謝礼 (地域創生戦略策定審議会 他) 163千円
- (4) 旅費：費用弁償 (地域創生戦略策定審議会他) 207千円、普通旅費 (企業版ふるさと納税・エネルギー関係他) 800千円
- (5) 需用費：消耗品費 1,000千円、燃料費 10千円、食糧費 25千円、印刷製本費 150千円、光熱水費 295千円、修繕料 90千円
- (6) 役務費：郵便料・電話料・宅配便等送料 245千円、手数料 446千円
- (7) 委託料：業務委託料 (地方創生アドバイザー業務委託 他) 1,362千円
- (8) 使用料及び賃借料：駐車場使用料 8千円、有料道路使用料 49千円
- (9) 負担金補助及び交付金：負担金 (地域公共交通会議・大隅総合開発期成会・過疎地域協議会 他) 19,605千円
補助金 (地方公共交通特別対策事業補助、きもつき未来商社そらまち運営補助) 48,939千円
- (10) 積立金：地域環境整備事業基金積立金：3,389千円

効果・今後の展望

地方創生の推進に向け、地域資源を最大限に活用しながら、地域の魅力向上と持続的な地域活性化を図ってまいります。具体的には、関係団体や民間企業・大学等との連携を図り、国の地方創生政策、移住・定住促進、エネルギー対策、地域公共交通、地域産業の育成、情報発信の充実など、分野横断的な施策を展開することで、交流・関係人口の拡大や地域経済の活性化につなげてまいります。

事業の効果検証を行いながら、より実効性の高い施策へと改善を重ね、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

所管課	企画調整課	予算書P.	81
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	8
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	42,939	43,963
	目	8	企画費	増減額 (A)- (B)	△ 1,024
事業名	地域公共交通事業			増減理由	肝付町地域公共交通会議負担金の減

事業の目的・概要

急速な少子高齢化や人口減少・公共交通網の縮小により、住民生活に支障が生じないよう、地域公共交通のさらなる充実が求められています。本町では「肝付町地域公共交通会議」を設置し、交通関係機関と緊密に連携しながら、町内の公共交通を維持・確保するため、以下の取り組みを継続して推進します。

(1) 肝付町地域公共交通会議負担金 (18,000千円)

- ①肝付町事前予約型乗合タクシー：町内に2コースあり、過疎地域から中心街に移動できるタクシー事業です。
- ②肝付町おでかけ (AI)タクシー：町内3エリアにて、利用者自宅から中心街にある定められたスポット間を移動できるタクシー事業です。
- ③2種免許取得助成：運転手人材確保の一環として2種免許取得費用に対する助成事業 (1/4以内、10万円上限) です。

(2) 地方公共交通特別対策事業補助金 (24,939千円)

路線バス運行を行う交通事業者に対し、運行実績に応じて下記内容の補助金を交付します。
地方公共交通特別対策事業補助金：廃止代替バス6路線を対象に県補助を受け、関係市町で赤字額の補助を行うものです。

効果・今後の展望

公共交通の不便地域や交通空白地域の解消に向け、事前予約型タクシーやAIを活用した「おでかけタクシー」など、地域の実情に応じた移動手段の充実を図り、高齢者をはじめとする町民の皆様の日常生活における交通利便性の向上に取り組めます。

あわせて、交通サービスを将来にわたり安定的に維持していくため、関係機関や交通事業者と連携し、運転手の確保や就労環境の改善に向けた支援策を講じ、持続可能な地域公共交通体制の構築を進めてまいります。

所管課	企画調整課	予算書P.	82
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	8
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	24,000	53,300
	目	8	企画費	増減額 (A)- (B)	△ 29,300
事業名	きもつき未来商社そらまち運営事業			増減理由	地域商社運営支援業務委託（国庫補助事業）終了に伴う減

事業の目的・概要

きもつき未来商社そらまちは、農林水産業・商工業の担い手不足解消や、小規模事業者の販路開拓・PR支援を目的として、令和7年3月に設立されました。本組織は、市場や消費者のニーズを的確に把握し、地域に眠る魅力的な産品・サービスの販路を拡大することで収益性の向上を図るとともに、市場の生の声を生産者へ還元する役割を担っています。

設立に際しては、令和5年度より組織体制の検討や実態調査を行い、アクションプランを策定。令和6年度の関係団体との協議を経て、令和7年度より本格的な事業展開を開始しました。

効果・今後の展望

当面は、町からふるさと納税受付管理等業務を受託し、商社としての安定的な事業収入を確保します。そのうえで、返礼品の開発支援を通じて寄附額の増加を図るとともに、国の補助事業（観光・地方創生等）を積極的に活用し、地域事業者の「稼ぐ力」の向上を支援します。

将来的には、経営の安定化に合わせて、地域産品のブランド化や流通、地域メディアの運営、関係人口を拡大する観光事業などを展開します。

さらには宇宙関連資産を活用したコミュニティ企画など、地域活性化を総合的にプロデュースする「地域のシンクタンク」としての役割を担ってまいります。

所管課	企画調整課	予算書P.	82
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	9
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	542	566
	目	9	ふるさと創生費	増減額 (A)- (B)	△ 24
事業名	ふるさと創生事業			増減理由	普通旅費の算定変更に伴う減

事業の目的・概要

会員やそのご家族の親睦、および故郷への恩返しを目的とする「関東肝付会」や「関西肝付会」の総会に参加しています。会場では、情報交換や特産品の紹介、ふるさと納税のPRなどを通じて相互交流を図っています。また、関西鹿児島県人会総連合会主催の「関西かごしまファンデー」にも参加し、各ふるさと会との連携強化や町の魅力発信に努めています。

効果・今後の展望

各会とも高齢化により会員数は減少傾向にありますが、活動支援を通じて郷土愛の醸成を図るとともに、都市圏におけるPR拠点や交流ネットワークを構築します。また、移住（Uターン）の促進やふるさと納税などの施策を周知することで、各事業の相乗効果を創出していきます。

所管課	デジタル推進課	予算書P.	83
-----	---------	-------	----

予算科目	2	1	10
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	147,413	223,724
	目	10	電算管理費	増減額 (A)- (B)	△ 76,311
事業名	電算管理費		増減理由	システムの標準化・共通化に伴うシステム改修費の減	

事業の目的・概要

本事業は、法制度の改正に即座に対応し、庁内システムを安定的に運営することを目的としています。
 具体的には、国が推進する『自治体情報システムの標準化・共通化』への対応を図りつつ、被災時の業務継続性に優れた、柔軟な情報システム基盤を構築し、あわせて、電子申請サービスやマイナポータル、コンビニ交付サービスなどの運用・維持管理を行い、町民の利便性向上に直結するシステムおよび情報機器を適正に稼働させるための経費です。

効果・今後の展望

情報システムの導入・更新にあたっては、国が推進するクラウド化の方針に基づき、各自治体が個別にシステムを「作る」のではなく、共通のサービスを「共同利用する」方式へと転換を図っています。
 必要な時に必要な分だけサービスとして利用するクラウド方式により、情報システムに関わるコストを最適化することが可能になります。また、サーバー等の設備を庁舎内に置かないため、大規模災害時でもデータが保護され、迅速な復旧と業務継続が可能となります。
 今後は、オンライン申請やデジタル窓口サービスの活用を推進し、あわせて、クラウド環境による柔軟なワークスタイルの確立と職員の適正配置を通じ、より効果的で付加価値の高い住民サービスの提供に努めてまいります。

所管課	デジタル推進課	予算書P.	84
-----	---------	-------	----

予算科目	2	1	11
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	53,304	56,908
	目	11	地域情報化事業費	増減額 (A)- (B)	△ 3,604
事業名	地域情報化事業			増減理由	保守費用、業務委託費用の減

事業の目的・概要

本事業は、国のIT政策や技術進展に即応し、本町の情報通信インフラの拡充とデジタル利活用を推進することを目的としています。平成21年度の光ファイバー整備以降、携帯電話基地局や公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備を段階的に進め、現在は光ブロードバンド契約数が当初目標の2,400件を超えるなど、着実な成果を上げています。今後は、蓄積したインフラ基盤を土台に、「デジタル人材の育成」や「自治体DXの推進」を図り、地域課題の解決と住民利便性の向上を目指します。

また、高度化するデジタル施策を的確に推進するため、専門的な知見を有する「最高デジタル推進責任者 (CDO) 補佐官」を設置しています。現在は「人材育成」および「セキュリティ対策」の各分野に精通した外部専門家2名に業務を委託し、以下の支援体制を構築しています。

- ・技術的支援と助言：本町のデジタル推進に関する専門的な技術支援およびアドバイス
- ・施策推進のサポート：具体的な情報化施策の立案・実行における伴走支援
- ・情報の収集と共有：国や他自治体における最新の情報化施策や成功事例の提供
- ・計画策定の支援：情報化計画の見直し作業に対する専門的な知見からの助言

効果・今後の展望

これからの社会において、インターネットやスマートフォンなどのデジタル技術は、地域の課題解決を支える強力な基盤となります。この技術を誰もが正しく、かつ積極的に活用できるよう、「学びの機会」の提供を通じたデジタルデバインド対策が極めて重要であると考えています。

住民一人ひとりがデジタル技術を習得し、自ら利便性を享受できる環境を整えることで、地域全体の情報化を底上げしつつ、行政手続きのオンライン化を推進し、場所や時間を問わずサービスを受けられる体制を構築するよう努めてまいります。

また、地域のニーズに合致した最適なデジタルサービスを選択・導入し、多くの町民がデジタル社会の恩恵を身近に実感できる社会を目指し、これまで整備してきた情報通信インフラを最大限に活用しつつ、常に新たな技術の導入を検討することで、活力ある地域振興と町民福祉の向上に努めてまいります。

所管課	総務課	予算書P.	86
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	12
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	9,403	9,725
	目	12	広報費	増減額 (A)- (B)	△ 322
事業名	広報費		増減理由	FM中継局アンテナ修繕完了による減	

事業の目的・概要

地方自治体が手掛ける広報は、行政の様々な取り組みや地域の魅力を的確に伝えることを目的としており、本町においては、広報紙や町ホームページ、コミュニティFM放送を活用し、様々な行政情報や地域情報を町内外へ発信します。

【主な広報業務】

- ① 広報紙発行
毎月1回、原則として、前月の第4火曜日に発行します。(部数：6,700部×12月)
- ② 町ホームページによる情報発信
町政情報やイベント情報など、最新の情報を発信します。(年間約400回更新)
- ③ コミュニティFM放送による情報発信
町政情報：町政情報やイベント情報を平日放送される「おおすみおはようラジオ」内の5分間番組「きもつき町お知らせ回覧板」で放送します。

効果・今後の展望

分かりやすい行政情報の発信に努め、町が実施している様々な施策や取り組みについて理解を深めてもらうとともに、住民の方に対する補助制度や支援制度の周知を図ります。また、地域情報を多く取材し、親しみのある広報紙づくりや地域情報の発信に努め、地域コミュニティの醸成につなげます。あわせて、多角化する情報発信社会の中で、既存の媒体に捉われず効果的なプラットフォームを戦略的に活用し、町内外への発信力を多層的に強化していきます。

所管課	総務課	予算書P.	86
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	13
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	437	597
	目	13	リーディングプロジェクト推進費	増減額 (A)- (B)	△ 160
事業名	リーディングプロジェクト推進費			増減理由	旅費等、各費目の減

事業の目的・概要

町が抱える課題解決の施策や未来を見据えた施策をプロジェクトと位置付け、庁内外から横断的にプロジェクトチームを編成し、本格的に実施・予算計上する前段の先進事例等の調査や官民協業による研究研修を迅速かつ的確に行います。

- これまでにプロジェクトと位置付け、取り組んだ事業
 - ・岸良地区公共施設の在り方プロジェクト(令和元年度)
 - ・行政事務簡素化プロジェクト(令和2年度)
 - ・護国神社跡地整備事業プロジェクト(令和3年度)
 - ・稼ぐまちづくりプロジェクト(令和4年度)
 - ・自治体先進取組事例調査研究(令和5年度)

効果・今後の展望

国が掲げるデジタル化や脱炭素化といった世界的な潮流による施策のほか、へき地や限界集落など特殊な地域事情による施策まで幅広い分野を対象に、安心して住みやすいまちづくりの取り組みを模索します。

所管課	宇宙のまちづくり推進課	予算書P.	87
-----	-------------	-------	-----------

予算科目	2	1	14
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	1,380	2,204
	目	14	宇宙空間観測協力会費	増減額 (A)- (B)	△ 824
事業名	宇宙空間観測協力会費			増減理由	打上げ回数見込みの減

事業の目的・概要

JAXAのロケット打上げを支援するとともに、関係機関と連携し、安全な見学体制が構築できるよう次のような取組を行います。

(1)宇宙空間観測協力会の開催

ロケット観測及び実験が円滑に行われるために、関係機関が連絡調整し協力することを目的としています。JAXA、町をはじめ関連する行政、警察、消防、民間企業、地元住民代表等約70名が参加します。

(2)見学体制の充実

ロケット打上げ時に係る見学場設営、交通誘導等を委託し、万全な受入体制に取組みます。

(3)その他

鹿児島県宇宙開発促進協議会負担金等

効果・今後の展望

令和8年度は、観測ロケット(1機)の打上げが予定されています。関係機関と協働し、JAXAの打上げ実験の支援を行うとともに、見学場及び駐車場の環境整備を行うことで、交流人口、関係人口の増加に努めます。

所管課	企画調整課	予算書P.	88
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	15
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	17,754	22,523
	目	15	ふるさと活性化事業費	増減額 (A)- (B)	△ 4,769
事業名	地域おこし協力隊事業			増減理由	協力隊活動経費の見込み減

事業の目的・概要

平成24年度に開始した本事業は、外部人材（地域おこし協力隊員）を招致し、多角的な視点から地域の活力創出および活性化を図るものです。隊員には、地域振興への強い意欲を持つ人材を登用しており、町内での居住・活動を通じて地域課題の解決に取り組んでいます。令和8年度については、前年度からの継続隊員1名に加え、新たに3名を予算措置しており、さらなる地域の盛り上げを目指します。

報酬：10,522千円、職員手当等：2,986千円
 報償費：788千円、旅費：532千円
 需用費：630千円、役務費：60千円
 使用料及び賃借料：1,936千円
 負担金補助及び交付金：300千円（肝付町地域おこし協力隊活動支援補助金）

※ 地域おこし協力隊の活動に伴う財源については、特別交付税（上限550万円/人）で措置されます。

効果・今後の展望

隊員の自由な発想を地域資源と融合させ、任期後の「起業・定住」を核とした地域経済の活性化を推進します。また、活動を通じた町の魅力発信により、ふるさと納税の寄附額増大や関係人口の創出・拡大を図ります。

8 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	町民生活課	予算書P.	89
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	16
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	153	203
	目	16	婚活応援事業	増減額 (A)- (B)	△ 50
事業名	婚活応援事業			増減理由	大隅5町婚活連絡協議会負担金の減

事業の目的・概要

令和8年度も引き続き、大隅5町婚活連絡協議会にて緊密な情報提携により各町の婚活関連推進事業の強化と広域的な活性化を図ることを目的として、独身男女の出会いを支援するための合同婚活イベントを年2回開催してまいります。
 ※（大隅5町婚活連絡協議会の構成町：東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町、大崎町）

効果・今後の展望

コロナ禍以降、出会う方法としてマッチングアプリが主流となっております。
 このことから、婚活イベントへの参加率の低下が見込めますが、マッチングアプリと相互に補完し合う存在として、婚活イベントを引き続き継続していく必要があるため、参加者のニーズを把握したマッチングアプリでは不可能な大人数参加型のメリットを活かすイベントを実施します。

所管課	企画調整課	予算書P.	89
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	17
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	24,582	24,963
	目	17	定住促進対策費	増減額 (A)- (B)	△ 381
事業名	定住促進対策事業			増減理由	お試し住宅借上料の減

事業の目的・概要

本町における移住・定住および交流を促進するため、以下の取り組みを実施します。

- ① 住宅取得促進助成金（継続）【負担金補助及び交付金：15,200千円】
住宅の新築や取得を支援することで、定住人口の増加と良質な住環境の整備を推進します。
- ② 空き家バンク関連各種助成金（継続）【負担金補助及び交付金：1,700千円】
空き家所有者と移住希望者のマッチングを支援し、空き家の解消と移住者の住居確保を同時に実現します。
- ③ 鹿児島県移住就業・起業支援金（継続）【負担金補助及び交付金：4,600千円】
東京23区等からの移住就業する方に対し支援金を交付し、地域経済を支える人材の確保を図ります。
- ④ 結婚新生活支援事業補助金（継続）【負担金補助及び交付金：900千円】
新婚世帯の住宅に係る費用を補助し、経済的負担を軽減することで、若年層の定住を促進します。
- ⑤ 移住促進レンタカー補助金（継続）【負担金補助及び交付金：170千円】
お試し住宅利用者等の移動手段を確保し、滞在時の利便性を高めることで、移住検討者の来町・回遊を促します。
- ⑥ 移住促進PR事業等（継続）【旅費：420千円、需用費：626千円、使用料及び賃借料：418千円等】
イベントを通じた情報発信を行い、本町の認知度向上と潜在的な移住層へのアプローチを強化します。

効果・今後の展望

空き家バンクを活用した物件紹介や移住サポート、各種イベントへの出展に加え、住宅取得促進助成金による経済的支援などを展開します。これらを通じて本町の魅力を広く発信し、移住促進を図ります。

所管課	企画調整課	予算書P.	91
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	18
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	400,454	333,416
	目	18	ふるさと納税費	増減額 (A)- (B)	67,038
事業名	肝付町キバレふるさと寄附金事業 (ふるさと納税)			増減理由	寄附見込額増による各費目の増

事業の目的・概要

ふるさと納税に係る主な業務は、ポータルサイト（ふるさとチョイス・楽天・さとふる等）を通じた寄附に対し、以下の4つに大別されます。
 ①受付および入金管理業務、②寄附金受領証明書等の発行業務（税控除・還付手続き用）、③返礼品の発注および配送管理業務、④広報宣伝業務（PRツールの作成や広告掲載による認知度向上）
 返礼品の流通拡大は、地場産品の生産・加工事業者の売上向上や販路拡大に直結します。本町の魅力を積極的に発信することで肝付町のファンを醸成し、交流・関係人口の拡大、さらには移住・定住の促進を図ることも目的としています。
 令和7年度からは、これら一連の業務を「きもつき未来商社そらまち」へ委託し、同商社の主要業務の一つとして推進します。これに伴い、上記①～④に係る予算は「委託料」として一本化しており、一方で、商社に移管できない業務（入金処理、マイナンバー情報の管理、ポータルサイト掲載・決済手数料、補助金、積立金等）については、従来どおり各費目で計上しています。
 なお、積立金については、寄附受入額から必要経費を差し引いた残額を計上し、令和10年度実施予定事業の財源として活用します。

効果・今後の展望

令和5・6年度の制度改正に伴う地場産品基準の見直しにより、本町の掲載品目数は一時的に減少しましたが、返礼品を組み合わせた定期便の拡充や、令和5年度に新設した「返礼品開発等支援補助金」を活用し、新たな返礼品の発掘と既存品の改良に注力しています。
 また、制度改正や諸経費の高騰により広告宣伝費が制約を受ける中、PR手法の見直しやリピーターの確保に努め、その影響を最小限に留めてまいります。
 運営面では、業務を地域商社へ移管したことで、これまで分散していた寄附管理（町）と配送管理（委託先）が一元化され、対応の迅速化と業務効率化が図られました。加えて、商社が担う観光振興や販路拡大、人材育成等の事業と連携することで、相乗効果が期待されます。
 今後も制度の趣旨を重んじ、町・商社・事業者が一体となって、本町に心を寄せてくださる寄附者の拡大に繋げてまいります。

所管課	企画調整課	予算書P.	92
-----	-------	-------	----

予算科目	2	1	19
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	5,454	5,421
	目	19	国際交流推進事業費	増減額 (A)- (B)	33
事業名	国際交流推進事業		増減理由	国際交流員報酬単価などの増	

事業の目的・概要

■国際交流員を1名採用し、主として以下のような業務を行います。

- ・国際交流イベントの企画・実施
- ・広報誌における国際交流コーナーの執筆
- ・翻訳、通訳
- ・在留外国人の支援・サポート
- ・地域住民の異文化理解のための交流活動等への協力、助言など

■日韓交流推進協議会補助金
地域の活力増進や子どもたちの国際感覚養成を目的に、平成29年に設立され、韓国からの来訪者の受入やスポーツ交流、また韓国への理解を深めるための語学教室や料理教室などを行っています。

効果・今後の展望

民族や国籍など多様な文化を認め合い、共に生きていける多文化共生社会づくりに寄与します。また、外国人と親しく交流することによって、青少年の国際感覚を養います。

所管課	宇宙のまちづくり推進課	予算書P.	92
-----	-------------	-------	----

予算科目	2	1	20
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	1	総務管理費	14,355	15,145
	目	20	宇宙のまちづくり推進事業費	増減額 (A)- (B)	△ 790
事業名	宇宙のまちづくり推進事業			増減理由	施設維持管理費等の減

事業の目的・概要

宇宙関連資源を活用した宇宙のまちづくりを推進し、「スペースサイエンスタウン構想」実現に向け、次の事業に取り組めます。

- (1) オール九州による宇宙開発促進に向けた内之浦射場活用研究会の取組
九州航空宇宙開発推進協議会等と連携し、「九州地域における宇宙開発促進に関する要望書」実現に向け、取組を進めます。
- (2) 宇宙関連団体への運営補助金
宇宙のまちづくりを推進する次の団体の運営に係る補助金を支給し、その活動の支援を行います。
 - ・宇宙・科学のまちづくり会議補助金
 - ・銀河連邦ウチノウラキモツキ共和国運営補助金
 - ・きもつき宇宙フェス事業補助金
- (3) その他
施設の電気料等

効果・今後の展望

宇宙のまちづくりを具体的かつ発展的に推進し、スペースサイエンスタウン構想実現に向けた取組を進めている中で、大学との連携や学生ロケット誘致により、学生等が継続的に来訪する土壌が整いつつあり、新たな関係人口・交流人口の創出に向けた足掛かりを得ています。今後はこの流れを確実なものとするため、受入体制の充実や宇宙教育の拠点化を着実に推進し、将来にわたる持続的な人の循環・活性化を目指します。あわせて、実験フィールドとしての優位性を活かした民間等の事業活動呼び込む環境整備を図ることで、宇宙関連分野を核とした持続可能な地域活性化と産業の裾野拡大を目指します。

所管課	税務課	予算書P.	97
-----	-----	-------	----

予算科目	2	2	2
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	2	徴税费	17,457	17,457
	目	2	賦課徴収費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	固定資産土地評価業務委託料			増減理由	増減なし

事業の目的・概要

【固定資産土地評価業務委託事業】

次回評価替え年度である令和9年度固定資産（土地）の標準宅地の適正な時価の評価資料とするため不動産鑑定評価を委託することにより土地評価の適正化、均衡化を図ります。

公平・公正な土地評価に繋げるため、新設路線は算定の指示を行い、現地での確認が必要な価格形成要因については、職員が調査箇所の指示と調査結果を確認し適正な価格の算出を行い公平性に努めます。

また社会情勢を考慮しながら町境付近等の標準宅地について、隣接市町等の標準宅地との価格均衡等のため、鑑定価格に注視し情報交換等を行いバランスのとれた評価に努めていき、納税者の評価に対する理解の促進に資することを目的とします。

主な内容は次のとおりです。

- ①標準宅地鑑定評価書の作成
- ②路線価格の評定・路線価の作成
- ③宅地の新規・再評価
- ④地籍調査成果に対する再評価
- ⑤評価替え時の全筆点検

効果・今後の展望

業務を導入することにより土地評価の適正化、均衡化の確保につながります。専門的な知見を採用することで、適正な課税・見直しを行っていきます。

所管課	税務課	予算書P.	97
-----	-----	-------	----

予算科目	2	2	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	2	徴税费	44,660	44,770
	目	2	賦課徴収費	増減額 (A)- (B)	△ 110
事業名	固定資産家屋全棟調査業務委託料			増減理由	契約により3ヶ年事業の年額が確定したため

事業の目的・概要
<p>町内全ての家屋について、所有者や構造、増築、取り壊しなどの現在の実態を正確に調査、把握するための委託事業です。事業は令和6年度から令和8年度の3年間で調査を行い、令和9年度から調査内容を反映して賦課する計画です。</p> <p>費用については以下の通りです。</p> <p>町内在来棟数 約19,183棟、未評価家屋 約4,796棟（未評価率25%）と予測しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度・・・44,770,000円 ・令和7年度・・・44,770,000円 ・令和8年度・・・44,660,000円 ・総 額・・・134,200,000円 <p>主な業務内容は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①調査資料作成 ②在来家屋、未評価家屋の照合、実地調査 ③家屋の評価、課税データ作成業務 ④評価額事前通知書作成 など

効果・今後の展望
<p>専門知識のある調査員が調査し評価した結果を、税務課職員で精査、確認し課税することで、公平な課税を行なうことができます。</p> <p>また、調査後は家屋図面や家屋調書をデジタル化し、電子地図上で検索閲覧できるようになり、窓口や電話での対応も迅速に効率的に処理できるようになります。同時に廃屋、空き家の把握も行なうことで、住宅促進事業への支援、危険家屋の適正管理へも効果が期待できます。</p>

所管課	税務課	予算書P.	97
-----	-----	-------	----

予算科目	2	2	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	2	徴税费	1,870	3,239
	目	2	賦課徴収費	増減額 (A)- (B)	△ 1,369
事業名	システム改修業務委託料			増減理由	改修する業務委託の減

事業の目的・概要
<p>【地方税電子申告支援サービス システム改修業務委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次期eLTAX（5期eLTAX）更改に係る対応業務委託 1,221,000円 ○納税通知書等の電子化に係る対応業務委託 649,000円 <p style="text-align: right;">合計 1,870,000円</p> <p>令和4年度税制改正の大綱（令和3年12月24日閣議決定）では、地方税務手続のデジタル化として、eLTAXを通じた電子申告・申請の対象手続きや電子納付の対象税目・納付手段を拡大するよう明記されています。電子化により納税者の利便性向上や収納事務の効率化のため、eLTAXシステムを改修するものです。</p>

効果・今後の展望
<p>税に関する行政手続きを全て電子申請・申告できるよう令和4年度から改修を始め、電子納付できる税目が軽自動車税、固定資産税に加え、国民健康保険税及び住民税普通徴収分が電子納付できるようになりました。</p> <p>また、令和8年度申告分からeLTAXのホームページやマイナポータルからリンクした個人住民税申告システムにおいて、申告者がスマートフォンまたはパソコンで個人住民税の電子申告が可能になります。</p> <p>地方税共同機構では、現状eLTAXにおける課題の洗い出しをしており、特に優先度の高い事項について、次期eLTAX更改時の対応を検討しております。なお、地方税務手続の「デジタル完結」に向けて、地方税関係通知について、eLTAXやマイナポータルを活用した電子的送付を目指しています。</p>

所管課	税務課	予算書P.	98
-----	-----	-------	----

予算科目	2	2	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	2	徴税费	34,170	0
	目	3	地籍調査管理費	増減額 (A)- (B)	34,170
事業名	デジタルオルソ画像共同更新事業			増減理由	新規事業による

事業の目的・概要
<p>【令和8年度デジタルオルソ画像共同更新事業負担金】 34,170,000円</p> <p>現在、地図情報システムで使用している航空写真は、令和元年度に撮影したもので、建物の新築や滅失、ここ数年で急激に増加した太陽光発電所等を反映しておらず、固定資産税の課税資料として不十分であるため新たに撮影をします。この事業は、土改連独自事業として水土里ネットが行うものであり、県内他市町村と共同で撮影をすることで、費用が単独で行う場合の6割程度で実施できます。</p>

効果・今後の展望
<p>令和6年度から実施の家屋全棟調査が令和8年度に完了するため、成果としての家屋現況図と最新のデジタルオルソ画像を組み合わせることで、さらなる精度の高い課税資料として活用することができます。</p> <p>なお、現在の庁舎内の利用としては、農業振興課や林務水産課など9課使用しており、新たに撮影することで、全庁的な利便性も向上すると思われま</p>

所管課	住民課	予算書P.	99
-----	-----	-------	----

予算科目	2	3	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	3	戸籍住民基本台帳費	93,291	96,598
	目	1	戸籍住民基本台帳費	増減額 (A)- (B)	△ 3,307
事業名	戸籍住民基本台帳費			増減理由	システムの標準化・共通化に伴うシステム改修費の減

事業の目的・概要
<p>戸籍法・住民基本台帳法・在留管理制度・人権擁護委員法・マイナンバー制度等に基づいた事業で、各種証明書発行、転入・転出等の住民異動、婚姻・離婚等の戸籍届出、マイナンバーカード交付・更新業務など住民に関連した業務を行います。</p>

効果・今後の展望
<p>令和6年度の戸籍謄本・住民票等の窓口・郵便請求件数は、17,724件、手数料収入は6,290,400円、うちコンビニ交付による住民票・印鑑証明発行件数は1,823件で前年比180件の増です。 新年度についても、住民課において通常業務を滞りなく執行していきます。</p>

予算事業説明シート

所管課	住民課	予算書P.	101
-----	-----	-------	-----

予算科目	2	3	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	3	戸籍住民基本台帳費	93	707
	目	2	人権活性化事業費	増減額 (A)- (B)	△ 614
事業名	人権活性化事業費		増減理由	令和7年度は人権フェスタ開催地であったための減	

事業の目的・概要
<p>本年度は、「人権の花運動」実施市町村であり、学校に配布した花の種子や球根などを、子どもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。</p>

効果・今後の展望
<p>本県では、ひまわりの花の栽培を通じて、人権作文・人権標語・人権ポスター等の創作活動や、人権学習発表会、人権擁護委員による人権教室の開催、地域への種子の再配布など、様々な取組が行われています。</p>

所管課	総務課	予算書P.	102
-----	-----	-------	-----

予算科目	2	4	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	4	選挙費	6,522	7,237
	目	1	選挙管理委員会費	増減額 (A)- (B)	△ 715
事業名	選挙管理委員会費			増減理由	人件費等の減

事業の目的・概要

選挙管理委員会費は、選挙管理委員会が所管する事務を遂行する際の経費となります。
 内容は、選挙管理委員の報酬・費用弁償、選挙管理委員会の事務管理や、選挙名簿調整にかかる経費、その他委員研修にかかる費用等となります。

1 定例・臨時委員会の開催

定例委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時委員会を開催します。

2 選挙人名簿の調製事務

公職選挙法第22条の規定により、毎年3月、6月、9月、12月の1日を基準日とし、選挙人名簿を調製するとともに、選挙を行う場合に選挙人名簿を調製します。

3 総会・各研修会への参加

各市町村選挙管理委員会との情報交換を密にするとともに、委員及び職員の資質の向上を図るため、鹿児島県選挙管理委員会連合会等の事業(総会・各研修会等)に参加します。

効果・今後の展望

選挙管理委員会における通常業務を滞りなく執行していきます。民主主義の根幹である選挙事務の基礎となる業務であり、今後も継続して厳格な執行が求められる業務です。

所管課	総務課	予算書P.	103
-----	-----	-------	-----

予算科目	2	4	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	4	選挙費	4,203	0
	目	2	鹿児島県議会議員選挙費	増減額 (A)- (B)	4,203
事業名	鹿児島県議会議員選挙費			増減理由	前年度に同選挙の執行がないことによる増

事業の目的・概要
<p>鹿児島県議会議員選挙は、令和9年4月末日の任期満了までに行われます。肝属郡区定員は1名となります。選挙期日は令和9年度になりますが、令和8年度中に一部支出が発生するため計上するものです。主な支出は、消耗品費・印刷製本費等の需用費1,284千円、通信運搬費等の役務費1,922千円、ポスター掲示板設置委託料の委託料935千円です。</p>

効果・今後の展望
<p>公正・公平に選挙が執行できるよう、厳格な選挙管理に努めます。</p>

所管課	総務課	予算書P.	103
-----	-----	-------	-----

予算科目	2	4	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	4	選挙費	24,676	0
	目	3	町議会議員選挙費	増減額 (A)- (B)	24,676
事業名	町議会議員選挙費			増減理由	前年度に同選挙の執行がないことによる増

事業の目的・概要
<p>町議会議員選挙は、令和8年4月末日の任期満了までに行われます。定員は12名で、12名以上の立候補がない場合は無投票となります。</p> <p>主な支出は、選挙管理委員や立会人・会計年度任用職員等の報酬1,606千円、職員の超過勤務手当の職員手当等3,909千円、消耗品費等の需用費1,883千円、通信運搬費等の役務費1,396千円、ポスター掲示板設置撤去委託料の委託料1,870千円、選挙運動用公費負担金等の負担金11,821千円です。</p>

効果・今後の展望
<p>任期満了に伴う町議会議員選挙です。公正・公平に選挙が執行できるよう、厳格な選挙管理に努めます。</p>

所管課	企画調整課	予算書P.	106
-----	-------	-------	-----

予算科目	2	5	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	5	統計調査費	1,282	11,102
	目	2	指定統計調査費	増減額 (A)- (B)	△ 9,820
事業名	指定統計調査事業			増減理由	国勢調査事業費の減

事業の目的・概要

指定統計調査費は、国（総務省、経済産業省、農林水産省など）が基本政策を策定する際の基礎資料となる、重要な統計調査に要する経費です。平成27年度より、各種統計調査に関する経費を一括計上しています。

令和8年度は、実施予定の調査経費に加え、統計調査員の確保や調査区の設定に要する事務経費を計上しています。

令和8年度実施調査…経済センサス活動調査（5年毎） 1,264千円
 統計調査員確保対策事業（毎年度） 14千円
 経済センサス調査区設定（毎年度） 4千円

効果・今後の展望

各種行政施策は、現状の正確な把握と将来の展望に基づいて展開されるべきものです。毎年度実施される統計調査の結果は、人口・社会、経済構造の実態を浮き彫りにするものであり、施策の企画・立案における不可欠な基礎資料として活用されています。

予算事業説明シート

所管課	住民課	予算書P.	109
-----	-----	-------	-----

予算科目	2	7	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	7	諸費	46	48
	目	1	自衛官募集事務費	増減額 (A)- (B)	△ 2
事業名	自衛官募集事務費			増減理由	消耗品費の減

事業の目的・概要

自衛隊鹿児島地方協力本部と連携しながら、自衛官募集事務に関して、広報宣伝活動を行います。

効果・今後の展望

令和7年 肝付町在住の入隊者は4名でした。今後も町広報紙、ホームページを活用し、町民への広報宣伝活動を行って行きます。

所管課	総務課	予算書P.	109
-----	-----	-------	-----

予算科目	2	7	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	7	諸費	7,503	6,649
	目	3	交通安全費	増減額 (A)- (B)	854
事業名	交通安全費			増減理由	カーブミラー修繕費用の増

事業の目的・概要

交通の安全に関する施策に対する予算です。

【主な事業内容】

- 交通災害共済加入取りまとめ謝礼金 (6,570人×50円)
- 新入学児童への黄色い帽子の配布 (町内の新小学一年生に対する黄色帽子の配布)
- 交通安全推進協議会の開催
- 交通安全運動中のキャンペーンの実施
- カーブミラーの新設及び修繕 (高山地区5基、内之浦地区3基)
- 交通安全施設の整備
- 肝付地区交通安全協会負担金等
- 高齢者運転免許自主返納助成 (免許を自主返納した方に、申請により商品券を交付)

効果・今後の展望

交通安全施設やカーブミラー等を適正に整備することで未然に事故の発生を防ぐことができ、町民の交通安全を図ることができます。

所管課	住民課	予算書P.	110
-----	-----	-------	-----

予算科目	2	7	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	総務費		
	項	7	諸費	71	36
	目	4	旅券事務費	増減額 (A)- (B)	35
事業名	旅券事務費		増減理由	申請件数増による通信運搬費の増	

事業の目的・概要
<p>鹿児島県からの権限移譲業務であり、肝付町の住民等の旅券（パスポート）の申請受付及び交付事務を行います。</p>

効果・今後の展望
<p>令和7年9月末時点での申請件数66件、交付件数70件（参考：令和6年度のパスポート申請件数117件、交付件数118件） 今後も海外への旅行等増えることが予測されます。</p>

歲出

3款

民生費

所管課	健康増進課	予算書P.	111
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	175,020	185,481
	目	1	社会福祉総務費	増減額 (A)- (B)	△ 10,461
事業名	社会福祉費 (国保繰出金)			増減理由	国・県の負担金の減

事業の目的・概要

◎国民健康保険基盤安定制度に係る繰出金
市町村国保の財政基盤の安定に資する目的で、低所得者に対する保険税軽減相当額について、国・県及び市町村が公費で財政補填を行うものです。
・保険税軽減分 県3/4 町1/4
・保険者支援分 国1/2 県1/4 町1/4

◎国民健康保険事務費に係る繰出金 国民健康保険事務費に係る一般会計繰出金です。
◎国保財政安定化支援事業に係る繰出金 国民健康保険の健全化及び保険税負担の平準化に資するための一般会計繰出金です。

国民健康保険の保険給付に係る繰出金については、繰出金運用の変更により令和8年度より繰出はありません。

効果・今後の展望

国保被保険者数の減少に伴い、医療費総額は減少傾向にありますが、一人あたり医療費は依然として高く、財政状況は依然として厳しい状況が続いています。原因としては、重篤な病気にかかる被保険者の増加や、医療技術の高度化による保険給付費の増などが考えられます。保険税においても、65歳以下の被保険者の加入割合の低さや、景気低迷の影響等により税収が伸び悩んでいる状況です。

所管課	町民生活課	予算書P.	111
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	1	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	386	606
	目	2	老人憩の家管理費	増減額 (A)- (B)	△ 220
事業名	老人憩の家管理費			増減理由	修繕料の減

事業の目的・概要

老人福祉法の規定に基づき、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供するとともに、関係地区の公民館的利用に供するための施設で、その施設の維持管理を行っています。

【主な事業内容】

- 需用費：消耗品費・光熱水費・修繕料
- 役務費：浄化槽法定検査手数料
- 委託料：施設管理運営業務・浄化槽維持管理・消防用設備点検業務

効果・今後の展望

建物は昭和55年に建設され老朽化が進んでいる施設ではありますが、振興会会議や福祉課主催の行事、地域イベントの準備等地域にとっては欠かすことの出ない施設として利活用がなされております。今後も施設の維持管理を行いながら、安心安全な施設の提供に努めてまいります。

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	112
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	3
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	49,729	49,987
	目	3	福祉推進費	増減額 (A)- (B)	△ 258
事業名	福祉推進費			増減理由	民生委員児童委員協議会運営費補助金等の減

事業の目的・概要

- 在宅高齢者の介護度の進行を抑制しつつ、介護者の負担軽減等を図ることを目的に次のような事業に取り組みます。
- ・緊急通報体制整備事業・・・一人暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与する事業です。
 - ・在宅介護福祉手当・・・寝たきり高齢者、認知症高齢者又は重度心身障害者（児）を在宅で介護している方に支給する手当です。
（月額5,000円 年間最大60,000円）
 - ・家族介護用品支給事業・・・重度の在宅高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給する事業です。（年額1人当60,000円）
 - ・はりきゅう施術扶助事業・・・65歳以上の高齢者のはりきゅう施術料を助成する事業です。（500円／1回、年24回）
 - ・温泉施設入浴及び福祉タクシー利用料助成事業・・・65歳以上の高齢者等の町内温泉施設入浴料及び福祉タクシー利用料を助成する事業です。
（一般入浴料：100円／1回 年50回 家族・福祉風呂：500円／1回 年10回 福祉タクシー：500円／1回 年10回）
 - ・地域福祉計画策定事業・・・第4期地域福祉計画策定（見直し）を行う事業です。（計画の期間：令和9年度～令和13年度）
- 本町の福祉推進に寄与する団体への運営費補助です。
- ・肝付町シルバー人材センター 7,000,000円 ・肝付町社会福祉協議会 25,000,000円
 - ・民生委員児童委員協議会 5,000,000円 ・肝属保護区保護司会東部支部負担金 260,000円

効果・今後の展望

高齢者等の在宅生活を支援し、一人ひとりがその人らしく地域で安心して生活できるよう、地域福祉の推進に努めます。また、補助金を支出している団体は、地域福祉事業を実施するための団体であり、その成果も十分に満たしていると考えられます。引き続きそれらの団体へ補助を行うことにより、団体運営の基盤強化が図られ、さらなる地域福祉の増進を図ってまいります。

所管課	福祉課	予算書P.	114
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	15,978	16,375
	目	4	老人福祉費	増減額 (A)- (B)	△ 397
事業名	老人福祉費 (福祉推進係)			増減理由	敬老祝金支給対象者の減及び高齢者地域支援体制等整備・評価事業の事業費の減

事業の目的・概要
<p>○敬老祝金支給事業・・・高齢者の長寿を祝福するとともに敬老の意を表し、併せて対象者の福祉の増進を図るため敬老祝金を支給する事業です。年齢到達基準日は毎年度4月1日で、所在基準日は毎年度9月1日です。(祝金の額 75歳：3,000円 80歳：10,000円 85歳：15,000円 90歳：20,000円 95歳：25,000円 100歳以上：50,000円) 令和7年度対象者数：768人(令和7年9月1日時点)</p> <p>○高齢者地域支援体制等整備・評価事業・・・日常生活の様々な心配ごとを相談できる「心配ごと相談事業」を実施し、相談者への支援や助言、適切な機関を紹介する等、問題解決への手助けなどを行い、地域における高齢者支援体制を図る事業です。</p> <p>○老人クラブ育成事業・・・会員数に応じた育成補助金の助成、親睦増進を目的にした福祉バスの利用など、老人クラブ連合会や単位老人クラブ活動を支援する事業です。</p>

効果・今後の展望
<p>敬老祝金支給事業においては、長寿を祝福するとともに、高齢者の方々の福祉増進を進めてまいります。また、今後も高齢化が進展していくことが予測される中、一人暮らし高齢者の増加も予想されます。高齢者に対する虐待、高齢者の閉じこもりや認知症の増加など、高齢者に関わる様々な課題の発見等がいち早くされるよう努めてまいります。</p>

所管課	福祉課	予算書P.	114
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	417,723	422,812
	目	4	老人福祉費	増減額 (A)- (B)	△ 5,089
事業名	老人福祉費 (介護保険係)			増減理由	介護給付費等の減額に伴う繰出金の減

事業の目的・概要

- 介護保険事業計画策定業務委託 2,654千円
高齢者の健康の確保と福祉の増進、地域の実情に応じた介護給付費等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行う目的で、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする肝付町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定を行う業務です。
- 特別会計介護保険事業費事業勘定繰出金 415,069千円
介護保険事業会計への町（一般会計）負担分としての繰出金です。
主に介護保険給付費（負担割合：12.5%）と地域支援事業（介護予防事業：12.5%、包括的支援事業：19.25%）、事務費及び低所得者保険料軽減分（負担割合：25%）となります。

効果・今後の展望

第9期介護保険事業計画において、高齢者人口の減少に伴い要介護者も減少することにより、サービス給付費も減少する見込みとなっています。

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	114
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	88,069	88,419
	目	5	老人保護措置費	増減額 (A)- (B)	△ 350
事業名	老人保護措置費			増減理由	前年度実績による減

事業の目的・概要

老人福祉法に基づき、身体は自立しているが、環境上や経済的な理由等により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者を養護老人ホームに入所措置し、安定した生活が送れるようにすることを目的としています。また、認知症や虐待などにより、介護保険サービスの契約・提供を受けることができない高齢者に対しては、町長が職権をもって「やむを得ない事由による措置」により特別養護老人ホーム等への入所等を行っています。

効果・今後の展望

入所施設及び入所者数は、令和7年10月現在5施設34人で、引き続き、入所者が自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、居宅において生活することが困難な方の保護措置に努めます。

所管課	福祉課	予算書P.	115
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	6
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	1,100	1,500
	目	6	在宅介護支援センター運営事業費	増減額 (A)- (B)	△ 400
事業名	在宅介護支援センター運営事業費			増減理由	委託先の人材不足による業務見直しに伴う減

事業の目的・概要
<p>在宅の寝たきり老人等の介護者に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅の寝たきり老人等の介護者に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるように関係行政機関等との連絡調整等を供与し、以って在宅の寝たきり老人等及びその家族の福祉の向上を図ります。</p> <p>また、地域住民からの相談受付、地域包括支援センターへの連絡窓口事業（ランチ機能）も行います。</p> <p>【委託事業所】</p> <p>①肝付町社会福祉協議会 高山事業所 ②肝付町社会福祉協議会 内之浦事業所 ③医療法人社団 春陽会</p> <p>【委託料】</p> <p>①350,000円 ②250,000円 ③500,000円</p>

効果・今後の展望
<p>介護に関する相談のみにとどまらず、高齢者が生活していくうえでの様々な悩みや困りごとの相談窓口として認知されています。民生委員や関係機関から担当者が連絡を受けて自宅訪問をおこなうため、町民に対して非常にスピード感のある対応が可能であり、地域福祉の向上に大きく貢献している事業です。また、サービスを利用していない高齢者などの見守りの機能も持っています。住民が安心して生活するために欠かせない窓口となっています。</p>

所管課	福祉課	予算書P.	115
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	7
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	758,090	758,361
	目	7	障害者福祉費	増減額 (A)- (B)	△ 271
事業名	障害者福祉費		増減理由	扶助費（主に自立支援医療）の申請者が減少傾向にあることによる減	

事業の目的・概要
<p>障害のある方々が将来に希望を持ち、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるように取り組みます。</p> <p>○令和8年度に障害福祉計画、障害児福祉計画を策定します。</p> <p>○障害者が自立して日常生活を営むための支援、障害児及びその家族に対する支援等を行います。 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、療養介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、計画相談支援給付、障害者補装具扶助</p> <p>○障害者の方々が抱える問題の相談支援を行います。</p> <p>○生きづらさを感じる方々に対し、相談支援を通じて自殺対策の推進を図ります。</p>

効果・今後の展望
<p>今後も障害福祉サービスを利用することで、障害のある方々の生活の選択肢を広げ、孤立を防ぐことに繋げていきます。 また、障害者だけではなく生きづらさを感じている方への支援を行うことで町内の自殺対策の推進を図ります。</p>

予算事業説明シート

予算科目

3

1

7

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	168,104	145,920
	目	7	障害者福祉費	増減額 (A)- (B)	22,184
事業名	障害者福祉費 (障害児サービス分)			増減理由	児童通所サービス利用者の増

事業の目的・概要

障害のある子どもたちが将来に希望を持ち、住み慣れた場所で安心して暮らしていけるよう予算計上します。

- 障害児が自立して日常生活を営むための支援、障害児及びその家族に対する支援を行います。

児童発達支援：障害のある未就学児を対象に、心身の発達を促すための福祉サービス

保育所等訪問支援：障害のある子どもが保育所や学校などの集団生活になじめるように、専門の支援員が子どもが通う施設を訪問して専門的な支援を行う

放課後等デイサービス：6歳から18歳までの障がいのある就学児童が、学校の放課後や長期休暇中に利用できる福祉サービス

障害児相談支援給付：障害のあるお子さまがお住まいの地域でスムーズに適切な支援を受け、自分らしく暮らしていけるようサポートする事業

- 高額障害福祉サービス費

同一世帯での障害福祉サービス（障がい児含む）等の利用者負担額の合計額が、その月の基準額を超えた場合に、申請により基準額を超える部分について還付を受けられる制度

- 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業

障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する事業

効果・今後の展望

発達障害等が認知されてきたことや各年次健診に伴う早期診断や早期発見により、障害福祉サービス及び児童通所サービス利用者が年々増加傾向にあります。

通所サービスを利用し児の特性にあった療育を受けることで児や支援者（親）の困り感を解消することにつながっています。出生数は減少していますが、特性のある児は増加しています。また共働き、核家族化で家庭への支援の必要性も高まっていることから今後も利用者の増加が予測されています。

所管課	健康増進課	予算書P.	117
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	1	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	398,022	392,554
	目	8	後期高齢者医療費	増減額 (A)- (B)	5,468
事業名	後期高齢者医療費		増減理由	後期高齢者医療広域連合の負担金の増	

事業の目的・概要
<p>鹿児島県後期高齢者医療広域連合の運営に必要な医療費と事務費の一部負担金（265,580千円）です。後期高齢者医療費事業特別会計へ負担すべき一般会計の繰出金（132,442千円）です。</p>

効果・今後の展望
<p>後期高齢者医療制度につきましては、社会保障全般の安定化・強化が求められています。社会保障制度を取り巻く情勢は大きく変わる可能性があり、今後も動向を注視していく必要があります。</p>

所管課	住民課	予算書P.	117
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	6
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	1,206	133
	目	9	国民年金事務費	増減額 (A)- (B)	1,073
事業名	国民年金事務費			増減理由	システム改修業務委託料による増

事業の目的・概要

国民年金法定受託業務を行っており、国民年金被保険者及び受給者からの相談、各種届出書・請求書等を窓口で受け付け、年金事務所への進達を行っています。また育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設に伴い国民年金システムの改修を行います。

効果・今後の展望

主要な業務である国民年金への加入手続き、未支給年金請求の手続き等、町民への丁寧な説明を心がけます。

所管課	福祉課	予算書P.	118
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	10
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	2,987	3,218
	目	10	高齢者元気度アップ地域包括推進事業費	増減額 (A)- (B)	△ 231
事業名	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費			増減理由	活動実績に伴う減

事業の目的・概要

65歳以上の高齢者を含む任意のグループが行う互助活動に対し、地域商品券に交換できるポイントを付与することにより、地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアを推進します。

高齢者を支援する活動や地域活性化の活動、子育て支援・子ども食堂などの活動を行うグループに対して、年間1グループあたり80,000円を上限に商品券を付与します。

事務費 187,000円
商品券 2,800,000円

効果・今後の展望

令和7年度65グループの登録があり、生きがいづくりの一つとして地域貢献のために取り組んでいます。今後も互助活動に取り組み方が増えることにより、元気で長生きする高齢者が増え、介護予防へとつながっていくことが期待されます。

所管課	福祉課	予算書P.	118
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	11 (千円)
------	---	---	------------

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	100	250
	目	11	高齢者ICT見守等用具設置費用助成事業費	増減額 (A)- (B)	△ 150
事業名	高齢者ICT見守等用具設置費用助成事業			増減理由	利用実績による減

事業の目的・概要

町外等に家族等が居住し、日常生活の中で家族内によるコミュニケーションや見守りを行うことに支障がある在宅の高齢者に対し、ICTによるコミュニケーション・見守り等の機能を保有する機器用具（以下「見守り等用具」という。）設置等に要した費用の一部を助成します。ICT機器見守り等用具の利用を通じて、距離を超えた家族での見守りによる安否確認や相互のコミュニケーションを促進することにより、日常生活の中での意欲低下・うつ症状を防止し、もって高齢者の福祉の向上に資することを目的とします。

効果・今後の展望

家族形態の変化、少子高齢化、人口減少が進む中、独居生活の高齢者も増えてきています。機器利用者は今のところいませんが、今後ICTを利用しコミュニケーションや見守りによる声掛けを継続することが、うつ予防対策として重要になってくると思われ継続していく必要があります。

所管課	福祉課	予算書P.	118
-----	-----	-------	-----

予算科目	3	1	12
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	1	社会福祉費	10,746	10,364
	目	12	施設管理費	増減額 (A)- (B)	382
事業名	施設管理費		増減理由	平和祈念公園施設管理費の増	

事業の目的・概要

- 町民集会所管理・・・町民集会所を維持管理することが目的です。
(主なもの：機械警備委託料198,000円・清掃委託料618,000円・電気工作物保安管理委託：139,000円)
- 福祉バス管理・・・地域福祉団体や社会教育団体等、公共性が認められる活動や町主催事業の利用に貸出しを行っている福祉バス「はやぶさ号」の維持管理を目的としています。(主なもの：燃料費578,000円・修繕料(車検代含む)451,000円・運行業務委託料3,058,000円)
- 福祉会館管理・・・肝付町福祉会館を維持管理することが目的であり、肝付町社会福祉協議会を指定管理者として定めています。(主なもの：指定管理料：4,500,000円)
- 平和祈念公園管理・・・令和8年4月から開園となる平和祈念公園の維持管理が目的です。(主なもの：光熱水費132,000円・管理業務委託料256,000円)

効果・今後の展望

各施設を適切に管理することにより、安全の確保及び長寿命化を図ります。また、令和8年度より平和祈念公園管理が加わったので、この公園管理についても適切に管理し、利用者の安全の確保、心地の良い環境維持等に努めてまいります。

所管課	健康増進課	予算書P.	120
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	2	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	269,638	290,772
	目	1	児童福祉総務費	増減額 (A)- (B)	△ 21,134
事業名	児童福祉総務費			増減理由	児童手当の見込額の減

事業の目的・概要

児童の健全な育成を行う目的から、児童手当の給付や児童虐待への対応・予防を行う事業になります。

【主な事業内容】

- ・児童手当の給付 262,795,000円 (1,309人×15,000円 12,772人×10,000円 3,848人×30,000円)
手当月額 3歳未満 (第1・2子：15,000円 第3子：30,000円) 3歳以上から高校生年代 (第1・2子：10,000円 第3子：30,000円)
- ・児童福祉に係る事業や計画を協議するための「子ども・子育て会議」の開催
- ・虐待を受けている子どもや、疑いがある子どもを早期に発見し、社会全体で守るための地域のネットワーク構築のための「要保護児童対策地域協議会」開催
- ・生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を対象に全戸訪問を行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の実施

効果・今後の展望

人口減少社会が続く中で、子どもの数は減少、人口に占める割合は横ばいとなっています。
 少子化対策は喫緊の課題であり子育てしやすい環境の整備と子育て世代への経済的支援は欠くことの出来ない事業になります。
 引き続き、子育て世代が「この町で産み、育てたい」と心から思える環境づくりを行ってまいります。

所管課	健康増進課	予算書P.	121
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	2	2
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	814,011	768,681
	目	2	児童措置費	増減額 (A)- (B)	45,330
事業名	児童措置費			増減理由	保育所等に支払う措置費の単価改正による増

事業の目的・概要

子育て世代の経済的負担の軽減と幼児教育・保育の提供等を目的として、保育所や認定子ども園の入所に係る費用や、子育てに関する各補助金及び委託料を計上しています。

【主な事業内容】

- 保育所や認定こども園の入所に係る扶助費 676,265千円
- 1号認定子ども（教育）の預かり保育に係る扶助費 2,715千円
- 未就園児が教育・保育施設を利用するための、乳児等通園支援事業に係る扶助費 6,132千円
- 学童保育を実施するための、放課後児童健全育成事業業務委託料 58,671千円
- 親子の交流の場の提供や子育て相談・情報提供をおこなうための、地域子育て支援センター業務委託料 12,397千円
- 病気の回復期にあり、保護者が仕事などで保育出来ない場合に保育をおこなう、病後児保育事業委託料 9,579千円
- 開所時間を超えて子どもを保育園や認定子ども園に預けるための延長保育促進事業補助金 7,080千円
- 一時的な子どもの預かりを行うための一時預かり事業補助金 18,505千円
- 障がいがある子どもについて保育所等が保育士等を加配するための補助金 3,559千円

効果・今後の展望

地域の子育て世帯を支えるための非常に重要な予算となり、地域における「共働きの維持」「子どもの健全育成」「保護者の孤立防止」という3つの大きな役割を果たしています。

令和8年度は、国の「子ども・子育て支援加速化プラン」が本格化する重要な時期となります。「こども誰でも通園制度」について本格化されますが、利用者の需要と供給体制の整備について不透明な部分も多く、慎重に事業展開を行ってまいります。保育の質の向上と配置基準の改善や処遇改善により国から示され、各施設に給付する扶助費に係る国の基準額は年々増加しており、扶助費についても増加が続いています。

所管課	健康増進課	予算書P.	121
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	2	2
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	22,078	14,045
	目	2	児童措置費	増減額 (A)- (B)	8,033
事業名	利用者支援事業			増減理由	人件費の増

事業の目的・概要

こども家庭センターの運営に関わる事業で母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じて①妊産婦・乳幼児等の健康の保持増進に関する包括的な支援②子ども(18歳未満)と子育て家庭(妊産婦含む)の福祉に関する包括的な支援が切れ目なく実施されるようにすることを目的とした事業です。人員配置が基準として定められています。

1)地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対する支援業務利用者の相談支援

①親子教室

健診等により発達に関わる特性が観察された子どもたちの遊びや関わり方の工夫について、言語聴覚士・作業療法士・保育士等の専門職チームが遊びを通して学びグループ相談・個別支援を実施します。

②個別相談・巡回相談等

健診等により発達に関わる特性が観察された子どもたちの発達に係る検査や相談を個別に時間をとっておこない、より具体的な関わり方の工夫、医療・療育機関への紹介を実施します。また保育士等関わるスタッフからの相談を巡回して行います

③子育て支援センターの相談支援事業の運営(委託等)

2)支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援業務(サポートプランの作成とそれに基づく支援)

3)地域における体制づくり

①地域啓発・利用者の相談支援に携わる在宅スタッフの支援に関する研修会の開催・中央研修への参加・地域資源の発掘

②児童虐待防止及び対応に関する事業

効果・今後の展望

こども家庭センターの本格稼働に向けて体制を整え対応していきます。出生数は減少していますが特性を持った子どもたちの増加、不登校等、多様な課題に対する支援を行っていくために関係機関との連携も強化し研修等による技術の向上、地域啓発を図っていきます。

所管課	健康増進課	予算書P.	121
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	2	2
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	936	936
	目	2	児童措置費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	産後ケア事業			増減理由	増減なし

事業の目的・概要

産後の心身ともに不安定な時期に、育児支援を特に必要とする母子を対象に、一定期間適切な支援を実施することにより、産婦及び乳児の心身の安定と育児不安の解消を図り、子どもを安心して生み育てられるためのまちづくりを推進します。

- (1) デイサービス型：日中助産所等実施施設において来所した対象者に対し、次に掲げる支援を実施します。短時間型（半日）と長時間型（1日）の2種類を実施します。
 - ・産後の母体の管理及び生活面の指導、精神的支援に関すること
 - ・授乳、乳房ケア等母乳育児指導に関すること
 - ・沐浴等の育児指導に関すること
 - ・乳児の健康管理等、その他必要な保健指導及び情報提供
- (2) アウトリーチ型：実施担当者が対象者の自宅に赴き、(1)に掲げる支援を実施します。
- (3) 宿泊型：病院、診療所、助産所の空きベットを活用すること等により、利用者を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施します。

効果・今後の展望

アウトリーチ型は15人程度（出産者の25%程度）と利用者は横ばいではありますが、デイサービス型・宿泊型の利用は少ない状況です。令和8年度よりデイサービスの種類を2種類とし経産婦の利用促進を図ります。また継続して県の事業を活用し課税世帯の利用料の無料化を実施し利用の促進を図っていきます。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課

健康増進課

予算書P.

122

予算科目

3

2

2

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	9,996	9,803
	目	2	児童措置費	増減額 (A)- (B)	193
事業名	幼児教育・保育の無償化事業			増減理由	副食費の増

事業の目的・概要

現在、保育所や認定こども園等を利用する「3歳から5歳児のすべての子ども」および「0歳から2歳児の住民税非課税世帯の子ども」を対象に、国の制度による保育料の無償化が実施されています。しかし、この無償化の対象は主に「保育料（基本料）」であり、副食費（おかず・おやつ代）については、①低所得世帯（年収約360万円未満相当）②国の規定する第3子以降の子どもを除き、原則として保護者負担となっています。

本事業では、①及び②の免除対象（低所得世帯・第3子以降）に該当しない「3歳児以上の一般世帯」に対しても副食費の補助を行います。これにより、世帯間の不均衡を是正し、子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減を図ります。

効果・今後の展望

3歳児以上の子どもの副食費を補助することで、保育環境が等しく確保され、子どもの健やかな成長につながり、また、特色ある子育て事業を実施することにより、町内外にアピールすることが期待されます。

所管課	町民生活課	予算書P.	123
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	2	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	12,507	11,511
	目	3	地域子育て支援センター費	増減額 (A) - (B)	996
事業名	地域子育て支援センター費			増減理由	会計年度任用職員の報酬・職員手当等の増

事業の目的・概要
<p>【地域子育て支援センター事業】 地域子育て支援センターとは、主に乳幼児の子どもを持つ親同士が交流を深める場です。 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等といった問題が生じています。この問題に対し、本事業では子育ての負担感等の緩和を図り安心して子育てができる環境を整備し、地域における子育て支援拠点として地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行っています。</p> <p>【学童保育事業】 放課後児童クラブとは、一般的に学童保育と呼ばれている施設で、主に共働き家庭等の小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る施設です。 放課後の生活とは何なのか？ということを中心に、「生活の場」として健康・安全に注意しながら、人間としての基本である明るく人と関わることを目標に、一人ひとりの子どもに目を向けて活動を行っています。</p> <p>【主な事業内容】 報酬費：会計年度任用職員報酬 職員手当：会計年度任用職員期末勤勉手当 需用費：光熱水費・修繕料（建物・トイレ等施設修繕） 委託料：施設管理委託料（敷地内剪定除草業務・浄化槽・消防用設備）</p>

効果・今後の展望
<p>地域の子育てにおける支援機能の充実を図るとともに、放課後児童クラブにおいては、児童の生活指導及び健全育成の場として、より一層取り組んでいきます。</p> <p>また、施設は昭和46年築の旧町立幼稚園の跡地を利用していることから劣化が進んでいる為、施設を使用できる年数を延ばすような小修繕箇所を計画的に実施します。</p>

所管課	健康増進課	予算書P.	124
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	2	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	6,052	8,551
	目	4	ひとり親家庭医療費助成事業費	増減額 (A)- (B)	△ 2,499
事業名	ひとり親家庭医療費助成事業費			増減理由	医療費（扶助費）の減

事業の目的・概要
<p>本事業は、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭の親と子、または養育家庭の子の保険診療にかかる一部負担金を助成することで、経済的な負担を軽減し、安心して医療機関を受診できる環境を整備することを主な目的としています。</p> <p>支出を占める主な費目は、次のとおりで、財源は一部県の補助金を充当しています。</p> <p>○ 扶助費 6,000,000円</p> <p>〈有資格者数〉 令和7年10月1日時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者 151人 ・ 子ども 236人

効果・今後の展望
<p>ひとり親家庭の多くが低所得である現状から、医療費の補助を行うことで経済的・精神的負担が大幅に軽減され、生活の安定及び福祉の向上といった効果が期待できます。</p> <p>今後も引き続き助成事業を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と健康の保持増進を図ります。</p>

所管課	健康増進課	予算書P.	125
-----	-------	-------	-----

予算科目	3	2	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	民生費		
	項	2	児童福祉費	6,036	7,042
	目	5	すこやか赤ちゃん誕生祝金支給事業費	増減額 (A)- (B)	△ 1,006
事業名	すこやか赤ちゃん誕生祝金支給事業			増減理由	出生見込みの減による

事業の目的・概要

少子化対策の一環として出産を祝福し、新生児誕生家庭へ祝金を支給する事業です。

1. 事業の目的

出産の祝福と児童の健全育成：次世代を担う子どもの誕生を祝い、健やかな成長を支援していきます。

子育て世帯の経済的支援：出産直後の生活費負担を軽減し、安心できる子育て環境を整えます。

地域経済の活性化：支給額の一部を地元商品券とすることで、町内店舗の利用を促進します。

2. 支給内容

新生児1人につき、合計100,000円を支給します。

現金：50,000円

商品券：50,000円（肝付町商工会発行）

令和8年度対象家庭は、60件を見込んでいます。

効果・今後の展望

50,000円分の商品券は必ず町内で消費されるため、年間で3,000,000円の確実な経済波及効果が期待できます。

近隣の自治体との支援内容の差別化を行うことで、「肝付町ならではの」施策となり、子育て世帯の増加が期待されます。

歲出

4款

衛生費

予算事業説明シート

所管課	健康増進課	予算書P.	126
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	367,653	350,135
	目	1	保健衛生総務費	増減額 (A)- (B)	17,518
事業名	保健衛生総務事業			増減理由	人件費の増

事業の目的・概要

救急医療体制の確保は住民の要望の強い事項の一つで、高齢化社会が進んでいる現状で、医療に対する期待は益々高まってきており重要な課題です。休日、夜間に発生する急病に対する緊急医療体制は、在宅当番医制度で対応しており、近年、特に増加している内科、小児科、外科の夜間急病に対しては、「大隅広域夜間急病センター」で対応します。

大隅4市5町の重症救急患者の医療を確保するため、大隅地域内の私的二次救急医療機関に対し、救急体制の確保に要する経費について補助金を交付し、救急医療体制の強化に努めます。

また、大隅地域における産科医療体制の確保を図るため、産科医を確保する民間産科医療機関に対し助成します。

さらに、将来、大隅地域の民間産科医療機関に助産師として勤務を希望する助産師養成施設等に在学する学生に対し、奨学金を貸与することにより、民間産科医療機関の助産師を確保しようとするものです。

効果・今後の展望

安心、安全な生活を送るために医療体制整備が必要です。課題である医師不足を大隅地域全体の課題として、今後も取り組んでいく必要があります。特に、産科医療体制については、喫緊の課題として産科医確保に向けた広域的な取組が必要です。

所管課	健康増進課	予算書P.	128
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	2
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	47,418	51,214
	目	2	予防接種費	増減額 (A)- (B)	△ 3,796
事業名	予防接種事業			増減理由	新型コロナウイルスワクチン接種者数の減

事業の目的・概要	
<p>予防接種とは、病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするためにワクチンを接種することをいいます。予防接種を受けることで、個人の免疫力を高め発症や重症化を予防することや、社会的流行を阻止することを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期予防 (A類疾病) 接種委託事業 (子ども定期予防接種) 発病すると重症化したり、後遺症を残す病気の予防及び集団予防を目的としており、接種の努力義務が課せられているものであり、全額公費にて接種を受けることができます。 ○定期予防 (B類疾病) 接種委託事業 (インフルエンザ、コロナワクチン、肺炎球菌、带状疱疹) 個人の発病または重症化の予防を目的としており、本人が接種を希望する場合に実施され努力義務は課せられていないものであり、費用の一部を町が負担します。 ○任意予防接種助成事業 高校3年生までの子どもを対象としたインフルエンザ任意予防接種の助成や、令和6年度から実施している带状疱疹ワクチンの任意予防接種の助成を行います。 	

効果・今後の展望	
<p>A類疾病、B類疾病予防接種は、医療機関における個別接種を継続していきます。また、社会情勢をみながら情報収集し必要な予防接種事業の実施に努めます。</p>	

所管課	健康増進課	予算書P.	129
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	3
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	3,488	5,054
	目	3	結核予防費	増減額 (A)- (B)	△ 1,566
事業名	結核予防事業			増減理由	肺がん検診分を健康増進事業費へ移替による減

事業の目的・概要
<p>日本では2023年に1,587人（概数）が結核で亡くなっており、過去の病気ではありません。日本は2021年に「低蔓延国」となりましたが、依然として年間1万人以上の新規患者が発生しています。結核レントゲン検診を実施することで、早期発見に努め、結核の終息を目指しています。</p>

効果・今後の展望
<p>結核レントゲン検診の対象者は65歳以上であり、令和6年度の受診率は69%でした。今後も各地区への巡回検診を継続し、受診しやすい体制を整えることで、さらなる受診率向上を目指します。</p>

所管課	健康増進課	予算書P.	129
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	26,248	25,336
	目	4	母子保健費	増減額 (A)- (B)	912
事業名	母子保健費・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業			増減理由	システム導入費・交通費助成制度の創設等による増

事業の目的・概要

次世代育成支援対策の推進等に必要な総合的施策として、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、母性並びに乳幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、保健の向上を図ることを目的としています。①妊産婦乳幼児健診委託料に関しては県医師会産科医会より1ヶ月健診の増額の申し入れがあり県内統一単価の増額改正が見込まれていること、②最低賃金の引き上げの影響で集団健診のスタッフ報償費の増額、③こども家庭センターの本格稼働に向けて個人管理のためのシステム導入費用④新規事業として国の事業拡大により遠方の分娩施設等の交通費等支援事業の助成金分が増額しています。

- 【母子保健医療対策総合支援事業対象事業】
産前産後サポート事業（報償費・需用費・委託料）、多胎妊産婦サポーター事業、多胎妊娠妊婦健診支援事業（委託料）
低所得妊婦の初産科受診料支援事業（委託料・扶助費）、産婦健康診査事業・1か月児健診・5歳児健診、こども家庭センター開設に伴うシステム導入費
- 【未熟児養育医療事業】
未熟児（出生時体重2,000g以下または生活力が特に薄弱）で、指定医療機関での入院治療が必要と認められた乳児に対し、入院にかかった費用の助成を行う
- 【妊婦のための支援給付交付金事業】
妊婦のための支援交付金(1回目：母子手帳交付時50,000円/2回目：子ども1人50,000円の交付の経済的支援と面談等を通じた伴走型支援を総合的に実施)
- 【遠方の分娩施設等の交通費等支援事業】
居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠出産等ができ適切な医療や保健サービス等が受けられる環境を全国で実現するため、遠方の分娩取扱施設等まで移動にかかる交通費等の助成を行うことにより妊産婦等の経済的負担の軽減を図ることを目的とした事業。かかった費用の8割を助成。
- 【町単独（交付税措置された事業）】
妊婦健診（14回分）、乳児健診・1歳6ヶ月健診・3歳児健診・2歳児2歳6か月児歯科健診
- 【町単独事業】
不妊治療費助成金助成事業
- 【小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業】
小児慢性特定疾病の医療受給者証を持つ在宅の児童に対し、車いす、特殊マット、吸引器・パルスオキシメーターなどの日常生活用具を給付する事業

効果・今後の展望

こども家庭庁では居住地にかかわらず、安全・安心に妊娠出産等ができ適切な医療や保健サービス等が受けられる環境を全国で実現することを目標に掲げた施策を推進しています。今後も新たな施策が創設されることも見込まれる事業です。当町でも少子化の進む中、こども家庭センターの本格稼働に向けた環境整備と今年度新規で計上した遠方の分娩施設等の交通費等支援事業等に取り組み母子保健の向上を推進していきます。

所管課	住民課	予算書P.	130
-----	-----	-------	-----

予算科目	4	1	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	151	265
	目	5	畜犬登録費	増減額 (A)- (B)	△ 114
事業名	畜犬登録費			増減理由	修繕料の減

事業の目的・概要

狂犬病感染予防のため、肝属獣医師会・鹿屋保健所と連携協力して予防接種を実施しています。「狂犬病予防接種は毎年必ず受けなければならない」「犬を飼ったら必ず登録しなければならない」等、狂犬病予防法で義務付けられた飼い主の責任について周知し、離し飼いの禁止、散歩中のフンの持ち帰りなどの啓蒙を行い、飼い主のマナー向上に努めます。

効果・今後の展望

狂犬病予防注射を、春と秋の年2回、肝属獣医師会と協力して実施しています。狂犬病発症は国内ではもう長らく確認されておりませんが、予防接種は法律で義務付けられておりますので、飼い犬の登録と、狂犬病予防注射の接種義務について町ホームページ、広報で周知徹底します。

所管課	住民課	予算書P.	131
-----	-----	-------	-----

予算科目	4	1	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	29,074	34,441
	目	6	環境衛生費	増減額 (A)- (B)	△ 5,367
事業名	環境衛生費			増減理由	火葬事業負担金の減

事業の目的・概要

住民の生活環境向上のため、環境保全・改善に努めます。

- ・小型合併処理浄化槽設置の補助（単独槽、汲取りからの転換のみ。新築は補助対象外）
合併処理浄化槽の設置費に加え、既存の単独槽及び汲取り槽の撤去費、宅内配管工事費の補助金を実施します。
（設置補助） 5人槽：332,000円/基、7人槽：414,000円/基、10人槽：548,000円/基
（撤去費補助） 90,000円/基
（宅内配管工事補助） 120,000円/基
（町内業者施行） 50,000円/基
- ・大隅肝属広域事務組合負担金（火葬事業）
令和8年度負担金 10,043,000円
- ・用排水路管理負担金※土地改良区による水門開閉による水量調整等
高山地区39箇所×20,000円=780,000円

効果・今後の展望

小型合併処理浄化槽補助金交付件数は、令和6年度が17件、令和7年度は12月上旬時点で13件と、令和5年度（25件）に比べ減少傾向にあります。高齢化が進む中、補助金があるとはいえ自己負担も強いられるため、合併処理浄化槽への転換は思うように進捗していませんが、きれいな水を水路に流す、生活雑排水は外に出さないという啓蒙に努め、本町の汚水処理人口普及率（合併処理浄化槽普及率）の向上を図ります。

所管課	町民生活課	予算書P.	131
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	1,101	0
	目	6	環境衛生費	増減額 (A)- (B)	1,101
事業名	環境衛生費			増減理由	令和7年度までは、住民課予算として計上していたが、令和8年度は町民生活課予算としたため

事業の目的・概要
<p>内之浦市街地通水施設は、南方町地区の生活排水物等を洗い流す目的で、昭和53年度に整備した施設です。総合支所の南側駐車場にポンプ室と水門があり、満潮時に貯水槽に溜まった水をポンプを通して水路に送水することで、生活排水路等の環境改善を図っております。</p> <p>(予算内訳) 需用費：修繕料（ポンプ等修繕料250千円・貯水槽土砂除去127千円） 委託料：機械器具保守管理点検委託料（ポンプ類電気系統点検80千円）・市街地通水側溝汚泥除去業務委託料644千円</p> <p>※予算執行の明確化を図るため、別途に事業シートを作成しました。</p>

効果・今後の展望
<p>南方町地区には用水路等の施設がなく、生活排水等が水路に滞り環境悪化を招くことから人工的に通水する必要があります。そのため、本施設は地区民の日常生活に欠かせない重要な役割を担っています。今後も、地域の生活環境を維持するため、通水施設の維持管理に努めてまいります。</p>

所管課	健康増進課	予算書P.	132
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	7
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	37,466	31,811
	目	7	健康増進事業費	増減額 (A)- (B)	5,655
事業名	健康増進事業			増減理由	受診者の利便性向上および健診予約受付体制の強化に伴う、新たな業務委託料による増

事業の目的・概要

「健康増進法」および「がん対策基本法」に基づき、生活習慣病等の発症予防から、がんの早期発見・早期治療、さらには重症化予防に至るまで、切れ目のない対策を推進します。

- ・各種がん検診（胃、大腸、肺、前立腺、子宮頸、乳）の実施、および検診結果に基づく指導体制のさらなる充実を図ります。現状、受診層の固定化により、がん発見率が低迷していることから、新規受診者の開拓を優先課題とし、未受診者に対する受診勧奨の強化に努めます。
- ・肝炎ウイルス検診の実施および結果に基づくフォローアップを推進します。
- ・20・30・40・50・60・70歳の方を対象に、歯科医院での歯周病検診を実施します。

効果・今後の展望

今年度より、複合健診に電話・インターネット予約制を導入いたします。受診環境を大幅に改善することで、町民の皆様の健康管理をより強力にバックアップしてまいります。あわせて、受付および検査キット発送業務を専門業者へ委託し、迅速かつ確実な事務執行体制を構築します。

所管課	健康増進課	予算書P.	133
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	8
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	996	975
	目	8	保健センター費	増減額 (A)- (B)	21
事業名	保健センター費			増減理由	物価高騰に伴う委託料の増

事業の目的・概要

町民の各種検診、健康維持、食生活改善等を目的として平成2年に内之浦地区に建設された施設です。
 現在、最も利用されているのは、高齢者特化型のトレーニングマシンを用いた運動教室です。隣接する銀河アリーナの設備とは異なり、安全性や調整方法が介護予防に最適化されているため、安全かつ効果的に運動機能を高めることが可能です。
 実績としても、高山地区から14名が参加しているほか、週1回（年50回開催）の頻度で毎回約30名が利用しており、地域の健康づくりの拠点として定着しています。

効果・今後の展望

築30年が経過し、老朽化による修繕箇所が増加しています。今後、大規模改修の実施を検討する際には、隣接する銀河アリーナ等の有効活用や、トレーニングマシンの移転・整備についてもあわせて検討してまいります。

所管課	町民生活課	予算書P.	134
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	9
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	2,105	1,726
	目	9	墓地費	増減額 (A)- (B)	379
事業名	墓地費			増減理由	修繕料・委託料の増

事業の目的・概要

肝付町公園墓地設置及び管理条例及び、肝付町公園墓地設置及び管理条例施行規則の規定に基づく使用者や、墓参りの方々に対し、支障のないように適切な維持管理を行っております。

【主な事業内訳】

需用費：修繕料（階段修繕等399千円）

委託料：城山公園墓地管理業務委託料（水源タンク清掃業務56千円・除草清掃等業務1,637千円）

効果・今後の展望

墓地開設から50年を超え、寺社納骨堂への改葬が増加してきています。

使用者の高齢化が進み、お墓の管理が行き届かず未使用墓地も増加しており、供物や周辺環境への鳥獣被害が目立ち始めています。

今後、新規利用の申請が行われた際には、頂上部分に配置するなど墓地の集約化に努めるとともに、墓石の維持・管理や継承について引き続き指導してまいります。

所管課	健康増進課	予算書P.	134
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	1	10
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	52,792	53,095
	目	10	子ども医療給付事業費	増減額 (A)- (B)	△ 303
事業名	子ども医療費給付助成事業費			増減理由	制度改正に伴う手数料単価変更による役務費の減

事業の目的・概要
<p>子どもの医療費の一部負担金を給付することにより、子育て世帯の負担軽減を図りながら、疾病の早期発見、早期治療を実現し子どもの健やかな成長に寄与することを目的とします。</p> <p>※ 令和7年4月診療分より課税世帯の子ども医療費の助成方法について制度改正がなされ、償還払いから現物給付方式へと変更となっております。</p> <p>支出を占める主な費目は次のとおりで、財源は一部県の補助金を充当しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○扶助費（子ども医療費） 50,700,000円 ○役務費（審査集計事務手数料） 2,000,000円 <p>〈有資格者数〉 令和7年10月1日時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療 1,843名

効果・今後の展望
<p>事業を実施することにより子育て世代の負担軽減が見込まれるとともに、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり、子どもの健やかな成長に寄与します。</p>

所管課	住民課	予算書P.	135
-----	-----	-------	-----

予算科目	4	1	11
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	1	保健衛生費	3,760	3,954
	目	11	地球にやさしい環境・エネルギー政策費	増減額 (A)- (B)	△ 194
事業名	地球にやさしい環境・エネルギー政策事業			増減理由	ZEH支援事業の改正による減

事業の目的・概要

町民の再生可能エネルギー等の設備導入に対する補助事業です。

【ZEH支援事業】 ZEH住宅取得者に対し補助金を交付します。「ZEH」又は「ZEH水準」の評価を受けた住宅に対し、200,000円を交付します。令和8年度は、5件の交付を見込みます。

【太陽光発電設備設置補助金】 住宅用太陽光発電設備を導入した町民に対し補助金を交付します。最大70,000円（1kwあたり15,000円）を補助します。令和8年度は8件の交付を見込みます。

【蓄電池設置補助金】 住宅用リチウムイオン蓄電池を導入した町民に対し補助金を交付します。定額80,000円/基を補助します。令和8年度は15件の交付を見込みます。

【住宅用エコキュート設置費補助金】 住宅用エコキュートを導入した町民に対し補助金を交付します。定額20,000円を補助します。令和8年度は40件の交付を見込みます。

【エコライフポイントキャンペーン補助金】 おおすみ半島スマートエネルギーが実施する節電チャレンジに参加した町民や事業者が対象となります。

効果・今後の展望

再生可能エネルギー普及のため、今後も町ホームページや広報にて補助制度の周知を図ります。毎年のように発生する停電の影響もあり、蓄電池補助金の交付件数は年々増加傾向にあります。地球温暖化防止のためには、再エネの導入が不可欠であるため、太陽光発電設備補助金も継続し、再エネ導入の推進を図ります。

所管課	住民課	予算書P.	136
-----	-----	-------	-----

予算科目	4	2	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	2	清掃費	239,552	212,623
	目	1	塵芥処理費	増減額 (A)- (B)	26,929
事業名	塵芥処理費			増減理由	収集委託料、大隅広域事務組合負担金の増

事業の目的・概要

清潔な生活環境と地域づくりのため、家庭から排出されるごみ（家庭系一般廃棄物）の収集運搬を行います。収集されたごみは2市4町（鹿屋市・垂水市・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町）で構成する肝属地区清掃センターで共同処理を行います。

効果・今後の展望

肝属地区清掃センターへのごみ搬入量は、令和4年度が4,221トン、令和5年度が4,145トン、令和6年度が4,095トンと、年々減少しています。今後ごみの減量化に向け、町ホームページや広報誌を通じての分別促進や、生ごみ処理機補助金の普及を図っていきます。

所管課	町民生活課	予算書P.	136
-----	-------	-------	-----

予算科目	4	2	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	2	清掃費	125	0
	目	1	塵芥処理費	増減額 (A)- (B)	125
事業名	塵芥処理費			増減理由	令和7年度までは、住民課予算として計上していたが、令和8年度は町民生活課予算としたため

事業の目的・概要

北方・南方・岸良地区では、毎年8月の中旬に、振興会、各職場に参加を呼びかけ国道448号線・県道561号線・県道岸良高山線を中心にクリーン作戦を実施しております。

今年度も引き続きクリーン作戦を実施しながら環境美化を図ってまいります。

(予算内訳)

需用費：消耗品費（ゴミ袋・手袋等）125千円

※予算執行の明確化を図るため、別途に事業シートを作成しました。

効果・今後の展望

北方・南方・岸良地区においては、住民の減少、高齢化が顕著であり、また、各団体の職員数も減少している状況です。

今後は、今まで継承してきたこの活動を継続するため、振興会や参加団体の意見を仰ぎながら、実施する範囲や日時等について検討し環境美化に努めてまいります。

所管課	住民課	予算書P.	137
-----	-----	-------	-----

予算科目	4	2	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	衛生費		
	項	2	清掃費	23,920	22,076
	目	2	し尿処理費	増減額 (A)- (B)	1,844
事業名	し尿処理事業			増減理由	し尿処理手数料の増

事業の目的・概要

肝属東部衛生処理組合の解散に伴い、肝付町（高山地区・内之浦地区）のし尿・浄化槽汚泥を適切に処理するため、鹿屋市衛生処理場に処理を依頼するものです。

鹿屋市衛生処理場への搬入量見込み等

令和8年度見込み搬入量：11,028.03キロリットル（令和6年度搬入量）。

令和8年度見込み手数料：11,028.03キロリットル×2,169円/1キロリットル（令和6年度の鹿屋市衛生処理場での処理単価）＝23,919,797円

【搬入量】

令和4年度 11,812.47キロリットル（し尿：2,123.92キロリットル、浄化槽汚泥：9,688.55キロリットル）

令和5年度 11,438.23キロリットル（し尿：2,071.76キロリットル、浄化槽汚泥：9,366.47キロリットル）

令和6年度 11,028.03キロリットル（し尿：1,961.57キロリットル、浄化槽汚泥：9,066.46キロリットル）

効果・今後の展望

町民のし尿、浄化槽汚泥の処理について今後も合併処理浄化槽への切り替えを推進し、適切な処理に努めます。

歲出

5款

農林水產業費

所管課	農業委員会	予算書P.	138
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	40,929	46,131
	目	1	農業委員会費	増減額 (A)- (B)	△ 5,202
事業名	①農業委員会費			増減理由	職員人件費の減及び会計年度任用職員の人件費を農地中間管理事業費で計上したことによる減

事業の目的・概要

- 農業委員会等に関する法律に基づいた事務に要する経費です。
 主なものは、農業委員、農地利用最適化推進委員、職員等の人件費や費用弁償及び農地等の利用・集積関係に関する調査及び資料の整備に要する経費です。
 なお、財源として県農業委員会補助金（農業委員会交付金、機構集積支援事業補助金、農地利用最適化交付金）を充当します。
- 農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的として、農業者年金の受託、年金受給者の各種届出、新規加入促進などに関する事務及び管理を行います。

効果・今後の展望

- ・農業者の高齢化や後継者不足等により、耕作放棄地の増加が見受けられることから、農業委員・推進委員が連携し、担当地区での農地パトロールや巡回訪問を行うことで、農家の利用意向確認と遊休農地の発生防止・解消に向けて努めるとともに、農地利用の最適化に向けて、関係機関と連携を図りながら、担い手の育成強化と経営基盤強化の推進を目指していきます。また、各地域における将来の農業のあり方、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた「地域計画」の見直し等を含めた話し合い活動を継続していきます。
- ・農業者年金新規加入対象者の掘り起こしを進めるとともに、委員及び職員の研修等に参加し制度への習熟度を高め、農業者の老後生活がより安定化するための有利な制度である農業者年金制度を広く周知し、加入推進に努めていきます。

所管課	農業委員会	予算書P.	138
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	6,643	0
	目	1	農業委員会費	増減額 (A)- (B)	6,643
事業名	②農地中間管理事業費			増減理由	農地中間管理事業費 (R7年度費目_5.1.20) を農業委員会費の中の事業として取りまとめたことによる増

事業の目的・概要

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年度から農地の貸借については、農地中間管理機構を介した利用権設定に完全移行しました。
 この農地中間管理事業に関する業務の一部（窓口での受付、貸借契約事務、農地売買事業等）を町が受託し、業務の遂行においては農業委員会が事務委任を受けて担っています。
 農地の貸借業務のうち、出し手・受け手の意向調査や貸借条件などのマッチング作業等に関する事など、以前の利用権設定と同様に農業委員・農地利用推進委員の協力のもとに契約締結の推進を図り、併せて、担い手への農地集積・集約化に取り組んでいきます。

効果・今後の展望

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理機構（農地バンク）を利用した農地の集約化等を進めることで、経営体の経営基盤強化、耕作放棄地の発生防止に繋がります。
 また、農地の集積・集約化を推進するため、地域計画の見直しを含めた地域での話し合いを継続すると共に、関係機関と連携した取り組みを進めていきます。

所管課	農業振興課	予算書P.	139
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	160,799	151,989
	目	2	農業総務費	増減額 (A)- (B)	8,810
事業名	農業総務費			増減理由	人件費の増

事業の目的・概要
<p>農政、農地整備、畑かん対策に係る事務職員の給料等、公用車の維持管理費、農政推進検討のための委員報酬です。また、農業振興を図るための各種協議会や団体への負担金及び農業まつりの補助金等を支出します。主な経費については以下のとおりです。</p> <p>給料82,887,000円 職員手当等44,451,000円 共済費28,988,000円</p> <p>主な負担金補助及び交付金</p> <p>肝属地域農業改良普及事業協議会負担金170,000円 肝属地区農政企画推進会議負担金216,000円</p> <p>肝属中部地区畑地かんがい営農推進本部負担金1,083,000円 農業まつり補助金1,000,000円</p>

効果・今後の展望
<p>各種協議会や団体等への負担金、補助金を交付し、その運営に資することにより町の農業振興を図ります。</p>

所管課	農業振興課	予算書P.	141
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	5,743	21,146
	目	3	農業振興費	増減額 (A)- (B)	△ 15,403
事業名	①農業振興費			増減理由	産地パワーアップ事業等の補助金の減

事業の目的・概要

本町の農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手の減少により大変厳しい状況にあります。その問題及び地域農業における課題を解決するためには、関係機関（県・JAなど）との連携が必要であり、またその専門分野における組織（団体）を育成・支援することが重要となってきます。そのようなことから、農業振興を図る上で必要不可欠な各種協議会・団体等への負担金、近代化資金等融資に係る利子補給補助金、航空防除協議会補助金等を支出します。

効果・今後の展望

航空防除については、令和元年度から全面無人ヘリによる防除に切り替え実施しています。このことにより、天候に左右されにくく適期の防除が可能になり、カメムシ類の被害を効率的に抑制して一等米比率の向上を図ります。また、水田のみに薬剤を散布するため、環境に配慮した防除が可能になります。様々な問題・課題を解決するために、関係機関（県・JAなど）と連携を図り、各種団体へ運営補助金を交付し、充実した農業振興の取り組みの実現に向け、努めていきます。

所管課	農業振興課	予算書P.	141
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	3
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	44,701	54,586
	目	3	農業振興費	増減額 (A)- (B)	△ 9,885
事業名	②農業振興センター支援費		増減理由	年度中の研修期間修了による減	

事業の目的・概要

平成26年10月1日に設立された一般財団法人肝付町農業振興センターでは、事業計画に基づき、新たに独立就農を目指す就農希望者に農業技術習得に係る新規就農者育成事業や就農希望者を雇用し実践的な研修を実施する雇用就農事業、学校給食に地元の食材を活用する学校給食事業、農業受託作業の多様化に伴う受委託促進事業、研修事業用地及び新規就農者の就農予定地確保を行う農地利用集積事業、人手を求める農家支援として農業サポーター事業等を実施しています。主な経費については以下のとおりです。

負担金：農業振興センター運営負担金 36,700,000円
 研修事業、農作業受託事業等を実施するために必要な人件費等に係わる費用を負担していきます。

補助金：農業振興センター研修支援事業等補助金 8,001,000円
 ○農業振興センター新規就農研修生支援事業（研修生 単身2名分 合計2,068,000円）
 研修手当、家賃・通勤費補助（グリーンピーマン栽培に係る農業技術等の習得をする研修生への支援をしています。）
 ○農業振興センター雇用就農支援事業（雇用就農生3名分 合計5,933,000円）
 人件費、法定福利など（新規就農を目指す就農希望者を雇用し、独立就農等に必要な技術・経営等を習得を支援して行きます。

効果・今後の展望

農業従事者の持続的輩出を目的に設立してから今までで12名の雇用就農生と9名の新規就農研修生を育成・指導を行い新たな農業の担い手を輩出してきました。今後も従来取り組んできた農作業受託事業の推進、学校給食食材納入事業なども取り組んでいきます。
 またスマート農業への取り組みとして令和7年度で収集したデータを養液栽培などの統合環境制御装置を活用して、収穫増加の取り組みを検証していきます。
 新規事業としてセンターでの研修修了者を対象に農業経営を始めてから経営が安定するまで、農業施設の貸出や就農計画書作成サポート、各種研修や講義などを行い経営確立を支援するフォローアップ事業を実施して行きます。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課

農業振興課

予算書P.

141

予算科目

5

1

3

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	54	64
	目	3	農業振興費	増減額 (A)- (B)	△ 10
事業名	③スマート農業振興事業			増減理由	普通旅費、通信運搬費の減

事業の目的・概要

農業・農村を取り巻く環境は、担い手の高齢化が進み、労働力不足が問題となっています。また農作業における省力・軽労化を進めるとともに、新規就農者への栽培技術力の継承等も重要な課題となっています。

このため、ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を可能とする新たな農業（スマート農業）を実現するため、スマート農業の将来像と実現に向けた技術を導入することを目的としています。

事業内容については以下のとおりです。

- ・肝付町スマート農業推進協議会での分析・検討
- ・環境測定装置等を活用した環境制御技術実証

効果・今後の展望

環境制御による養液栽培実証について環境制御の考え方を学び土耕栽培に活かしていきます。

所管課	農業振興課	予算書P.	141
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	2,109	1,910
	目	3	農業振興費	増減額 (A)- (B)	199
事業名	④農業振興支援補助事業			増減理由	補助事業費の増

事業の目的・概要
<p>地域の特産的農産物となるような新規品目の導入などに取り組む農家を対象に町単独による補助事業を実施します。</p> <p>①特産香酸柑橘果樹新植事業の実施（補助率：1/2）@100,000円 香酸柑橘「辺塚だいだい」の生産面積拡大及び生産農家所得向上を図ることを目的として、新規で苗木を購入した農家を支援します。</p> <p>②肝付町野菜産地形成推進事業（補助率：定額）@500,000円 畑作地帯の畑地かんがいの整備が進み生産環境が整いつつあることから、新規品目の導入や野菜栽培の面積拡大による収益の改善を図ることを目的とした支援を行います。</p> <p>③サツマイモ農家継続支援事業（補助率：1/2）@200,000円 サツマイモ基腐病による農家の農業経営の維持・継続を目的として事業を行うもので、令和9年産苗床ほ場用ポット苗購入に対して支援します。</p> <p>④肝付町農業経営収入保険加入促進事業 @1,300,000円 農業者の経営努力では避けられない自然災害や病気の蔓延による収入の減少を担保する農業経営収入保険の加入促進を目的とし、農業者の経営安定化に資するため、全国農業共済組合連合会と業務委託契約を締結する鹿児島県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険に令和6年12月31日までに加入した農業者に対し、予算の範囲内において支援します。 その他需用費3,000円 役務費6,000円</p>

効果・今後の展望
<p>各種補助事業を行うことにより、収益性の高い品目等の導入を図り、農業経営の安定と所得向上に向け努めていきます。</p>

所管課	農業振興課	予算書P.	143
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	11	11
	目	4	活動火山周辺地域防災営農対策事業費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	活動火山周辺地域防災営農対策事業費			増減理由	増減なし

事業の目的・概要

活動火山（桜島）の降灰による農作物の被害が甚大で、収量及び品質の低下が著しく、また、降灰の除去に要する労力も多く、収入も減少し、継続的経営が危ぶまれる状況にあります。このような被害を最小限に防止し、農業収入の継続的安定を図るために活動火山周辺地域防災営農対策事業により、被覆施設（ビニールハウス）の建設に助成を行っています。
 県桜島防災営農推進協議会への負担金、担当者会・研修会の出席に係る旅費の予算計上です。

効果・今後の展望

果樹・野菜などの園芸作物での就農・規模拡大に必要な不可欠な事業であり、今度も一般財団法人肝付町農業振興センターの研修事業修了生の就農支援対策としても活用が見込まれます。
 H17年度以降 果樹生産組合3件、野菜生産組合5件の実績（直近R5：第5肝付野菜生産組合）

所管課	畜産課	予算書P.	144
-----	-----	-------	-----

予算科目	5	1	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	28,633	27,851
	目	5	畜産業費	増減額 (A)- (B)	782
事業名	畜産業費			増減理由	稀少系統雌牛導入保留対策奨励金、第13回全国和牛能力共進会(R9北海道大会)対策出品候補牛導入保留促進奨励金等の増

事業の目的・概要

畜産は本町農業生産の基幹部門として定着しており、生産性の向上とコスト低減を図っております。

畜産業費は、優良牛の導入・保留農家への奨励金の交付や町内産肉用牛の産地育成を目的に肥育農家等への経費の一部助成、高齢者の方へ肉用牛の飼育継続と子牛生産の促進や、種豚の改良及び生産性向上を図る優良種豚導入補助、また、ICT機器については省力化や高品質生産等を可能にする「スマート農業」の実用化と現場への導入を着実に進め、生産性向上を図りながら、より一層の取り組みや技術普及を図るため各種事業を実施しています。

家畜伝染病の侵入も予断を許さない状況の中、特に豚熱については、県内侵入を防ぐためワクチン接種を推進し、防疫対策の徹底を図ります。

併せて、畜産農家の生産基盤の整備や家畜衛生防疫の強化を図り、肝付産牛や肝付産豚の銘柄確保と経営安定を支援し、本町の畜産振興を図ります。

また、各畜産共進会では、R9に第13回全国和牛能力共進会北海道大会が開催予定で、R8に出品候補牛の導入、保留が始まることから出品対策を積極的に推進していき、肉用牛の改良促進、生産基盤の維持拡大、育成技術を研鑽し、更なる「鹿児島黒牛」のブランド力向上のため生産意欲の発展につながるよう努めます。

効果・今後の展望

配合飼料価格や各種資材等の高騰による生産経費の増大で、経営悪化が懸念されます。そのような状況の中、畜産組織の育成・活動推進を図り、低コスト高品質生産を促進するための各種事業の導入を実施し、基盤産業である畜産の振興を図ります。

今後も肝付産牛や肝付産豚の名声を高めるとともに経営安定を支援し、生産者の安心と所得向上に努めます。

所管課	農業振興課	予算書P.	147
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	1,935	1,962
	目	6	地区研修センター管理費	増減額 (A)- (B)	△ 27
事業名	①地区研修センター管理費			増減理由	修繕料等の減

事業の目的・概要

高山地区にある後田農業研修センター、本城集落センター、主に、加工品作りに利用されている光熱水費及び、燃料費を計上しています。また、公民館の機能も有しており、安心して安全な利用を図るために、適切な施設管理が必要となります。

効果・今後の展望

健康料理教室や親子料理教室また長寿大学や地元加工グループ等による利用があり、必要に応じて清掃や修繕等を実施しています。今後も利用者の意見を聞き、施設備品の更新や修繕に取り組み利用者の増加に努めます。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	147
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	1	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	1,419	1,422
	目	6	地区研修センター管理費	増減額 (A)- (B)	△ 3
事業名	②地区研修センター管理費			増減理由	修繕料の減

事業の目的・概要

※平成28年度から農業振興課作成
 内之浦地区にある上北地区研修センター、乙南地区研修センター、総合交流促進センターに係る予算です。主に生涯学習や農業経営技術研修等に利用されている施設の管理業務委託料や光熱水費を計上しています。

効果・今後の展望

各施設は山村振興事業を用いて設置されており、地域住民等による利用は勿論、選挙投票会場（乙南研修センター・上北地区研修センター）や風水害時や地震時の指定避難所（上北地区研修センター）としての利用もあることから、必要に応じて修繕を実施しております。施設備品の更新や修繕に取り組み利用者の増加に努めます。

予算事業説明シート

所管課	林務水産商工課	予算書P.	147
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	1	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	285	160
	目	6	地区研修センター管理費	増減額 (A)- (B)	125
事業名	③農林水産物加工施設管理費			増減理由	ボイラー設備の保守点検業務委託料の増

事業の目的・概要

地域の農林水産物を活用して、生産物に付加価値をつけ、特産品の開発を図るために設置されている、肝付町農林水産物加工施設（肝付町北方）の管理費用であり、光熱水費と修繕料、ボイラー設備の保守点検業務委託料が主な支出になります。

効果・今後の展望

利用者の意見を聞きながら、加工施設の設備の充実により利用者の増加に努めます。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課

農業振興課

予算書P.

148

予算科目

5

1

7

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	124,904	98,456
	目	7	農地費	増減額 (A)- (B)	26,448
事業名	農地費		増減理由	県営事業負担金の増	

事業の目的・概要

農地の区画整理、農業用排水路の整備、農道整備、地盤改良などを実施し、担い手への農地集積や農作業の効率化を図ります。また、今後も老朽化による農業用施設等の維持管理補修や振興会からの要望による修繕等を実施していくことで、本町の基幹産業である農業の生産性の向上、拡大、農業経営の安定化を図ります。

主な経費については以下のとおりです。

- ・事務費617千円（旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料）
- ・修繕料5,134千円（岸良地区転落防止柵設置 他）
- ・委託料12,689千円（保守委託料、農道除草作業委託料、前田地区活性化計画委託料）
- ・使用料及び貸借料562千円（重機リース料 他）
- ・工事請負費7,766千円（広域農道路肩張りコンクリート工事 他）
- ・原材料費1,800千円
- ・負担金補助及び交付金91,326千円【負担金6,638千円、補助金1,538千円、県営事業負担金83,150千円（主なものとして第三新富地区負担金49,500千円）】

効果・今後の展望

農地の区画整理、農業用排水路の整備、農道整備、地盤改良などにより、農業生産性向上、農業者の労働環境改善、耕作放棄地の防止等が図られます。

所管課	税務課	予算書P.	150
-----	-----	-------	-----

予算科目	5	1	8
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	94,836	99,007
	目	8	地籍調査費	増減額 (A)- (B)	△ 4,171
事業名	地籍調査事業			増減理由	委託料の減

事業の目的・概要

地籍調査は旧字図等を基に、土地所有者等の立会のもと隣接との境界を確認し、確定したところにプラスチック杭（赤）を打設していく作業（一筆地調査）となります。立会等不調に終わり、境界の確認ができなければ筆界未定となります。1年目に一筆地調査を行い、2年目に1年目に打設した杭及び調査図をもとに測量を行い、その結果で図面を作成したものを所有者等に確認してもらい成果閲覧をおこない、訂正等なければ他の資料も添付し県へ提出します。3年目に県より提出した分が認証されますと法務局へ地籍の成果を提出し、その地籍の成果の結果で法務局の登記及び公図が変更となります。

・令和8年度肝付町地籍調査事業の内容

事業面積・・・1. 99 km²

- ① 一筆地調査・・・1. 34 km²（川上地区岩屋及び岩屋振興会周辺）
- ② 令和6年度調査地区結果閲覧・・・0. 65 km²

効果・今後の展望

地籍調査による成果は、災害復旧時の境界の復元や土地の利活用、相続等の名義変更など様々な場面で境界が確定していることでスムーズにいくことが多々あるところです。町内の未実施地区においては高齢化が進み、未実施地区内に関係者所有の土地があることすら分からなくなりつつあるところ。未実施地区は山間部が多くなっており、今後は高齢者の現地立会の方法を工夫しながら事業をすすめ、調査方法に新たな手法を模索しながら進捗率向上に努めてまいります。

予算事業説明シート

所管課	農業振興課	予算書P.	152
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	9
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	440	493
	目	9	農村多目的広場管理費	増減額 (A)- (B)	△ 53
事業名	農村多目的広場管理費			増減理由	芝刈機借用料の減

事業の目的・概要

農村多目的広場の維持管理を行う経費で、トイレ清掃委託料、浄化槽維持管理委託料等を計上しております。

効果・今後の展望

トイレ清掃は毎月実施しており、清潔に保たれている状況です。しかし、トイレの老朽化が進んでおり、状態を確認しながら適時対応します。

所管課	農業振興課	予算書P.	152
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	10
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	1,722	2,317
	目	10	中山間地域等直接支払事業費	増減額 (A)- (B)	△ 595
事業名	中山間地域等直接支払事業費			増減理由	協定数・協定面積の減少に伴う交付金や諸経費(推進事業費)の減

事業の目的・概要
<p>中山間地域では、過疎化・高齢化が進む中で、自然的・社会的条件の不利性から、担い手の減少、耕作放棄地の増加などによって、多面的機能が低下し、経済全体に大きな経済的損失が生じることが心配されています。</p> <p>このため、耕作放棄地の増加などによって多面的機能の低下が特に懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から実施しています。</p> <p>2協定【令和7年度～令和11年度】 本城(田・急) 54,299㎡ × 21円 / ㎡ 小串(田・急) 25,387㎡ × 21円 / ㎡ ※補助率 国1/2 県1/4 町1/4</p>

効果・今後の展望
<p>平成12年度から実施された当事業は、令和7年度より第6期対策(5年間)が始まり、条件の不利な中山間地域においては、農業生産の維持を図るためにも、必要不可欠な事業です。現在、本城・小串の2集落協定が取り組んでいます。</p> <p>高齢化等により耕作放棄地を増加させないためにも、維持できるよう支援していきます。</p>

所管課	農業振興課	予算書P.	153
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	11
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	413	413
	目	11	水田農業確立推進事業費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	水田農業確立推進事業			増減理由	増減なし

事業の目的・概要

需要に応じた米生産の推進、作物の団地化や、野菜等の生産などにより、水田の高度利用を推進するための経費（再生協議会や水田農業推進会議等に係る経費）を計上します。

令和8年度会議

肝付町農業再生協議会 幹事会 5、1月 総会 6、2月

- (1) 生産の目安の設定、生産者への情報提供
- (2) 生産の目安の設定に必要なJAや集荷業者の意向、実需者ニーズの把握

水田農業推進会議 10、11月

- (1) 新規需要米・加工用米の推進
- (2) 地域振興作物の検討

効果・今後の展望

情報提供を行い、米価の変動に左右されないよう、生産者の所得確保を図り、稲作農業の体質を強化していきます。また多様な水田利用の推進として主食用米の需要に見合った生産を行い、水田を最大限に活用して、麦、大豆、飼料作物、高収益な園芸作物など、地域の実情に応じた転換作物の作付けを推進していきます。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課

農業振興課

予算書P.

153

予算科目

5

1

12

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	213	256
	目	12	農業担い手確保対策費	増減額 (A)- (B)	△ 43
事業名	①農業担い手確保対策費		増減理由	事務経費の他科目での計上による減	

事業の目的・概要

肝付町における農業の状況は、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大しております。農業後継者や新規参入者を確保していくことが課題となっております。

そのようなことから関係機関（県・JAなど）と連携を図りながら担い手農家や新規就農者の支援に努めていきます。

効果・今後の展望

担い手農家の育成と確保のため要望を聞き取り各種補助事業の紹介を行い積極的に支援していきます。

所管課	農業振興課	予算書P.	153
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	12
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	9,641	9,640
	目	12	農業担い手確保対策費	増減額 (A)- (B)	1
事業名	②新規就農者研修施設等管理事業			増減理由	トラクターの整備点検手数料の増

事業の目的・概要

- ・肝付町の新規就農者の育成支援の充実と地域農業を支える担い手農家の育成を図る拠点・環境制御施設として運営・管理を図ります。
- ・経年劣化による新規就農者研修施設・経営実証施設等の修繕等により施設充実を図ります。
- ・積算根拠
 新規就農者研修施設被覆資材張替、加湿加温施設修繕 (1号棟) 6,304,547円
 新規就農者研修施設ポンプ施設修繕 (1号棟) 880,000円
 新規就農者研修施設自動開閉装置等修繕 (1号棟) 1,920,644円
 ビニール被覆等修繕費 372,000円

効果・今後の展望

- ・肝付町の新規就農者の育成支援をより充実させ、新規就農の定着を推進し、地域農業を支える担い手農家の育成を図ります。
- ・新規就農研修施設 (1号棟) につきましては、町の管理施設として再度整備を行います。
- ・新規就農者研修施設 (2・3号棟) については、整備以降耐用年数を過ぎて使用している為、今回環境を整え今後も実証栽培により得られたデータを農業関係機関と連携し肝付町のスマート農業推進に活用します。

所管課	農業振興課	予算書P.	153
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	12
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	606	1,514
	目	12	農業担い手確保対策費	増減額 (A)- (B)	△ 908
事業名	③農業経営安定対策事業		増減理由	交付対象者の減	

事業の目的・概要

肝付町農業振興計画の具体的な施策として、肝付町の将来の農業を担っていく能力があると認められる新規参入者及び農業後継者の農業経営安定へ向けた支援を行い、地域の農業を支える担い手農家を育成します。

- ・農業経営安定助成金
R8年度の申請見込者 2名×300千円=600千円

効果・今後の展望

新規就農者の初期費用の軽減や、収入の安定化に役立っています。
肝付町の新規就農者の育成支援をより充実させ、新規就農の定着を推進し、地域農業を支える担い手農家の育成に努めていきます。

所管課	農業振興課	予算書P.	153
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	12
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	5,345	14,262
	目	12	農業担い手確保対策費	増減額 (A)- (B)	△ 8,917
事業名	④新規就農者育成総合対策事業 (経営開始資金)			増減理由	継続支払者の給付期間終了による減

事業の目的・概要
<p>新規就農者に対して就農直後の経営確立に資する新規就農者育成総合対策 (経営開始資金) を交付する事業で給付額は最大150万円/年で、給付期間は最長で3年間となります。給付要件は50歳未満の新規就農者で独立・自営就農をしていること等です。</p> <p>○新規就農者育成総合対策事業 (経営開始資金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続支払者 750千円×3人 1,500千円×1人 ・新規採択者 750千円×2人 <p>計 5,250千円</p> <p>○推進事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回委員報酬、事務用品等 計 95千円

効果・今後の展望
<p>新規就農者の初期費用の軽減や、収入の安定化に役立ち、将来の担い手の育成に有効な事業です。肝付町の新規就農者の育成支援をより充実させ、新規就農者の営農定着に努めていきます。</p>

所管課	農業振興課	予算書P.	153
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	12
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	8,509	10,020
	目	12	農業担い手確保対策費	増減額 (A)- (B)	△ 1,511
事業名	⑤担い手支援補助事業			増減理由	補助事業費の減

事業の目的・概要

肝付町における担い手農家の育成及び農業経営の安定・発展を目的として、町単独による補助事業を実施します。

- ① 営農振興事業の実施（補助率：1/2以内 上限：1,000千円）
園芸品目の面積拡大や生産性の向上などに取り組むために農業機械や機材を導入する経費に対して補助金を交付し、農家の育成を支援します。
- ② 就農者経営支援事業の実施（補助率：1/2以内 上限：500千円）
町の園芸振興を図るため、生産性の安定などに取り組むための条件整備に要する経費に対して補助金を交付し、農家の経営安定を支援します。

効果・今後の展望

各種補助事業を行うことにより、担い手農家の育成と確保に努め、農業経営の安定と所得向上に繋がるよう推進していきます。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	154
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	1	13
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	271	242
	目	13	津代農用地管理費	増減額 (A)- (B)	29
事業名	津代農用地管理事業			増減理由	電気料の高騰に伴う光熱水費の増

事業の目的・概要

内之浦地区の津代半島南側に位置する津代農用地は、現在、コアラの給餌用ユーカリの作付けがされており、その切枝の鮮度保持や灌水等を目的とした送水ポンプの電気料や修繕に係る経費を支出しています。

※借地面積138,575m²(耕作面積98,880m²)136筆でユーカリを生産されています。

効果・今後の展望

今後も、継続的にユーカリ栽培に欠かす事の出来ない送水ポンプ等の維持管理を実施することで、津代農用地における耕作放棄地の進行防止に努めます。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	154
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	1	14
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	181	178
	目	14	姫門ふるさと体験館管理費	増減額 (A)- (B)	3
事業名	姫門ふるさと体験館管理事業			増減理由	施設修繕料の増

事業の目的・概要

姫門ふるさと体験館は、地域行事や町内外者の自然や農業体験を通じた交流の場として活用されるように整備された施設であり、その維持管理を目的とした経費として支出します。

効果・今後の展望

地域行事や町内外者の自然や農業体験を通じた交流の場として、活用しやすい施設維持に努めます。

予算事業説明シート

予算科目

5

1

15

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	75,960	75,277
	目	15	多面的機能支払交付金事業費	増減額 (A)- (B)	683
事業名	多面的機能支払交付金事業費			増減理由	新規活動組織加入による補助金の増

事業の目的・概要

農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理（農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等）を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手への農地集積を後押しします。主な経費については以下のとおりです。

・補助金：73,954,344円

交付金交付団体	認定面積	農地維持	資源向上（共同）	資源向上（長寿命化）	合計
愛宕環境保全組合	8,923 a	1,784,600円	963,684円	0円	2,748,284円
池之園環境保全活動組織	5,749 a	1,712,500円	1,026,036円	2,000,000円	4,738,536円
秋桜環境保全組合	2,596 a	750,900円	447,192円	1,075,280円	2,273,372円
岸良環境保全会	4,348 a	1,241,400円	0円	0円	1,241,400円
高山地区広域協定	50,600 a	15,180,000円	9,108,000円	22,264,000円	46,552,000円
内之浦水土里広域協定	16,806 a	4,892,200円	2,917,368円	7,035,600円	14,845,168円
永野環境保全会	3,172 a	634,400円	342,576円	0円	976,976円
西山下水土里サークル	1,682 a	336,400円	242,208円	0円	578,608円

・事務費：2,005,000円

会計年度任用職員 1,932,000円

普通旅費・消耗品費・通信運搬費 73,000円

効果・今後の展望

近年の農村地域の過疎化、高齢化等による集落機能の低減により、地域の共同活動によって支えられている農地の多面的機能の発揮に支障が生じつつありますが、この事業で地域の共同活動を支援することで、地域で農業・農村環境の保全管理を行い、担い手農家の負担軽減や農地の集積集約に役立てられています。

所管課	農業振興課	予算書P.	155
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	16
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	12,089	14,559
	目	16	経営所得安定対策推進事業費	増減額 (A)- (B)	△ 2,470
事業名	経営所得安定対策推進事業費			増減理由	補助金の減

事業の目的・概要

経営所得安定対策（ナラシ対策・ゲタ対策）及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要となる費用のうち、町及び町農業再生協議会が行う推進活動、現地確認、水田台帳整備等に必要となる経費を計上します。

肝付町農業再生協議会補助金 12,080,000円【(国) 定額補助】
 旅費 9,000円

効果・今後の展望

国による米の生産数量目標配分が廃止され、水田での作物の選定が米の需要動向及び飼料用稲等への交付金の在り方に左右されます。水田農業補助金の動向やコメ需要等の情報を的確に把握し、生産に反映させることが重要となります。

所管課	農業振興課	予算書P.	155
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	17
------	---	---	----

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	28,192	16,028
	目	17	畑かん対策費	増減額 (A)- (B)	12,164
事業名	畑地帯総合整備事業			増減理由	県営事業負担金の増

事業の目的・概要

国営肝属中部土地改良事業により、平成30年度より荒瀬ダムからの通水が開始され、平成31年4月より荒瀬ダムの委託管理、事業完了後の令和2年4月からはパイプライン、ファームポンドなどの委託管理も肝属中部土地改良区が実施しております。

本事業費では、国営事業で整備した施設から各受益地(肝付町分522ha)までの基盤整備や給水用支線、給水栓設置工事を県営畑地帯総合整備事業として実施し、事業費負担金を計上しています。事業地区、予定年度、R8事業費、負担率及び負担金は以下のとおりです。

事業負担金

第五・第六肝付地区 (H30～R9：論地振興会南側から瀬戸宇治付近まで)	70,000千円 (18.650%)	13,055千円
第二吾平東部地区 (R3～R11：鹿屋市吾平町と肝付町にまたがる協和、谷山迫の西側)	30,000千円 (約 4.2%)	1,265千円
第四肝付地区 (R3～R11：広域農道にまたがる協和、谷山迫東側)	40,000千円 (18.650%)	7,460千円

また、畑かん散水器具導入補助金や荒瀬ダムや関連施設の管理等を行う肝属中部土地改良区に対する運営補助金のほか、富山地区の一部を管理する笠野原土地改良区が実施する農業水路等長寿命化・防災減災事業及び県営農業水利施設保全合理化事業等の肝付町負担金を計上しています。

事務費103千円 (旅費、消耗品費、通信運搬費)

効果・今後の展望

国、県営事業にて整備された畑かんを活用することで利便性の向上、天候に左右されない農業の展開を推進し、併せて営農促進関係部署と連携して、多種多様な営農や高収益作物への転換、反収の増加や品質向上などによる農家の所得向上、さらに農地の有効利用が図れるように寄与し、肝属中部地区が豊かな大地になっていくよう事業の推進を図ります。

また、畑地かんがい事業促進を目的とし、暫定的な畜産用水利用のために必要な手続きを行います。

所管課	畜産課	予算書P.	156
-----	-----	-------	-----

予算科目	5	1	18
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	30,334	41,862
	目	18	堆肥センター管理費	増減額 (A)- (B)	△ 11,528
事業名	堆肥センター管理費		増減理由	備品購入費【施設管理備品(ホイローダー)】等の減	

事業の目的・概要

畜産経営の規模拡大や高齢化に伴う農作業の省力化等を背景に、それぞれの経営体独自で畜ふんの資源としての利用が困難になりつつあります。一方、地域での生活環境に関する問題も生じてきています。

町堆肥センターは、本町の基幹産業である畜産農家の牛・豚のふんを堆肥化处理し、生産された良質堆肥を農地還元することにより、土壌の活性化による土づくり、農薬・化学肥料の低減を目指した環境保全型農業の推進を図ることを目的として運営しています。

両堆肥センターは、それぞれ原料の搬入及び良質堆肥の製造販売を行っています。その結果、畜産農家の野積み等の解消が図られ、良質堆肥の利用により耕種農家等の農産物の生産性や品質の向上に寄与しています。

鹿児島県堆肥コンクールでは、成分や効能など非常に評価が高く、良質堆肥として認められておりますので、引き続き広報、周知を図り生産性の向上を図ります。

効果・今後の展望

両堆肥センターでは、畜ふんの野積み等の未然防止など、環境に配慮した畜産経営へと誘導しています。また、生産した良質堆肥を町内耕種農家等に販売しており、耕畜連携の核となる施設として運転しています。

今後も、畜産農家への利用、園芸農家や耕種農家のニーズに即した安定的な良質堆肥生産に取り組み、環境にやさしい持続可能な畜産の発展に寄与するとともに効率的な施設運営によるコスト低減に努めます。

また、鹿児島県堆肥コンクールにおいて当センターの完熟堆肥「有機ふんばれ」が成分内容と生産技術が高く評価され、最優秀賞（鹿児島県知事賞）に輝いたことは大変喜ばしいことでもあるので、多く利用してもらい製品のご意見も聞きながら今後も研鑽を重ね更なる向上に努めます。

所管課	農業振興課	予算書P.	158
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	19
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	20,200	10,897
	目	19	鳥獣被害防止対策費	増減額 (A)- (B)	9,303
事業名	鳥獣被害防止対策費		増減理由	推進事業の新規取組による増	

事業の目的・概要

近年、鳥獣による被害が増加し、特に中山間地域においては深刻な問題となっています。そのため、有害鳥獣からの農産物被害を防ぐ先進的な事例も踏まえ、集落が一体となり取り組める環境整備を図ります。また、通常の有害鳥獣捕獲に対して、県の補助事業による上乗せ助成を実施し、捕獲活動の一層の強化を図りながら、有害鳥獣による農作物への被害を軽減させます。また、県の補助事業の採択要件（3戸以上）を満たさない零細農家に対して電気柵の購入費助成を町単独事業で行います。

主な支出は、鳥獣被害対策実践事業（緊急捕獲活動支援事業、推進事業及び整備事業）です。

鳥獣被害防止対策事業補助金 緊急捕獲活動支援 【補助率 10/10】…4,151,000円
 推進事業【補助率 1/2】…4,594,000円
 整備事業（侵入防止柵の整備）【補助率 10/10】…11,241,932円
 その他諸経費…64,000円

鳥獣被害防止電気柵購入事業助成金【町単独事業 150千円】

効果・今後の展望

有害鳥獣被害防止対策のための事業であり、農産物への鳥獣被害防止に効果的な事業です。通常の有害鳥獣捕獲に対して上乗せの助成をし、捕獲活動の一層の強化を図り、また侵入防止柵の整備により、農作物被害の軽減を図ります。

所管課	農業振興課	予算書P.	159
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	20
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	15,000	15,000
	目	20	団体営基盤整備促進事業費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	農地耕作条件改善事業 (病害虫対策型) 高山地区			増減理由	増減なし

事業の目的・概要
<p>サツマイモ基腐病まん延防止や発生予防を図るため、病害虫型対策が必要なほ場で、排水対策や土地改良に対しての事業補助金です。 事業費 30,000千円×1/2 補助率(国50%・農家負担50%の定額補助)</p>

効果・今後の展望
<p>サツマイモ基腐病まん延防止や発生予防を図ります。</p>

所管課	農業振興課	予算書P.	159
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	20
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	10,000	9,400
	目	20	団体営基盤整備促進事業費	増減額 (A)- (B)	600
事業名	農地耕作条件改善事業 (新富地区)			増減理由	工事請負費の増

事業の目的・概要
<p>新富地区においては、平成7年から18年にかけてほ場整備が行われているが、未舗装道路が多く轍等により通作や農作物運搬に支障を来しているため、今回農地耕作条件改善事業により農作業道整備を行うとともに、農地中間管理機構を通じた農地集積の推進に取り組みます。</p> <p>事業内容、経費については以下のとおりです。</p> <p>【受益面積】 41.3ha 【受益者数】 80人 【事業期間】 令和7～9年 (3年間) 【本年度事業内容】 農作業道整備 一式 工事請負費 10,000千円</p>

効果・今後の展望
<p>農作業道の耕作条件の改善を行うことで、作業性の改善につながり、生産性の向上が図られます。</p>

所管課	農業振興課	予算書P.	159
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	21
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	11,250	18,750
	目	21	かごしまの農業未来創造支援事業費	増減額 (A)- (B)	△ 7,500
事業名	①新規就農者育成対策事業			増減理由	対象者の減

事業の目的・概要

認定新規就農者が、就農後の経営発展のために必要となる機械や施設等の導入に必要な経費の一部を助成。助成対象事業費の上限額は1,000万円。なお、経営開始資金の交付対象者の場合は500万円

- 新規就農者育成対策事業
 - ・取組者：2名
 - ・品目：ピーマン
 - ・事業費：16,215,760円
 - ・事業対象費：15,000,000円
 - ・補助額：11,250,000円
- ※負担割合：国1/2 県1/4 本人負担1/4

効果・今後の展望

新規就農者の就農直後の初期投資の軽減や、収入の安定化に役立ち、将来の担い手の育成に有効な事業です。肝付町の新規就農者の育成支援をより充実させ、新規就農者の営農定着に努めていきます。

所管課	農業振興課	予算書P.	159
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	21
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	7,208	0
	目	21	かごしまの農業未来創造支援事業費	増減額 (A)- (B)	7,208
事業名	②産地づくり対策事業			増減理由	事業実施による増

事業の目的・概要

3戸以上の農業者で組織する団体等に対し、地域の特性を生かした営農確立に向けた機械導入等を支援するものです。

○かごしまの農業未来創造支援事業（産地づくり対策）

- ・事業主体：1組合（組合員3名）
- ・品目：ピーマン
- ・導入機械：暖房機一式 4台（導入先：被覆施設3箇所 内1箇所2台）
- ・総事業費：14,762,000円
- ・補助金額：7,208,000円
- ・負担割合：県1/3 町1/6 本人負担1/2

効果・今後の展望

果樹・野菜などの園芸作物での就農・規模拡大に必要な不可欠な事業であり、今度も一般財団法人肝付町農業振興センターの研修事業修了生の就農支援対策としても活用が見込まれます。

所管課	農業振興課	予算書P.	159
-----	-------	-------	-----

予算科目	5	1	22
			(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	1	農業費	4,631	5,313
	目	22	農業振興地域整備促進事業費	増減額 (A)- (B)	△ 682
事業名	農業振興地域整備促進事業費			増減理由	委託内容変更による減

事業の目的・概要

農業振興地域整備計画とは、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して、農業振興が図られるべき地域について、農業施策を計画的に推進するための措置として、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的としています。

市町村は「農業振興地域の整備に関する法律」により農業振興地域整備計画を定めることとされており、その計画に基づき、今後の農業振興地域の整備を図っていかうとするものです。

なお、農用地等の面積、農業就業人口、計画の達成状況など、将来の見通しについて、おおむね5年ごとに調査を実施し、適切な計画の見直しを行うこと（全体見直し）が法律で義務付けられており、今回においても前回（R2～R3）見直し時に導入した電算（地図）システムの農地情報等を更新し、データを蓄積しながら継続して利用していくことで、適切な見直し業務及び今後の計画の運用を図っていくことが重要です。

また、令和8年度は、令和7年度に行った現地調査を基に、住民への説明会の実施、整備計画の印刷製本、農地データのシステムへのセットアップ等を行っていきます。

・肝付農業振興地域整備計画策定業務委託料 4,631,000円

効果・今後の展望

5年ごとに義務付けられている計画の全体見直しの実施と併せて既存の電算システムの情報を更新することで、適切な運用を図ります。

また、既存の電算（地図）システムの情報を更新することで、住民からの問い合わせ等に迅速な対応が可能となり、他の制度や事業への活用も継続的に行うことができます。そして、将来へ向けてもデータの蓄積が必要であることから、紙ベースでない電算化した管理を継続することで今後も適切な運用を図っていきます。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	160
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	2	2
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	2	林業費	37,091	80,285
	目	2	林業振興費	増減額 (A)- (B)	△ 43,194
事業名	林業振興事業			増減理由	森林に関する補助事業費の減

事業の目的・概要

森林の有する国土の保全や水源のかん養、地球温暖化の防止など多面的機能の維持・増進を目的に将来にわたって持続的に発揮させていくため、民有林の間伐及び再造林に対する助成と将来にわたる森林資源の枯渇を防止するためにも、「伐って・使って・植えて・育てる」といった循環型林業を推進するとともに、これらの森林施業を担う林業従事者の育成・確保と就労の長期化を図ることを目的に、林業就労改善推進事業に対する助成を実施してまいります。また、上野物産がふるさとの森生産性強化対策事業を活用して、高性能林業機械導入の計画をしていることから、補助金の交付を行います。また、内之浦森林組合の振興等を図ることを目的に、林業振興資金の貸付を実施します。また、森林認証制度を活用し、森林・林業の成長産業化に寄与し、地域振興や資源循環型の社会の実現を目指すため大隅半島の肝付町、錦江町、南大隅町の3町による森林認証林（FM認証林）取得申請に係る費用負担金を計上しました。

- ・民有林間伐等補助金 【大隅森林組合】 新植4.0ha 1,382,000円／下刈9.50ha 543,000円
 【内之浦森林組合】 新植20.0ha 7,372,000円／下刈83.21ha 4,876,000円 【上野物産】 間伐3.0ha 156,000円
- ・林業就労改善推進事業補助金 【内之浦森林組合】 社会16名 1,675,000円／退職14名 414,000円／労災19名 105,000円
- ・ふるさとの森生産性強化対策事業補助金
 事業主体：上野物産 ・事業内容：高性能林業機械（フォワーダ）導入 ・総事業費：25,080,000円（税込み）
 補助対象事業費：25,080,000円/1.10=22,800,000円
 ※補助金は補助対象事業費の1/2となるため、22,800,000円×1/2=11,400,000円（交付額）
- ・森林認証（FM認証）取得負担金 322,000円 ・林業振興資金貸付金 【内之浦森林組合】 8,000,000円

効果・今後の展望

高齢化が進む林業において、担い手の確保と育成は重要な課題です。今後も森林組合等と連携し、森林保全と雇用の促進を図ります。国・県事業を活用した森林整備では、県と協力して施業の質を高め、円滑な事業推進に努めます。また、森林認証制度を通じて地域振興や資源循環型社会を実現するため、県の指導のもと南隅自治体と連携して取り組みます。森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、今後も各種施策を着実に実施していきます。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	林務水産商工課	予算書P.	161
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	2	3
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	2	林業費	27,615	27,405
	目	3	林道総務費	増減額 (A)- (B)	210
事業名	林道総務事業			増減理由	林道管理業務委託料の増

事業の目的・概要

林道の維持管理、整備に係る経費です。
 委託業務では、17路線の除草及び側溝の清掃、点検を実施します。
 【高山地区（9路線）】 伐開面積69,422㎡ …… 7,579,000円
 【内之浦地区（8路線）】 伐開面積61,782㎡ …… 6,392,089円

林道修繕料としては、軽微な修繕の早期実施のための1,400,000円（林務水産商工課分400,000円、建設課分1,000,000円）を計上します。

工事請負費では、林道波見線舗装補修工事及び林道船木線舗装工事のための12,000,000円(建設課分)を計上します。

【林道波見線舗装補修工事】 5,000,000円
 【林道船木線舗装工事】 7,000,000円

効果・今後の展望

近年の異常気象により、林道では斜面崩壊、倒木、路面陥没などの小規模な災害を含め多くの災害報告がされております。このことから、大規模災害の未然防止のためにも林道の適切な管理と早期の補修を行うことで、将来における費用負担を抑えることが重要であると考えられます。
 また、伐採期を迎えた町内木材の木材搬出を効率化するため、大型車両が通行できる林道の整備を実施します。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	162
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	2	4
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	2	林業費	18,965	10,655
	目	4	町有林管理費	増減額 (A)- (B)	8,310
事業名	町有林管理事業			増減理由	町有林森林国営保険料更新による役務費の増

事業の目的・概要
<p>町の財産である町有林の適正な管理を目的に、見締り業務委託として、町有林の巡視、台風襲来後の風倒木の調査、境界線及び境界杭の維持管理等を実施します。</p> <p>また、令和8年度は町有林への森林火災や気象災などの林業の再生産が阻害されることを防止することを目的とした森林国営保険料を更新し、引き続き林業経営の安定化を図っていきます。</p> <p>さらに、町有林の森林施業については、大隅・内之浦両森林組合との森林経営委託契約により森林経営計画に基づいた施業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有林森林国営保険料 (高山地区) 3,715,689円 (内之浦地区) 5,373,791円 ・町有林見締り業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 高山地区 165ha 1,980,000円 内之浦地区 559ha 4,714,600円 ・町有林間伐等事業負担金 <ul style="list-style-type: none"> 間伐 内之浦地区 1.09ha 258,301円 新植 内之浦地区 2.58ha 959,316円 下刈 高山地区 9.51ha 1,366,673円 / 内之浦地区 7.28ha 594,835円

効果・今後の展望
<p>町有林を核とした私有林との施業集約化によって、面的まとまりをもった施業が可能となり、また、コスト削減も図られていくことで、林業経営の安定化に貢献していきます。</p> <p>また、森林の持続的な管理の基盤強化のため、引き続き見締り業務により町有林の境界明確化を実施し、町有林の適正な管理に努めます。</p>

所管課	林務水産商工課	予算書P.	162
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	2	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	2	林業費	258	583
	目	5	治山総務費	増減額 (A)- (B)	△ 325
事業名	治山事業			増減理由	県単治山事業測量設計業務委託料の減

事業の目的・概要

自然災害により崩壊した箇所や、崩壊の恐れがある場所について県職員も同行の上調査し、鹿児島県治山事業による災害箇所の復旧工事や危険箇所の崩壊予防工事を実施することで、山林の持つ機能回復・維持を図り、もって山地災害から住民の生命・財産を守ることを目的とします。
 ○治山施設（県単補助治山事業箇所等）に係る修繕費 250,000円

効果・今後の展望

山地災害から住民の生命及び財産を保護することを目的とし、県に対して治山事業による災害復旧を強く要望しながら、安心安全なまちづくりに務めます。

予算事業説明シート

所管課	林務水産商工課	予算書P.	162
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	2	6
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	2	林業費	7,921	7,009
	目	6	有害鳥獣対策費	増減額 (A)- (B)	912
事業名	有害鳥獣捕獲事業			増減理由	有害鳥獣捕獲隊運営補助金の増

事業の目的・概要
<p>イノシシ等による農作物への被害防止対策の一環として、有害鳥獣の捕獲・駆除を行うため、猟友会（有害鳥獣捕獲隊）への支援を実施し、有害鳥獣の個体数の調整、被害の減少を図ります。</p> <p>【報償費】合計：6,350,000円 ※有害鳥獣捕獲に関する経費については、特別交付税措置の対象となります。</p> <p>イノシシ（銃器）10,000円×250頭（わな）7,000円×250頭、タヌキ3,400円×350頭、アナグマ3,400円×100頭、カラス 1,000円×10羽サル（殺処分）20,000円×20頭（奥山放獣）7,000円×5頭（追払）5,000円×5頭、シカ（銃器）10,000円×10頭</p> <p>【有害鳥獣捕獲隊運営補助金】※補助金は100円未満切り捨て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山猟友会 613,600円 均等割50,000円、人数割156,000円(銃器6,000円×16名=96,000円、わな4,000円×15名=60,000円)、税・登録料半額補助：387,600円（銃器15,300円×16名=244,800円、わな9,520円×15名=142,800円）、事務補助20,000円 ・内之浦猟友会 387,000円 均等割50,000円、人数割92,000円(銃器6,000円×6名=36,000円、わな4,000円×14名=56,000円)、税・登録料半額補助：225,100円（銃器15,300円×6名=91,800円、わな9,520円×14名=133,280）、事務補助20,000円 ・岸良猟友会 207,200円 均等割50,000円、人数割40,000円(銃器6,000円×2名=12,000円、わな4,000円×7名=28,000円)、税・登録料半額補助：97,200円（銃器15,300円×2名=30,600円、わな9,520円×7名=66,640）、事務補助20,000円 ・運営補助金合計：1,207,800円（予算額 1,208,000円）

効果・今後の展望
<p>猟友会の現状として、会員の高齢化や狩猟税や登録料などの個人負担が大きいことなどから、有害鳥獣捕獲への従事者が減少傾向にあります。このことから、毎年必要となる費用の半額を有害鳥獣捕獲隊運営補助金に上乗せして交付することで、個人負担及び事務負担の軽減を図り、会員確保に努め、円滑な有害鳥獣駆除対策を講じてまいります。また、狩猟免許新規取得者への補助を行うことで、今後も引き続き猟友会員の確保に努めてまいります。</p> <p>また、近年、耕作放棄地や空き家の増加によりイノシシやタヌキ・アナグマが民家近くまで出没するようになり、多くの捕獲依頼が寄せられています。しかしながら、猟友会による捕獲には限界があり、駆除が追いついておらず、農作物への被害も減少傾向にないことから、農家による自主防衛対策の強化や、個人防除から集落単位での取り組みをおこなっていくことが重要と考えます。</p>

所管課	林務水産商工課	予算書P.	163
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	2	7
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	2	林業費	2,492	3,040
	目	7	森林経営管理費	増減額 (A)- (B)	△ 548
事業名	森林経営管理事業			増減理由	森林経営管理制度調査委託料の減

事業の目的・概要

平成30年に制定された森林経営管理法の規定に基づき、地域森林計画の対象とする森林について、町が経営管理集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を行い、又は経営管理実施権を民間事業者に設定する等の措置を講ずることにより、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的に、「意向調査」・「集積計画作成」等の森林経営管理事業を実施し、適正な森林管理を行ってまいります。

令和8年度実施地区：岸良地区

- 意向調査業務 18・21～23・25・52～61林班／17.73ha／74筆／47名
- 集積計画作成業務 33～43・45・51林班／3.67ha／16筆／15名

効果・今後の展望

森林経営管理法に基づき、これまで管理が行き届いていなかった私有林の人工林を対象に、意向調査や森林調査などを実施します。これにより、適切な森林管理を推進し、土砂災害の防止や地球温暖化対策にも貢献する森林整備に努めてまいります。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	163
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	2	8
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	2	林業費	747	872
	目	8	森林環境譲与税管理費	増減額 (A)- (B)	△ 125
事業名	森林環境譲与税管理事業			増減理由	修繕料の減

事業の目的・概要

森林環境譲与税の用途については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条により、(1) 森林の整備に関する施策 (2) 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、(3) 森林の有する公益的機能に関する普及啓発、(4) 木材の利用の促進その他の森林の整備に関する施策に充てなければならないと規定されています。

令和8年度については、下記の事業等を実施し、林業振興に繋げていきます。

- ・林業事業体が購入する労働安全装備品及び労働安全機械器具の購入費に対する1/2補助 (林業労働安全衛生推進事業補助金)
 - 現場作業従事者 50人×10,000円=500,000円
- ・かごしま緑の工務店が、鹿児島県産材を使用して、町内に建築した新築木造住宅の家主に対する一定額の交付金の支給 (森林炭素マイレージ交付金)
 - 4,500円×8 t×2件=72,000円

効果・今後の展望

森林環境譲与税を活用して、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条に規定する各種施策を実施しながら、林業振興を図ります。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	164
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	3	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	3	水産業費	2,702	5,556
	目	1	水産業振興費	増減額 (A)- (B)	△ 2,854
事業名	水産業振興事業			増減理由	補助金（種子島周辺漁業対策事業）の減

事業の目的・概要
<p>水産振興補助金(稚魚放流)や河川愛護団体運営補助金等の事業費補助等を行い、水産資源の安定化と資源の増大を図ります。</p> <p>【河川愛護団体運営補助金(アユの稚魚放流事業)】 アユの稚魚放流事業を行い、水産資源の安定化に努めます。 ・事業主体：高山川河川愛護会 総事業費100,000円</p> <p>【水産業振興補助金(稚魚放流事業)放流魚種：マダイ・ヒラメ・スジアラ・カサゴ等】 稚魚放流事業を行い、漁家経営の向上発展に努めます。 ・事業主体：漁業協同組合(以下「漁協」という。) 総事業費2,000,000円(内之浦漁協：1,000,000円、高山漁協：1,000,000円)</p>

効果・今後の展望
<p>毎年実施している稚魚放流事業については、付加価値の高い魚種の選定を行い水産資源の回復と漁業者の所得向上の両立を目指します。</p>

予算事業説明シート

所管課	林務水産商工課	予算書P.	165
-----	---------	-------	-----

予算科目	5	3	2
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	農林水産業費		
	項	3	水産業費	800	4,105
	目	2	漁港管理費	増減額 (A)- (B)	△ 3,305
事業名	漁港管理事業			増減理由	工事請負費の減

事業の目的・概要

町管理漁港である東風泊漁港・船間漁港や県管理漁港である内之浦漁港において、管理や整備を行うことで漁業活動の安全性の確保と利便性及び生産性の向上を図り、次世代に受け継ぐ漁業環境を整えとともに今後の漁業発展を目的とします。

- ・内之浦漁港修繕料 100,000円（漁港内電灯、公衆トイレ修繕等）
- ・東風泊、船間漁港修繕料 500,000円（各250,000円ずつ）
- ・内之浦漁港公衆トイレ管理業務委託料 105,768円（52回×2,034円/回）

効果・今後の展望

町管理漁港の補修工事を実施しながら、漁業者が安全に安心して操業できる漁港として維持管理に努めます。
また、今後老朽化した施設の補修や、漁港として必要な施設については、県単事業等も活用しながら事業実施を図ります。

歲出

6款

商工費

所管課	林務水産商工課	予算書P.	166
-----	---------	-------	-----

予算科目	6	1	2
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	商工費		
	項	1	商工費	23,668	22,285
	目	2	商工振興費	増減額 (A)- (B)	1,383
事業名	商工振興費			増減理由	商工業経営安定伴走支援助成金の新設による負担金補助及び交付金の増

事業の目的・概要

町内商工業の要である肝付町商工会の運営費補助、各イベント実行委員会への補助支援等により、物価高騰の影響を受けた町内経済の活性化を図ります。新規事業として、肝付町の将来の商工業を担っていく能力があると認められる新規創業者及び事業後継者の経営安定へ向けた支援を行い、地域の経済を支える担い手を応援することを目的とし、商工業経営安定伴走支援助成金を創設しました。

○主な支出内容

- ・街路灯電気料（内之浦地区） 1,176,000円
- ・商工会運営費補助金 14,200,000円
- ・街路灯維持管理補助金 715,000円
- ・やぶさめ祭花火大会補助金 2,000,000円
- ・うちのうらロケット祭り補助金 1,700,000円
- ・広域消費生活相談業務負担金 1,438,000円
- ・商工業経営安定伴走支援助成金 対象者4件×30万円 1,200,000円

効果・今後の展望

商工団体への運営費や地域イベント等への補助金を交付して、物価高騰の影響を受けた商工業の振興、地域経済の活性化に取り組んでまいります。また、商工会と連携を図り、商工業経営安定伴走支援助成金を新設して新規創業者及び事業後継者の支援を行ってまいります。

消費者行政については、鹿屋市消費生活センターにおいて広域的に啓発活動や相談業務を行い、近隣市町と情報共有、連携のうえ消費者被害問題に取り組んでまいります。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	167
-----	---------	-------	-----

予算科目	6	1	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	商工費		
	項	1	商工費	43,898	41,097
	目	3	観光費	増減額 (A)- (B)	2,801
事業名	観光費			増減理由	地域活性化起業人報酬費、費用弁償や修繕料の増

事業の目的・概要

近年の少子・過疎・高齢化による社会構造の中、町内の人口だけで地域経済を継続することは難しい状況となっています。町外からの交流人口の促進を図ることで、地域産業を盛り上げ、地域経済を活性化させることを目的に、関係機関であるきもつき未来商社そらまちや肝付町商工会、おおすみ観光未来会議等と連携のうえ、物価高騰の影響等により減少している観光入込客数の回復に努めます。

また、町内6か所の観光用トイレの施設管理を実施しながら、来町される方々のおもてなしに努めます。

- 報償費
 - ・地域活性化起業人報償金 1,000,000円
- 旅費
 - ・地域活性化起業人費用弁償 1,000,000円
- 需用費
 - ・ロケット基地前トイレ給水加圧ポンプ取替修繕 1,200,000円
- 委託料
 - ・観光振興事業業務委託料 17,270,000円 観光案内業務、観光情報発信、町内の自然資源（ボルダリングやキャニオニング）を活用した観光資源開発業務委託
- 負担金補助及び交付金
 - ・大隅広域観光開発推進会議負担金 2,564,000円
 - ・高山やぶさめ祭実行委員会補助金 13,150,000円
 - ・半島隅くじら元気市負担金 1,150,000円

効果・今後の展望

イベント開催については、関係機関であるきもつき未来商社そらまちや肝付町商工会、おおすみ観光未来会議と連携のうえ、本町の持つ自然、歴史、科学等の恵まれた資源を活用した開催方法を検討することで広域的な誘客を促進し、落ち込んだ観光入込客数の回復、並びに地域経済の浮揚、観光振興を図ります。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	林務水産商工課	予算書P.	169
-----	---------	-------	-----

予算科目	6	1	4
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	商工費		
	項	1	商工費	14,781	14,781
	目	4	岸良交流促進センター管理費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	岸良交流促進センター管理費			増減理由	増減なし

事業の目的・概要

交流促進の拠点施設として、地域活性化と健康増進を目的に設置された岸良交流促進センターを、民間の能力を活用した効果的かつ効率的な運営により、住民サービスの向上を図るとともに、経費節減等が期待される指定管理者制度による運営を継続します。
また、安心して安全なサービス提供に必要な施設設備の維持・修繕等、指定管理事業者との連携により営業に支障を来すことの無いよう迅速な対応を行います。

- ・指定管理者 内之浦森林組合
- ・指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- ・指定管理料 13,781千円

効果・今後の展望

宿泊温泉施設として重要な役割を担っているため、安定的なサービス提供が行えるよう、指定管理者と連携をとり、施設設備の保全等により、利用者の確保に寄与する必要があります。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	169
-----	---------	-------	-----

予算科目	6	1	5
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	商工費		
	項	1	商工費	20,517	32,714
	目	5	叶岳施設管理費	増減額 (A) - (B)	△ 12,197
事業名	叶岳施設管理費			増減理由	叶岳ふれあいの森施設等景観環境整備工事費の減

事業の目的・概要

健康及び福祉の増進と地域経済の活性化を目的として設置された叶岳森林体験交流施設を、民間の能力を活用した効果的かつ効率的な運営により、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等が図れる指定管理者制度による運営を継続します。
 また、安心して安全なサービス提供に必要な施設設備の維持・修繕等、指定管理事業者との連携により営業に支障を来すことの無いよう迅速な対応を行います。
 なお、令和8年度には、元気おこし事業を活用してコテージ1棟の外観塗装等の改修を実施いたします。

- ・ 指定管理者 内之浦森林組合
- ・ 指定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
- ・ 指定管理料 6,824千円
- ・ 叶岳ふれあいの森施設等景観環境整備工事 10,467千円

効果・今後の展望

肝付町の自然・地形を生かした体験を行う入込客の受け入れ施設として、施設の長寿命化を図り、交流人口の増加を創出します。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	169
-----	---------	-------	-----

予算科目	6	1	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	商工費		
	項	1	商工費	40,999	35,330
	目	6	やぶさめの里総合公園管理費	増減額 (A)- (B)	5,669
事業名	やぶさめの里総合公園管理費			増減理由	指定管理料の増

事業の目的・概要

都市との交流、町民のふれあい、健康増進及び福祉の向上を目的として設置されたやぶさめの里総合公園を、民間の能力を活用した効果的かつ効率的な運営により、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等期待される指定管理者制度による運営を行います。
また、安心して安全なサービス提供に必要な施設設備の維持・修繕等、指定管理事業者との連携により営業に支障を来すことの無いよう迅速な対応を行います。

- ・指定管理者 株式会社グッドスタッフ
- ・指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日
- ・指定管理料 30,000千円
- ・やぶさめの里総合公園景観維持管理作業員2名（報酬4,609千円 職員手当等1,837千円 費用弁償75千円）
- ・施設修繕料 3,000千円

効果・今後の展望

町内の観光関連施設として重要な役割を担っており、観光イベントとのタイアップやスポーツ合宿の誘致など集客増加に向けたPR等の推進を図ります。飲食や宿泊事業の充実のほかイベントの開催等集客力の向上を図り町外への魅力発信力が求められます。

歲出

7款

土木費

所管課	建設課	予算書P.	172
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	1	土木管理費	71,121	80,287
	目	1	土木総務費	増減額 (A)- (B)	△ 9,166
事業名	土木総務事業			増減理由	県営事業負担金の減

事業の目的・概要

肝付町並びに大隅地域の社会資本整備を推進するため、近隣自治体と各種協議会を設置し、一体となって上部関係機関への要望活動を行います。また、町内の社会資本に関する県営事業に対しての地元負担金を支出することで整備の促進を図って行きます。

- ・各種協議会の負担金 1,215千円/14協議会
- ・県営事業負担金 13,446千円
 - 県単独道路整備事業負担金（事業費の10.0%）
 - ・県道岸良高山線(岸良工区) 5,000千円(事業費50,000千円)
 - 水産流通基盤整備（特定）事業
 - ・内之浦漁港（A護岸改良） 3,286千円（事業費26,000千円）
 - 海岸高潮対策事業負担金(事業費の8.6%)
 - ・岸良海岸(離岸堤)： 5,160千円（事業費60,000千円）

効果・今後の展望

本町の発展と安全・安心な生活確保のため、東九州自動車道を核とした大隅半島の幹線道路網の整備、及び町内の道路等整備や高潮対策事業の促進が重要です。道路整備は、流通基盤の確保、第一次産業の発展、緊急輸送道路としての活用に繋がる効果が期待されます。今後も、近隣自治体と広域的に連携して幹線道路の整備促進を要望するとともに、県が実施する町内事業についても引き続き促進を働きかけてまいります。

所管課	建設課	予算書P.	175
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	2	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	2	道路橋りょう費	33,019	31,570
	目	1	道路橋りょう総務費	増減額 (A)- (B)	1,449
事業名	道路橋りょう総務事業			増減理由	給料・職員手当等・共済費の増

事業の目的・概要
<p>安全な社会資本整備事業を円滑に推進するため事務的な経費の計上です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木設計積算システムデータ作成配布業務委託の実施 ・統合型GIS（地図情報システム）保守業務委託 ・図面用コピー機の賃借料

効果・今後の展望
<p>今後も社会資本整備事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計積算システムの導入により、設計・積算等に係る事務の効率化を図ります。 ・コピー機使用時において、印刷データの再確認ができることで、経費節減に努めます。 ・地図情報システムを利用することにより、情報の集積・解析等の判断材料となることで、的確できめこまやかな住民サービスに寄与することができます。

所管課	建設課	予算書P.	175
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	2	2
	(千円)		

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	2	道路橋りょう費	106,455	103,547
	目	2	道路橋りょう維持費	増減額 (A)- (B)	2,908
事業名	道路橋りょう維持事業			増減理由	環境整備補助金の見直しや公用車更新に伴う増

事業の目的・概要
<p>起債充当事業等の要件を満たさない小規模な町道等の維持補修や、簡易的な改良を実施し、道路施設を常に良好な状態に保ち、通行車両や歩行者に安全・安心な生活道路の確保を目標として整備します。</p> <p>また、振興会からの要望に対して、地域の現状変化に出来るだけ臨機な対応ができるよう対策を講じます。</p> <p>なお、平成29年度より『肝付町振興会環境整備補助金』の要綱を設け、共存共栄・住民協働の理解のもと、振興会における道路清掃や道路施設にかかる竹木伐採等の環境整備につきまして、補助金を交付することにより、地域住民の生活環境の向上及び利便を図ります。</p> <p>【公共施設等適正管理推進事業債】</p> <p>本町は現在、約266キロメートルの道路を管理しており、道路舗装について維持修繕を日々行っています。この業務を計画的かつ効率的に実施できるよう道路の損傷状況を調査し、令和5年度に「肝付町道路舗装長寿命化修繕計画」を策定しました。</p> <p>今後、本計画に基づき、道路舗装の効率的な維持管理に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮下中原線舗装補修工事 14,360千円 ・津代線舗装補修工事 13,240千円

効果・今後の展望
<p>今後も社会資本整備事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計積算システムの導入により、設計・積算等に係る事務の効率化を図ります。 ・コピー機使用時において、印刷データの再確認ができることで、経費節減に努めます。 ・地図情報システムを利用することにより、情報の集積・解析等の判断材料となることで、的確できめこまやかな住民サービスに寄与することができます。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課

林務水産商工課

予算書P.

175

予算科目

7

2

2

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	2	道路橋りょう費	22,926	21,339
	目	2	道路橋りょう維持費	増減額 (A)- (B)	1,587
事業名	道路橋りょう維持事業 (内之浦地区)			増減理由	会計年度任用職員の人件費及び建設用機材リース料の増

事業の目的・概要

※内之浦地区の町道等の簡易的な道路維持補修を実施し、道路施設を常に良好な状態に保ち、通行車両や歩行者に安全・安心な生活道路の確保を目標として整備します。

振興会からの要望に対して、地域の現状変化に出来るだけ臨機な対応ができるよう対策を講じます。

- 会計年度任用職員報酬 11,893,000円
- 会計年度任用職員期末手当 4,740,000円
- 費用弁償 550,000円
- 消耗品費 335,000円
- 燃料代費 800,000円
- 修繕料 305,000円
- 重機借上料 4,014,000円
- 工事材料費 250,000円

効果・今後の展望

今後も従来どおり振興会からの要望に対応することや、道路パトロール等を通じて、関係課と連携しながら的確な道路維持補修を実施することにより、生活道路の安全を図ります。

また、町民の安心で安全な道路交通を支え、後世に良質な社会資本を継承するため道路施設の適切な維持管理を推進します。

所管課	建設課	予算書P.	177
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	2	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	2	道路橋りょう費	158,269	158,211
	目	3	起債道路整備事業費	増減額 (A)- (B)	58
事業名	起債道路整備事業			増減理由	会計年度任用職員に係る報酬・職員手当等の増

事業の目的・概要

道路が持つ「人・地域をつなぐネットワークとしての機能」と「地域・まちを創る空間としての機能」を最大限活かし、住民のくらしや経済をしっかりと支えていく必要があります。まちの持続可能性を高めるために、国県道への接続をはじめとする町道の道路ネットワークを構築するとともに、「人・モノ・情報が町内を行き交う活力あふれるまち」を目指します。今後、人口が減少していく中で、住民の生活・生業が持続可能な道路ネットワークを構築し、「賑わいのある地域・まちを創出する良好な環境や景観等を備えたまち」を目指します。近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえて、災害時に「被災する道路」から「救援する道路」として強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築し、「誰もが安全に安心して暮らせるまち」を目指します。

【工事】

- ・継続路線：1路線（1工区） 停車場片野線（2工区）
- ・新規路線：2路線（4工区） 停車場片野線（3工区）その1・その2、神成窪野崎線（和田地区）その1・その2

【測量設計】

- ・新規路線：2路線 旧県道中原線、下ノ門永山線

効果・今後の展望

住民の生活や生産活動に直接関わる生活道路として、また急速な沿道の宅地化や道路の老朽化に対する今後の地域ニーズも踏まえ、継続して道路整備を進めます。救急・防災面からも地域内道路網の整備や交通安全機能の充実に努めます。

令和7年度完了：【工事】神成窪野崎線（四十九所神社前）、丸峯花牟礼線（花牟礼振興会内）、西ヶ丘岩崎線（中村振興会内）

【測量設計】停車場片野線（3工区）

令和8年度新規：【工事】停車場片野線（3工区）、神成窪野崎線（和田地区）

【測量設計】旧県道中原線（中原振興会内）、下ノ門永山線（下永山振興会内）

所管課	建設課	予算書P.	179
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	3	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	3	都市計画費	5,334	5,887
	目	1	公園管理費	増減額 (A)- (B)	△ 553
事業名	公園管理事業			増減理由	工事請負費の減

事業の目的・概要

住民の憩いの場として利用される公園の維持管理を行い景観維持と安全の確保を図ります。

○公園箇所

- ・丸岡公園
- ・福留公園
- ・高山鉄道記念公園
- ・波見公園
- ・上床公園

【工事】丸岡公園トイレ棟外壁・屋根防水改修工事

効果・今後の展望

公園内の施設を管理する事により、安全確保及び長寿命化や景観の維持を図ります。

予算事業説明シート

所管課	建設課	予算書P.	179
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	3	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	3	都市計画費	14,235	13,755
	目	2	都市計画総務費	増減額 (A)- (B)	480
事業名	都市計画総務事業			増減理由	給料・職員手当等・共済費の増

事業の目的・概要
健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため適正な制限のもとに土地の合理的な利用を図ります。

効果・今後の展望
今後、必要に応じて都市計画区域や施設の見直しを行い、計画的な土地利用の推進を図ります。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	建設課	予算書P.	181
-----	------------	-------	------------

予算科目	7	4	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	4	住宅費	67,137	61,944
	目	1	住宅管理費	増減額 (A)- (B)	5,193
事業名	公営住宅維持管理			増減理由	公営住宅改修工事に伴う工事請負費の増

事業の目的・概要

既存の公営住宅及び単独住宅等の適切な修繕・維持管理を行い、より良い住環境の運営を図り、公営住宅法に沿った適正な入退去管理を行います。なお、令和8年度は、肝付町公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅岸良東団地の改修工事とそれに伴う監理業委託料を計上します。また、令和10年度に改修予定の公営住宅ポナール高山の改修工事設計業務委託料も計上します。

【管理棟数・戸数】

32団地 65棟 320戸 (内政策空家 3団地 3棟 3戸)

【改修工事】

岸良東団地：平成12年建設 鉄筋コンクリート造2階建 1棟 12戸 (屋根防水・外壁改修等)

効果・今後の展望

鹿児島県住生活基本計画及び肝付町公営住宅等長寿命化計画に沿って、改修や用途廃止など計画的に図っていきます。

所管課	建設課	予算書P.	182
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	4	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	4	住宅費	7,360	7,360
	目	2	住環境整備費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	住環境整備事業			増減理由	増減なし

事業の目的・概要

- ①建築資材の流通活用などによる地元経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、環境負担の低減及び廃屋化の防止により良好な住環境の整備につながる長寿命化住宅を普及させるため、町民が町内業者を利用して行う町内に存する住宅のリフォーム工事に対し、助成金を交付します。
 - ②町内に存在する危険廃屋から日常生活における町民の安心安全を確保するため、当該危険廃屋を解体撤去するものに対して、肝付町危険廃屋解体工事助成金を交付します。
 - ③肝付町建築物耐震改修促進計画（令和6年10月改訂(平成23年12月策定)）に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、肝付町内の木造住宅の耐震診断を行う者に対し、予算の定めるところにより肝付町木造住宅耐震診断補助金を交付します。
 - ④耐震診断の補助金の交付を受けた木造住宅の耐震改修工事を行うものに対し、肝付町木造住宅耐震改修工事補助金を交付します。
- 以上4点の助成制度を実施します。

効果・今後の展望

住環境の安全性向上、建物の長寿命化及び住民の危険防止と景観の確保が図られ良好な住環境整備が図られます。また同時に地元業者の受注により、雇用の創出、資材の流通など少しでも地元経済の活性化に寄与します。

所管課	建設課	予算書P.	182
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	4	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	4	住宅費	88	165
	目	3	空家等対策費	増減額 (A)- (B)	△ 77
事業名	空家等対策事業			増減理由	管理不全な空家等の適正管理助言・指導に関する通信運搬費の減

事業の目的・概要
<p>管理不全な空家等の対策を行い、防災、防犯、衛生、景観等町民の生活環境を保全し、もって地域の振興に寄与することを目的としています。</p> <p>(1) 空家等対策協議会 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置し、空家等対策計画の策定及び変更並びに計画に基づく施策の実施に関することや特定空家等の認定並びに措置の方針に関することなどを協議します。</p> <p>(2) 空家等の適正管理 町民等からの情報提供により空家の調査を行い、管理不全な空家の所有者等へ助言又は指導を行い適切な管理を即していくことで、町民の生活環境保全に努めます。</p>

効果・今後の展望
<p>町民等からの情報提供により、管理不全な空家に対し、積極的に助言又指導を行い、空家等対策の積極的推進を図ります。</p>

所管課	建設課	予算書P.	184
-----	-----	-------	-----

予算科目	7	5	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	土木費		
	項	5	河川費	12,267	11,400
	目	1	河川維持費	増減額 (A)- (B)	867
事業名	河川維持事業			増減理由	修繕料・用地取得費の増

事業の目的・概要

町管理の河川（準用河川13河川、普通河川38河川）において、堆積土砂等による河川機能の低下の見られる河川について、適切に機能回復等の維持管理を行い、雨期における集中豪雨や、台風等による災害の軽減を図り、町民の財産等を守ります。

河道について、河川環境に配慮し堆積土砂の撤去(浚渫)や流下能力の支障となっている自生した草木の除去等、小規模・簡易的な維持補修を行い、住民の生活に支障を及ぼさないよう河川の基本機能確保を目標とします。

また、河川敷に草木が繁茂し、維持管理や点検等が困難な河川については、草木の除去及び管理用道路の整備を行い、普段の維持管理・点検や、災害等の際には迅速な調査・復旧を図ります。

【肝付町管理河川】

準用河川 13河川（高山地区5河川、内之浦地区8河川）

普通河川 38河川（高山地区25河川、内之浦地区13河川）

効果・今後の展望

町管理の河川（準用河川・普通河川）の流下能力の改善を行うことで、災害の未然防止と町民の財産の保護、安心・安全な住民の生活に寄与できます。また、草木の繁茂等により維持管理や点検等が困難な河川の伐採を行うことで、今まで目視確認できなかった箇所での維持補修や点検及び災害時の迅速な調査復旧に寄与できます。

令和7年度は、江平川管理用道路新設工事と2河川の護岸修繕を行いました。

歲出

8款

消防費

所管課	総務課	予算書P.	185
-----	-----	-------	-----

予算科目	8	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	8	消防費		
	項	1	消防費	309,024	301,205
	目	1	常備消防費	増減額 (A)- (B)	7,819
事業名	常備消防費		増減理由	大隅肝属地区消防組合負担金の増	

事業の目的・概要

大隅肝属地区消防組合負担金に対する支出です。大隅肝属地区消防組合は肝付町、鹿屋市、東串良町、錦江町及び南大隅町により構成される一部事務組合です。消防署3か所、分署3か所が存在し、火災出動や救急搬送、人命救助や各種訓練の実施等の業務を行い、町民の安心安全な生活に資するものです。

【増の要因】

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の増、その他の経費（物件費、維持補修費等）の増
 （主な内容：給与改定による人件費の増と東部消防署建設に伴う公債費の増）

効果・今後の展望

消防組合（常備消防）の運営を補助することで、災害・火災・救急等の安定的な対応が図られ、町民の生命・財産が守られます。

所管課	総務課	予算書P.	185
-----	-----	-------	-----

予算科目	8	1	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	8	消防費		
	項	1	消防費	133,808	136,270
	目	2	非常備消防費	増減額 (A)- (B)	△ 2,462
事業名	非常備消防費		増減理由	R7年度出動実績を考慮したことによる消防団員報酬の減	

事業の目的・概要
<p>町内の消防団活動に関する予算です。消防団員の活動報酬や、消防に関する資機材の購入、修繕等の経費です。また、新規入団推進のため消防団の活動PRを行い、消防団組織の持続的な運営を目指します。</p> <p>R8.1.1現在消防団員数：290名（うち女性隊員7名）</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>消防団の団員報酬と出動報酬（出動・年末警戒8,000円、訓練手当・点検整備・訓練等5,000円ほか）</p> <p>消防出初式開催に伴う経費</p> <p>消防操法訓練等に伴う経費</p> <p>消防団員の福利厚生（団員福祉共済保険補助金、消防団員機動力向上支援事業補助金ほか）</p> <p>消防団員の表彰（町長表彰ほか）</p> <p>消防団員の訓練及び研修費（文化財防ぎょ訓練、林野火災訓練、消防学校等）</p> <p>消防資機材の購入・点検・整備・維持・修繕（消防ポンプ積載車3台、消防車両車検代ほか）</p> <p>消防補償及び団員退団報償負担金（災害補償費負担金等）</p>

効果・今後の展望
<p>災害・火災・警戒などの活動を行い、住民の安心安全を守る消防団の強化を図るため、資機材等の充実を図ります。</p>

所管課	総務課	予算書P.	187
-----	-----	-------	-----

予算科目	8	1	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	8	消防費		
	項	1	消防費	9,369	9,050
	目	3	消防施設費	増減額 (A)- (B)	319
事業名	消防施設費			増減理由	消火栓工事箇所が増及び工事単価の増

事業の目的・概要
<p>町民の生命及び財産を守るため、消防施設（消防詰所・防火水槽・消火栓）の維持管理を行います。</p> <p>【主な事業予定】 消防詰所修繕 消火栓・防火水槽修繕（水利標識修繕高山地区5基、内之浦地区2基、その他防火水槽等修繕） 消火栓整備新設工事（五社馬場振興会、寺町振興会） 上之原消火栓新設及び移設工事負担金（上之馬場1区・上之原振興会） 消火栓維持管理負担金</p>

効果・今後の展望
<p>消防詰所・防火水槽・消火栓の維持管理を適正に行い、消防団活動の円滑化や地域の安全に寄与します。</p>

所管課	建設課	予算書P.	188
-----	-----	-------	-----

予算科目	8	1	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	8	消防費		
	項	1	消防費	14,347	7,794
	目	4	水防費	増減額 (A)- (B)	6,553
事業名	水防費			増減理由	修繕料・備品購入費（水中ポンプ）の増

事業の目的・概要

肝付町には、梅雨前線豪雨や台風等の異常気象による河川の水位上昇に伴う浸水被害などから、町民の生命・財産を守るための水門・樋管等が33基あります。

これらの水門等は、毎年各地区の消防分団と操作管理委託契約を締結し、豪雨等による河川の増水があった際に適時・的確に操作することにより被害の防止・軽減を図っています。平常時は、定期点検や周辺の除草等を行い、有事の際に水門操作が出来ないなどのトラブルの無いように努めています。

また、操作管理に関する体制をより万全なものとするため、毎年出水期前に国土交通省・鹿児島県・消防分団と合同で、操作管理研修会を開催しています。

【消防分団と操作管理委託契約の水門等】
 国土交通省所管分 25基（高山地区25基）
 鹿児島県所管分 8基（高山地区5基、内之浦地区3基）

効果・今後の展望

平時より国土交通省や鹿児島県等の関係機関と密に連携し、梅雨前線豪雨や台風等による出水時に水門等の操作を適時・確実に実施する事により、浸水等による被害の防止・軽減を図り、的確な避難判断ができ、それにより、町民の生命・財産を守ることができます。

所管課	総務課	予算書P.	188
-----	-----	-------	-----

予算科目	8	1	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	8	消防費		
	項	1	消防費	34,405	35,612
	目	5	災害対策費	増減額 (A)- (B)	△ 1,207
事業名	災害対策費			増減理由	職員時間外勤務手当の減、県防災行政無線整備事業負担金の減

事業の目的・概要
<p>台風・地震などの自然災害に備えるため、備蓄用非常食や飲料水の購入、防災管理監の設置、地域防災力を高めるとともに、肝付町全体の防災力の充実・強化を図ります。</p> <p>また、防災行政無線保守点検、県防災行政無線再整備事業を行い、適正な運用を図ります。</p> <p>【主な事業内容】 防災管理監人件費（報酬、期末勤勉手当、時間外手当、費用弁償） 消耗品購入（行政無線戸別受信機、災害備蓄食料品ほか） 設備修繕等（防災無線施設等修繕、地域コミュニティ基地局デジタル信号変換装置交換） 防災無線基地局等通信運搬費（防災無線基地局34局外、県防災行政無線衛星携帯ほか） 防災行政無線保守委託 国土強靱化地域計画改定業務委託料 システム利用料（災害救援マップシステム、WEB防災マップ） 負担金補助金（県消防・防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金、県防災行政無線運営協議会負担金ほか）</p>

効果・今後の展望
<p>災害時の非常食、飲料水の確保、避難所の環境整備を行うことで災害時の防災力強化を図ります。また、防災行政無線保守点検を行い、適正な運用を図ります。</p>

歲出

9款

教育費

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	教育総務課	予算書P.	191
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	1	教育総務費	2,131	2,078
	目	1	教育委員会費	増減額 (A)- (B)	53
事業名	教育委員会費			増減理由	旅費の増 (研修会参加回数の増)

事業の目的・概要

教育委員会の教育委員は町長の任命により議会で承認された5名で、その内訳は非常勤委員4名と、常勤の教育長で構成されています。

教育委員の役割は、教育政策の提案及び政策アイデアの提案、住民の教育ニーズの伝達と教育問題の住民への理解、住民に教育委員会の政策を伝えることなどまさに住民と教育とのパイプ役を担っています。

月に1度開催する定例教育委員会では様々な議論が展開されます。法令の改正に伴う条例等の改定・制定、そして教育に関する管理及び執行に関することなどについて議論されます。具体的には、人事管理及び執行に関すること、校舎その他の施設及び教具、備品の設備・整備に関すること、学校給食に関すること、教科書採択、社会教育に関すること、スポーツ、文化財の保護など多岐にわたります。

その他としては、小・中・義務教育学校で行われる学校行事に参加し、その中でも入学式及び卒業式では告辞行為をすることがあります。また、教育関係団体が主催する行事・会合等への出席及び祝辞などもおこないます。

このように教育委員は、日夜、町の教育の発展・充実のために、そして子どもたちの教育環境の向上のため活動を行っています。

効果・今後の展望

鹿児島県や肝属地区教育委員協議会等で研修を重ね、習得された知見などを町内にフィードバックすることにより、町の教育環境の向上に努めます。

所管課	教育総務課	予算書P.	191
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	1	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	1	教育総務費	202,794	242,940
	目	2	事務局費	増減額 (A)- (B)	△ 40,146
事業名	事務局費		増減理由	役務費、使用料及び賃借料の減 (学習者用端末予算の減)	

事業の目的・概要
<p>教育政策を支える業務を担う事務局は、業者との契約の手続き、ICTなどのネットワークを使った教育の企画、教育委員会その他学校職員の任免に関する事務処理及び統計調査、教科書の採択などの事務を行います。</p> <p>毎年、文部科学省から、公立学校の実態に関する調査が数多く有り、学校基本調査や地方教育費調査など、各校の児童・生徒数の把握や児童・生徒の転退学、各学校の敷地面積、施設の配置図、耐震化状況など、調査は多岐に渡り、学校教育施設や備品の管理、大規模な改修工事などの検討、各校の修繕なども行います。</p> <p>また、学校における教育課程や学習指導などの対応を担う指導主事と呼ばれる職員を置き、学校活動で生じた様々な問題について専門的な指導・助言を行います。</p>

効果・今後の展望
<p>今後のICT関連教育を更に推し進めていくうえで、タブレット端末や電子黒板はかかせません。最大限活用できるように研修会等を充実していきます。各補助金については、費用対効果を見極め適切な支出になるように心がけます。</p>

所管課	教育総務課	予算書P.	197
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	1	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	1	教育総務費	962	1,153
	目	3	奨学費	増減額 (A)- (B)	△ 191
事業名	奨学費			増減理由	奨学金の減 (借入者数の減)

事業の目的・概要

能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な者に対して学資を貸与し、有能な人材を育成することを目的としています。
 対象者は、高等学校、高等専門学校及び大学（短期大学を含む。）に在学している者のうち、品行方正及び学術優秀で学資支弁が困難と認められる者で、その保護者が本町に居住している者です。

奨学金の額

- (1) 高等学校及び高等専門学校に在学している者 月額10,000円
- (2) 大学（短期大学を含む。）に在学している者 月額16,000円

効果・今後の展望

高等学校、大学等教育を受けやすくするために必要な経費です。

所管課	教育総務課	予算書P.	197
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	1	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	1	教育総務費	5,360	5,148
	目	4	外国青年招致事業費	増減額 (A)- (B)	212
事業名	外国青年招致事業費			増減理由	委託料の増 (外国語指導助手派遣業務委託料)

事業の目的・概要

英語教育の充実を図るとともに、国際交流を通じて相互理解を増進し、国際化の促進に資するため、外国語指導助手 (ALT) 派遣を委託する事業です。ALTの業務は次のとおりです。

- (1) 小・中・義務教育学校における英語授業の補助
- (2) 英語教材作成の補助及び英語暗唱大会等への協力
- (3) 英語教員に対する研修への補助
- (4) 特別活動及び課外活動への協力
- (5) 地域における国際交流活動への協力

効果・今後の展望

本町は、英語を生かしたまちづくりを推進しており、英語暗唱大会で好成績を修めるなど成果が表れています。また、令和2年9月から外部委託を開始したことにより、英語教材やアプリの提供、セミナー等も開催され、英語教員の授業サポートも充実しています。更にはALTの指導力向上のための研修も定期的であり、今後の本町の国際理解教育の更なる向上につながることを期待されます。

所管課	教育総務課	予算書P.	197
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	1	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	1	教育総務費	1,920	2,430
	目	5	山村留学事業費	増減額 (A)- (B)	△ 510
事業名	山村留学事業費			増減理由	負担金補助及び交付金の減 (留学生3名/前年度比1名減)

事業の目的・概要	
<p>内之浦地区の小・中・義務教育学校に山村留学を希望する児童生徒を受け入れて、地域の活性化及び学校教育の充実を図ります。山村留学を適正かつ円滑に実施するために設置された肝付町山村留学連絡協議会が、留学生及びその家族への助成等を行います。</p> <p>○留学の種類 銀河留学（内之浦小学校、内之浦中学校） ウミガメ留学（岸良学園）</p> <p>○留学生数 3名</p> <p>○協議会補助金 1,920千円 【内訳】 事務費等50,000円、実行委員会助成30,000円、 留学家族助成1,440,000円（40,000円×3名×12月）、住宅退去費用400,000円</p>	

効果・今後の展望	
<p>令和7年度の留学生は4名で、令和8年度の留学生は3名（継続3名、新規0名）です。 今後も、町や県のホームページなどで肝付町の山村留学制度を発信し、本町の特色をアピールして留学生の増加に努めます</p>	

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	教育総務課	予算書P.	198
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	2	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	2	小学校費	95,711	228,693
	目	1	学校管理費 (小学校)	増減額 (A)- (B)	△ 132,982
事業名	学校管理費 (小学校)		増減理由	工事請負費の減 (令和7年度は内之浦小学校改修工事を実施)	

事業の目的・概要

町立小学校（5校）の管理費用です。
 報酬は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、会計年度任用職員（司書補、特別支援教育支援員）の報酬です。
 需用費は、消耗品費や光熱水費、施設修繕費等で、役務費は通信運搬費や各種検査手数料です。
 委託料は、施設の維持管理業務や各設備点検業務、スクールバス運行業務等の委託に係る費用です。
 備品購入費は、各学校施設備品（理科備品含む）の購入費用です。

効果・今後の展望

学校を維持するうえで必要な経費です。今後も必要性や緊急度を良く見極め、無駄な支出がないように心がけます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	教育総務課	予算書P.	200
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	2	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	2	小学校費	15,498	13,643
	目	2	教育振興費 (小学校)	増減額 (A)- (B)	1,855
事業名	教育振興費 (小学校)			増減理由	扶助費の増 (就学援助費の増)

事業の目的・概要

町立小学校（5校）及び町立義務教育学校（1校）の教材に係る費用や扶助費等の費用です。
 需用費は、図書館書籍や教材用の消耗品費等です。
 役務費は、知能・学力検査手数料で、備品購入費は各学校から要求のあった教材備品購入費用です。
 扶助費は、要保護世帯及び準要保護世帯に対する就学援助費です。

効果・今後の展望

学校でより良い授業を行うための教材作成や低所得世帯に必要な就学援助に関する費用です。少ない支出で最大限の効果ができるようにしていきます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	教育総務課	予算書P.	202
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	3	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	3	中学校費	64,650	63,290
	目	1	学校管理費 (中学校)	増減額 (A)- (B)	1,360
事業名	学校管理費 (中学校)		増減理由	需用費の増 (学校施設修繕料の増)	

事業の目的・概要

町立中学校（4校）及び町立義務教育学校（1校）の管理費用です。
 報酬は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、会計年度任用職員（司書補、特別支援教育支援員）の報酬です。
 需用費は、消耗品費や光熱水費、施設修繕費等で、役務費は通信運搬費や各種検査手数料です。
 委託料は、施設の維持管理業務や各設備点検業務、スクールバス運行業務等の委託に係る費用です。
 備品購入費は、各学校施設備品の購入費用です。

効果・今後の展望

学校を維持するうえで必要な経費です。今後も必要性や緊急度を良く見極め、無駄な支出がないように心がけます。

所管課	教育総務課	予算書P.	205
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	3	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	3	中学校費	11,210	11,145
	目	2	教育振興費 (中学校)	増減額 (A)- (B)	65
事業名	教育振興費 (中学校)			増減理由	扶助費の増 (就学援助費の増)

事業の目的・概要

町立中学校（4校）及び町立義務教育学校（1校）の教材に係る費用や扶助費等の費用です。
 需用費は、図書館書籍や教材用の消耗品費等です。
 役務費は、知能・学力検査手数料で、備品購入費は各学校から要求のあった教材備品購入費用です。
 扶助費は、要保護世帯及び準要保護世帯に対する就学援助費です。

効果・今後の展望

学校でより良い授業を行うための教材作成や低所得世帯に必要な就学援助に関する費用です。少ない支出で最大限の効果ができるようにしていきます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	教育総務課	予算書P.	206
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	4	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	4	保健体育費	6,662	7,956
	目	1	保健体育総務費	増減額 (A)- (B)	△ 1,294
事業名	保健体育総務費		増減理由	役務費の減 (令和8年度から岸良学園水質検査が不要)	

事業の目的・概要

町立の小中義務教育学校（10校）の保健体育に係る各種検査料や健康診断委託料等の経費です。
 需用費は、感染症対策に係る消毒液等の消耗品費やプール用薬剤、及び検診用品等です。
 役務費は、各学校の水質検査や環境衛生空気検査等の手数料です。
 委託料は、児童生徒及び教職員の健康診断等の委託料です。

効果・今後の展望

健康診断は児童生徒の健康を把握するうえで必要です。結果を良く分析し、健康を維持できるように指導します。
 また、水質検査等により快適な環境維持に努めます。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課

給食センター

予算書P.

206

予算科目

9

4

2

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	4	保健体育費	240,417	159,633
	目	2	給食センター管理費	増減額 (A)- (B)	80,784
事業名	給食センター運営事業			増減理由	連続炊飯機設置工事・備品購入費の増

事業の目的・概要

学校給食は、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達や、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために重要な役割を果たしています。学校給食センターでは、「学校給食法」並びに「学校給食衛生管理基準」を遵守して、安全・安心な給食の提供に務めております。

食育の推進が必要とされている今、学校給食を「生きた教材」として活用することにより、児童生徒が食事の重要性や心身の健康、食を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化への理解を深め、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができることを目指してまいります。

令和8年度の事業として、米飯給食の安定供給体制を図るために、給食センター内に炊飯施設を設置する予定です。

また、令和6年度から町内の小・中・義務教育学校に通う児童生徒の給食費の無償化を行い、保護者の経済的な負担を軽減し、「安心して子育てできる環境の充実」を図っております。

今後も旬の食材や地元の食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進とともに、魅力あるおいしい給食となるように献立作成や調理方法に工夫を凝らし、衛生管理の充実と食育の推進に努めます。

効果・今後の展望

各国の食文化や国際理解を深めるために、学校給食に諸外国の料理を取り入れたり、旬の食材や地場産物を活用した郷土料理や行事食等を積極的に提供し、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めてもらえるように工夫することで児童生徒の食への関心も高まり、喫食率の向上につながっています。

令和7年度には、子どもサミットで「宇宙食を給食で食べたい」との提案を受け、宇宙食を取り入れた「肝付スペシャル給食」を町内全小・中・義務教育学校に提供しました。

今後も引き続き児童生徒が笑顔になれるような給食を目指し、衛生管理の徹底を図りながら食育の推進や個別指導への対応を充実させ、地場産物の活用品目・数量の増加を図ってまいります。

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	生涯学習課 ・教委支所	予算書P.	211
-----	----------------	-------	-----

予算科目	9	5	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	75,328	66,597
	目	1	社会教育総務費	増減額 (A)- (B)	8,731
事業名	社会教育総務事業			増減理由	給与、期末手当、共済組合負担金の増

事業の目的・概要

社会教育事業の推進にあたり、社会教育指導員・会計年度任用職員を雇用し、円滑な運営を図ります。
また社会教育活動をする団体に対し補助金を交付し、社会教育活動の活性化を推進します。そのため、社会教育委員の会を開催し、町の社会教育事業に対する意見をいただき、事業の推進に役立てます。

【補助団体】 肝付町文化協会・肝付町地域女性団体連絡協議会・肝付町校外生活指導連絡会・肝付町PTA連絡協議会

効果・今後の展望

町の社会教育活動を推進するため、文化祭や各種スポーツ大会などを、より参加しやすい内容・編成にあらため開催し、参加者の増加に務めます。
社会教育全般について社会教育委員や団体等の意見をいただきながら、最大限の効果が得られるよう、事業内容等の検討・見直しも行ってまいります。

予算事業説明シート

所管課	生涯学習課 ・教委支所	予算書P.	213
-----	----------------	-------	-----

予算科目	9	5	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	20,683	22,572
	目	2	公民館費	増減額 (A)- (B)	△ 1,889
事業名	生涯学習推進事業			増減理由	広域図書館ネットワーク負担金の減

事業の目的・概要

町民の方々に「いつでも、どこでも、誰でも」学べる場の機会を提供し、幅広い町づくり・地域づくり活動を支援するために、中央公民館や銀河アリーナ、町内9カ所の地区公民館で、講座や学習会、読書会などを実施します。また、地域の特性を生かした講座の開設にも務めます。
年度末には生涯学習大会を開催し、一年間の生涯学習活動の成果発表を行います。

【主な公民館事業】 生涯学習講座、シニアカレッジ(長寿大学)、各種サークル活動、読書会など

効果・今後の展望

文化センター・銀河アリーナや各地区公民館において、各種学習会・講座を開設しており、利用者数は増加しています。
今後も料理・体操・手芸など趣味の学びだけでなく、さらにパソコン教室等の技術取得を目的とした講座を企画することで、新たな利用者の増を図ります。
また、図書室の書籍購入に住民の要望を取り入れるほか、おはなし会等の開催を通じて町の読書活動の充実を図ります。

所管課	生涯学習課	予算書P.	215
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	22,865	21,091
	目	3	文化センター管理費	増減額 (A)- (B)	1,774
事業名	文化センター管理事業		増減理由	警備委託料の増による	

事業の目的・概要

住民の芸術文化向上と地域振興に資する肝付町文化センターの警備やメンテナンス等に係る施設管理関係業務委託料として14,255千円計上し、保守点検等で不備が発覚した場合にその都度修繕を行います。また、一般照明用蛍光灯の製造及び輸入終了を見据え、館内を随時LEDに取替え同時に省エネも図ります。文化事業や生涯学習大会講師謝金として報償費を2,022千円計上し、町民の方々へ生涯学習への取り組み強化と文化事業の普及並びに啓発を行い、心豊かな人間形成の場を提供します。また、町民一人ひとりが思いやりと共生する気持ちを持てるよう務めます。

効果・今後の展望

肝付町総合文化祭の開催、文化講演会も兼ねた生涯学習大会の実施及び小学生や園児を対象にした子ども芸術劇場の公演を予定しています。また迅速な修繕に努め、来館者が利用しやすい施設整備を引き続き行ってまいります。

所管課	教育委員会支所	予算書P.	216
-----	---------	-------	-----

予算科目	9	5	4
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	35,466	35,857
	目	4	銀河アリーナ管理費	増減額 (A)- (B)	△ 391
事業名	銀河アリーナ管理事業			増減理由	需用費（修繕料）の減

事業の目的・概要

町民の文化的で健康な生活を実現させ、全てのライフステージにおいて、気軽に利用できる施設になるため、次の2点を目標とします。

①町民の生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援するため、施設設備の整備・充実と適正な管理・運営に努めます。

②町民の芸術文化の向上、スポーツの振興、生涯学習の振興及び地域の活性化を支援するため、施設設備の整備・充実と適正な管理・運営を行い、社会教育・生涯学習の充実を図ります。

令和8年度に係る経費の主なもの、銀河アリーナの警備や床及び窓の定期清掃、昇降機設備点検、特殊建築物の定期点検すべてを含めた総合管理業務委託料11,319千円、空調衛生設備保守点検業務委託料2,200千円などです。

今回の予算は、2年に1回実施している移動観覧席保守点検業務737千円・天体ドーム天体望遠鏡保守点検業務1,392千円など計上しています。

効果・今後の展望

町民の芸術文化の向上、スポーツの振興、生涯学習の振興及び地域の活性化のため、管理・運営を行い、社会教育・生涯学習の充実を図ることができます。

今後も、より一層適正な管理・運営に努め、社会教育・生涯学習の充実や町民が利用しやすい施設として努めていきます。

予算事業説明シート

所管課	生涯学習課 ・教委支所	予算書P.	218
-----	----------------	-------	-----

予算科目	9	5	5
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	33,909	41,029
	目	5	社会体育費	増減額 (A)- (B)	△ 7,120
事業名	社会体育事業		増減理由	体育施設の修繕料の減	

事業の目的・概要

スポーツフェスタや各種大会の開催により、世代や地域を超えた住民同士の交流を深め、明るく活力ある地域社会を形成します。また、「いつでも、どこでも、だれでも」親しめるニュースポーツの普及やスポーツ教室の開催により、運動習慣のない層へのきっかけ作りを行い、町民の生涯にわたる心身の健康保持・増進を図ります。また、eスポーツの取り組みも強化していきます。

効果・今後の展望

ニュースポーツ（モルックやボッチャなど）の普及を図ることにより、運動が苦手な人や体力に自信がない人のスポーツ参加へのハードルが下がることが期待できます。これにより、一部のスポーツ愛好家だけでなく、町民全体のスポーツ意識が向上し、平均健康寿命の底上げが期待できます。

所管課	生涯学習課	予算書P.	222
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	6
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	9,135	8,715
	目	6	文化財保護費	増減額 (A)- (B)	420
事業名	文化財保護事業			増減理由	郷土誌編纂の協議にかかる報償費・旅費・消耗品費の増

事業の目的・概要

町内の文化財・埋蔵文化財の保護活用を図るために、定期的な巡視及び伝統芸能の保存継承・後継者育成に努めます。

- ①町文化財保護審議会の開催
- ②町内文化財(指定外を含む)の定期的巡視と管理、調査、情報提供
- ③文化財学習の受入れ、「郷土を知り、郷土を愛する」学習活動を支援します。(町内各小中学校と連携した学習)
- ④要請に応じ大学生の発掘調査実習を受入れ、次世代の人材育成に寄与します。
- ⑤農地(耕地整理等)や道路整備等の際に、埋蔵文化財保護のための協議を行います。
- ⑥郷土誌編纂の策定方針については是非を含めた協議を行います。

効果・今後の展望

郷土教育の一環として学校教育や生涯学習講座などに文化財活用を図ります。

町内に多数ある指定文化財および指定外の文化財の保存活用を推進するために、それら維持管理や整備に努めます。

また、塚崎古墳群の用地取得の推進と整備基本計画書の作成に向けた取り組み、並びに高山城跡の将来的な整備に向けて、必要に応じて発掘調査等を行い、文化財の活用を図ります。

所管課	生涯学習課 ・教委支所	予算書P.	224
-----	----------------	-------	-----

予算科目	9	5	7
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	1,547	1,916
	目	7	青少年健全育成費	増減額 (A)- (B)	△ 369
事業名	青少年健全育成事業			増減理由	青少年育成町民会議補助金の減

事業の目的・概要

児童・生徒が、仲間との生活体験を通して、自主性・主体性・忍耐力を培い、感謝や思いやりの心を育むとともに、生き生きとしたふるさとづくりを進めていきます。
 また、町内の児童・生徒が共同生活を通して、野外活動などの自然体験活動を行うことにより、思いやりや協調性・責任感を学ぶとともに、歴史や文化にふれることによって、心豊かでたくましい青少年の育成をめざします。

【主な事業】

- ①青少年育成町民会議の運営
- ②子ども会イン・リーダー研修の実施
- ③児童・生徒の校外生活指導（例：町内小中学校に対し、校区内の水難事故危険箇所を立ててもらうための赤旗を配布）
- ④宇宙少年団の活動

効果・今後の展望

単位子ども会がない振興会も多いため、活動に参加したい子どもが機会を失うことがないように、町子ども会育成連絡協議会と協力し事業を実施します。
 子ども会イン・リーダー研修や宇宙少年団の活動を通じて、青少年のリーダーとしての自覚を持つとともに心豊かでたくましい青少年の育成を図ります。
 校外生活指導連絡会やPTAと連携し、安全な地域づくり、健全な青少年の育成を目指します。

所管課	生涯学習課	予算書P.	225
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	8
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	4,092	3,939
	目	8	勤労青少年ホーム管理費	増減額 (A)- (B)	153
事業名	勤労青少年ホーム管理運営事業			増減理由	光熱水費（電気代）及び非常時誘導灯交換に伴う需用費（修繕料）の増

事業の目的・概要
<p>町内及び周辺に居住及び勤務している方を対象に、教養講座の開催や相談事業等充実した余暇活動の場を提供し、職業生活の充実を図ることで勤労意欲を増進させることに加え、ホーム内での活動を通じて自主性と連帯性を高め、素晴らしい人間関係の形成を支援し、心身共に豊かな勤労青少年を育成することで、肝付町の一翼を担う人材づくりを目的としています。</p> <p>若者の交流・関係人口の確保が叫ばれる中、特に若者世代の人口が流出傾向にある肝付町にとっては、町内及び近隣の同世代と触れ合える貴重な場となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養講座の開催 ・勤労青少年向けスポーツ大会の開催 ・利用者の会と連携した若者向けの交流行事の開催（夏の利用者間交流会など） ・利用者の会による地域貢献活動のサポート（災害復興支援や小児がん研究支援、地域活動支援目的のチャリティなど）

効果・今後の展望
<p>少子・過疎が進む中で、町内の若者にとって同世代との貴重な学習・交流拠点施設です。今後も時代に対応した教養講座やイベント・設備を充実させることで若者が気軽に集い、学び、遊び、ふれあえる環境づくりを行い利用者の増加を図ります。また講座目的以外の若者の受け皿にもなるなど、広がる価値観や要望に応じ、より多くの方々に利用していただけるよう努めます。インターネット等が普及した現代にあっても、周囲とのつながりから得られるあたたかさ、リアルな人間関係を学ぶことの大切さは不変であり、町内外の若者を巻き込みながら多彩な活動を企画・実行します。</p>

所管課	生涯学習課	予算書P.	225
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	9
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	2,013	1,855
	目	9	歴史民俗資料館管理費	増減額 (A)- (B)	158
事業名	歴史民俗資料館管理事業			増減理由	公用車車検による修繕料・手数料の増

事業の目的・概要

肝付町立歴史民俗資料館は、国指定史跡「塚崎古墳群」の中にある、文化財行政を推進している拠点施設です。
 この施設には、小学3年生の単元「昔の道具とくらし」で学習する農業や生活の道具である民俗資料が展示されています。また、塚崎古墳群や町内の遺跡から出土した貴重な土器等の考古資料や歴史史料が展示および収蔵してあります。
 貴重な収蔵品を活用して、郷土の良さを知り、郷土に愛着を持つ子どもを育てるために来館による文化財学習や町内文化財の案内説明、情報提供を行っています。そして、町内外にある学校の社会科見学を受入れ、肝付町の郷土学習の一翼を担っています。

効果・今後の展望

学校の郷土教育活動としての利用や地域住民への広報・資料提供など取り組みを図ります。
 既存の施設が有効に使えるように、収蔵品の整理整頓や展示内容の工夫や展示替えを行い施設運営の充実を図ります。また、継続して入館者数の増加(前年度比10%増)を目指します。
 長期的な検討事項としては、施設の老朽化と文化財を活用しやすい施設へ改修又は新設等の必要性についても検討する時期になっており、関係機関や庁内政策調整会議等にも諮りながら協議・調整していきます。
 保存資料のデジタル・アーカイブ化の導入も検討していきます。

所管課	生涯学習課	予算書P.	227
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	10
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	36,750	25,723
	目	10	地区公民館管理費	増減額 (A)- (B)	11,027
事業名	地区公民館管理事業			増減理由	工事請負費(屋根防水)と備品購入費(パソコン)の増

事業の目的・概要

地区公民館は、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、住民の日常生活に即した教育・学術・文化に関する事業を行うことで住民の教養の向上や健康増進、交流の場の創出を図っています。

肝付町では町内9カ所に地区公民館を設置し、館長を配置しています。子どもから高齢者まで誰もが利用できる「身近な学びと交流の拠点」として、各種講座や教室の企画・運営を推進しています。

今年度は、有明地区公民館の屋根防水修繕工事、および各館長が使用する業務用ノートパソコンの更新を実施し、施設の維持管理と業務効率の向上を図ります。

効果・今後の展望

人口減少・高齢化が進行する厳しい状況下においても、魅力的な講座の展開により利用者数は増加傾向にあります。今後は従来の料理・体操・手芸といった教養・娯楽講座に加え、パソコン教室等の技術取得を目的とした講座を積極的に企画し、さらなる利用者の拡大を図ります。また、利用者の安全・利便性を確保するため、経年劣化が進む施設・設備の計画的な修繕を並行して実施し、持続可能な拠点づくりを推進します。

所管課	生涯学習課	予算書P.	228
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	11
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	4,928	4,980
	目	11	新富地区館生活改善室管理費	増減額 (A)- (B)	△ 52
事業名	新富地区公民館生活改善事業			増減理由	修繕料の減

事業の目的・概要

新富地区公民館の生活改善室は、個人や小グループによる味噌造りやお菓子作り、生涯学習講座の料理教室など、食生活改善や地域住民の生活向上と相互交流の施設として利用されています。
 ここに生活改善指導員を置き、設備の維持管理と調理や食生活改善の指導を行います。
 生涯学習講座やシニアカレッジでは料理講座、個人や小規模グループでは味噌・めんつゆ・ふくれ菓子などの調理に利用されています。

効果・今後の展望

広い環境や調理設備、生活改善室指導員が常駐していることで、利用者が使いやすい施設となっています。
 食品を扱う施設なので定期的な器具の清掃・点検・更新を実施しながら衛生管理に努めます。
 また、後田農業研修センターや他の地区公民館との連携を図りながら、町民の食生活改善に関する拠点施設としての役割を果たしていきます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	生涯学習課 ・教委支所	予算書P.	229
-----	----------------	-------	-----

予算科目	9	5	12
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	207	182
	目	12	二股川キャンプ場管理費	増減額 (A)- (B)	25
事業名	二股川キャンプ場管理事業			増減理由	土地借上料の増

事業の目的・概要

本町の豊かな自然環境のもと、野外体験やレクリエーション活動を通じて心身のリフレッシュを図るとともに、青少年の健全育成を目的に夏季期間の2か月間をキャンプ場として開放していましたが、施設の老朽化、利用者の減少により休止とし、今年度は必要な維持管理のみを行います。

効果・今後の展望

今後の利用については、民間事業者への貸し付けも含め、関係機関と協議していきます。

所管課	生涯学習課	予算書P.	229
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	13
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	38	82
	目	13	町内遺跡発掘調査費	増減額 (A)- (B)	△ 44
事業名	町内遺跡発掘調査事業			増減理由	報償費の減

事業の目的・概要

埋蔵文化財包蔵地内で開発行為等を実施する場合、全面発掘を必要とする範囲を決定するため、教育委員会の費用負担のもとで事前の確認調査を行います。関係課等との連携により、開発行為とその計画の把握に努め、適宜予算化を行います。小規模な開発行為が突発的に発生した場合、本事業費から費用を支出して確認調査を行います。

効果・今後の展望

開発行為等の影響で破壊される危険性のある埋蔵文化財を発掘調査し、記録保存を行う、文化財保護法に基づく必要不可欠な作業となります。今後も文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の保護に努めます。

所管課	生涯学習課	予算書P.	229
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	14
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	5,004	5,007
	目	14	塚崎古墳群整備事業費	増減額 (A)- (B)	△ 3
事業名	塚崎古墳群整備事業			増減理由	旅費の減

事業の目的・概要

国指定史跡「塚崎古墳群」内で公有化した土地の整備を行います。主な内容は、遊歩道・古墳周辺部の草木が繁茂しないように行う通年的な草刈り・耕耘です。

そして、季節の花を植え環境美化を行い、観光資源としての活用や教育普及活動の充実・促進を図ります。

また、整備のための準備期間とし、有識者による協議や現地視察を行い、史跡整備の情報収集および検討を行います。さらに塚崎のクスの継続的な樹勢回復も注視していきます。

効果・今後の展望

塚崎古墳群を維持管理することにより、史跡の荒廃を防ぎ、観光資源としての活用や教育普及活動の充実・促進を図ります。

塚崎古墳群の範囲のうち、約2ヘクタールの用地に花を植え、景観美化に努めます。

所管課	生涯学習課	予算書P.	230
-----	-------	-------	-----

予算科目	9	5	15
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	9	教育費		
	項	5	社会教育費	2,504	5,098
	目	15	史跡等購入事業費	増減額 (A)- (B)	△ 2,594
事業名	史跡等購入事業			増減理由	用地取得費の減

事業の目的・概要

国指定史跡「塚崎古墳群」を保護するために、公有化の追加指定を行い、用地買収を実施します。用地取得上の調査に必要な書類を整理し、所有者の同意のとれた箇所から、追加指定を行います。その後、指定した土地について文化庁の承認を得た際に、随時予算化し、補助申請を行って、史跡内の畑地・山林・雑種地の買上げを実施して、公有化を図ります。現在、国史跡指定地内の土地約7割を購入しています。

効果・今後の展望

国指定史跡「塚崎古墳群」を公有化することにより、史跡を保護します。今後の展望としては、公有化が出来ていない残り約3割の部分の買上げに積極的に取り組み、地域住民との協議や土地所有者との接触を図ります。また、購入に頼らない方法も検討しながら、計画区域の公有化を図り、整備計画に基づいた史跡整備を目指します。

歲出

10款

災害復旧費

所管課	建設課	予算書P.	232
-----	-----	-------	-----

予算科目	10	1	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	10	災害復旧費		
	項	1	公共土木施設災害復旧	1,928	1,938
	目	1	単独災害復旧費	増減額 (A)- (B)	△ 10
事業名	土木単独災害復旧事業			増減理由	普通旅費の減

事業の目的・概要

公共土木施設は、日常生活の移動や、広域的な人の移動、物流において重要な役割を果たしています。近年の激甚化・頻発化している梅雨前線豪雨や台風等の異常気象により公共土木施設が被災を受けた際の崩土・倒木除去、路肩決壊の復旧に伴う応急復旧費を計上し、被災箇所の早期復旧を図ることで町民の生活に及ぼす影響を軽減します。

また、異常気象に起因する崩土等により、個人の居住している住宅まで土砂等が到達するなどの日常生活に支障となる土砂撤去等の費用について、特別災害復旧補助金（工事費の3分の1、10万円上限）の費用を計上します。

なお、町内広域に災害が発生し、予算が不足する場合は補正予算を計上します。

効果・今後の展望

異常気象等による被災町道等の早急な復旧により、人の移動や物流などの影響を最小限に抑えることが出来ます。また、大規模な復旧工事が必要な災害あった箇所においても、崩土撤去等の応急復旧することにより、日常生活や緊急車両等の通行への影響を緩和することが出来ます。

所管課	林務水産商工課	予算書P.	233
-----	---------	-------	-----

予算科目	10	2	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	10	災害復旧費		
	項	2	農林水産業施設災害復旧費	1,029	1,544
	目	1	林道災害復旧費	増減額 (A)- (B)	△ 515
事業名	林道災害復旧事業			増減理由	工事請負費の減

事業の目的・概要

肝付町管理の林道（17路線）は、樹木の伐採・運搬等の林業事業全般に利用されている他に、集落の水源地までの道路としての利用や登山等の際にも利用もされており、日常生活や観光面においても重要な役割を果たしています。

近年の激甚化・頻発化している梅雨前線豪雨や台風等の異常気象により、被災した林道等の森林土木施設が被災を受けた際の、応急復旧費用及び林道施設災害復旧事業等の対象となる箇所での測量設計から災害査定までの費用を計上し、被災箇所の早期復旧を図ることで林道事業及び町民の生活に及ぼす影響を軽減します。

また、軽微な被災箇所や今後大きな被災を受ける可能性がある箇所等については、早期復旧（修繕）をすることにより次期出水等による被災の防止・軽減を図ることが出来ます。

【肝付町管理林道】

17路線（高山地区9路線、内之浦地区8路線）

効果・今後の展望

異常気象等により被災を受けた森林土木施設の早期復旧を図ることで、通行止め等による人の移動や林業事業などへの影響を最小限に抑えることが出来ます。また、軽微な被災箇所や今後被災を受ける可能性がある箇所を早期復旧することにより、大規模な被災の防止・軽減を図り、復旧事業費を抑えることが出来ます。

所管課	農業振興課	予算書P.	233
-----	-------	-------	-----

予算科目	10	2	2
	(千円)		

予算科目・事業費				令和7年度当初予算 (A)	令和6年度当初予算 (B)
予算科目	款	10	災害復旧費		
	項	2	農林水産業施設災害復旧費	1,437	1,438
	目	2	農業用施設単独災害復旧費	増減額 (A)- (B)	△ 1
事業名	農業用施設単独災害復旧事業			増減理由	普通旅費の減

事業の目的・概要

異常気象により、被災した農業用施設に関する応急復旧費用及び農業用施設災害復旧事業等の対象となる箇所の測量設計から災害査定までの費用を計上し、農業事業に多大な影響を及ぼすことから早期復旧を図ります。

主な経費については以下のとおりです。

- 事務費等 37千円 (旅費、消耗品、燃料費)
- 修繕費 700千円
- 委託料 300千円
- 工事請負費 400千円

効果・今後の展望

異常気象等により被災した農業用施設の復旧を図ります。

特別会計

国民健康保険事業

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	国民健康保険税						
	項	1 国民健康保険税						
		目						
		1 国民健康保険税(普徴分)						
		節						
		1 医療給付費分現年課税分	124,760	131,429	△ 6,669	医療給付費分現年分		【健康増進課】 予算書P.8
		2 後期高齢者支援金分現年課税分	51,345	52,983	△ 1,638	後期高齢者支援金分現年分		
		3 介護納付金分現年課税分	17,702	17,653	49	介護納付金分現年分		
		5 医療給付費分滞納繰越分	4,582	5,496	△ 914	医療給付費分滞納分		
		6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,875	2,270	△ 395	後期高齢者支援金分滞納分		
		7 介護納付金分滞納繰越分	818	999	△ 181	介護納付金分滞納分		
		目						
		2 国民健康保険税(特徴分)						
		節						
		1 医療給付費分現年課税分	28,754	29,266	△ 512	医療給付費分現年分		【健康増進課】 予算書P.8
		2 後期高齢者支援金分現年課税分	11,607	11,816	△ 209	後期高齢者支援金分現年分		
		3 介護納付金分現年課税分	12	2	10	介護納付金分現年分		
款	4	使用料及び手数料						
	項	2 手数料						
		目						
		2 督促手数料						
		節						
		1 督促手数料	200	200	0	督促手数料	9.1.1保険税還付金	【健康増進課】 予算書P.9

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	6	県支出金						
	項	1 県補助金						
	目	1 保険給付費等交付金						
		節 1 普通交付金	1,547,440	1,527,089	20,351	平成30年度からの制度改正に伴い県が財政主体となりました。これに伴い、納付金や公費等の一部を財源に県より保険給付費等交付金として普通交付金が交付されます。 交付額については、市町村が支払う保険給付費と同額が交付されます。	2.1.1療養給付費 2.1.2療養費 2.2.1高額療養費 2.2.2高額介護合算療養費 2.3.1移送費	【健康増進課】 予算書P.10
		2 特別交付金	40,885	33,296	7,589	・保険者努力支援制度分 取組評価分 5,743,000円 事業費分 6,772,000円 ・国特別調整交付金分 その他特別事情分 14,393,000円 保険者努力支援（事業費分） 2,228,000円 保険者努力支援（市町村分） 1,629,000円 保健事業（町立病院）分 0円 直営診療（町立病院）分 4,000,000円 ・都道府県繰入金（2号分） 1,000,000円 ・特定健康診査等負担金 5,120,000円	1.1.1一般管理費 3.1.1医療給付費分 6.1.2疾病予防費 6.1.3健康指導事業費 6.2.1特定健康診査等事業費 9.3.2直営診療施設勘定繰入金	
款	10	繰入金						
	項	1 他会計繰入金						
	目	1 一般会計繰入金						
		節 1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	77,062	82,314	△ 5,252	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 県負担分3/4、町負担分1/4	3.1.1医療給付費分	【健康増進課】 予算書P.11

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
	節	2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	37,513	36,816	697	保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 国負担分1/2, 県負担分1/4、町負担分1/4	2.4.1出産育児一時金 2.4.2審査支払手数料 3.1.1医療給付費分 3.2.1後期高齢者支援金等分 3.3.1介護納付金分 10.1.1予備費	
		5 財政安定化支援事業繰入金	40,811	42,251	△ 1,440	財政安定化支援事業繰入金	3.1.1医療給付費分 3.2.1後期高齢者支援金等分	
		6 その他一般会計繰入金	18,977	19,966	△ 989	・事務費等繰入金 18,977,000円 (内訳) 一般管理費 11,292,000円 賦課徴収費 2,293,000円 運営協議会費 239,000円 審査支払手数料 4,100,000円 保健事業費 (需用費、役務費、委託料) 1,053,000円	1.1.1一般管理費 1.2.1賦課徴収費 1.3.1運営協議会費 2.1.3審査支払手数料 6.1.2疾病予防費	
		7 国民健康保険未就学児均等割 保険料軽減繰入金	578	748	△ 170	国民健康保険未就学児均等割保険料軽減繰入金	3.1.1医療給付費分	
		8 産前産後保険料繰入金	79	53	26	産前産後保険料軽減繰入金	3.1.1医療給付費分	
款	11	繰越金						
	項	1 繰越金						
	目	1 その他繰越金						
	節	1 その他繰越金	1	1	0	前年度繰越金です。	9.3.1一般会計繰出 金	【健康増進 課】 予算書P.12

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	12	諸収入						
項	1	延滞金加算金及び過料						
目	1	延滞金						
節	1	延滞金	1	1	0	国保税の延滞金です。	9.1.1保険税還付金	【健康増進課】 予算書P.13
項	2	預金利子						
目	1	預金利子						
節	1	預金利子	10	10	0	国保会計の普通預金利子です。	9.1.1保険税還付金	【健康増進課】 予算書P.14
項	4	雑入						
目	1	第三者納付金						
節	1	第三者納付金	1,000	1,000	0	交通事故等により鹿児島県国民健康保険団体連合会が求償した療養費等です。	9.1.1保険税還付金	【健康増進課】 予算書P.15
目	2	返納金						
節	1	返納金	1	1	0	鹿児島県国保連合会等からの不当利得による医療費の返納金です。	9.1.1保険税還付金	【健康増進課】 予算書P.15

令和

8

年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課

健康増進課

予算書P.

16~27, 31~33

予算科目

1~3, 9, 10

1~5, 7

1~3

(千円)

予算科目・事業費			令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1~3, 9, 10	総務費、保険給付費、納付金、諸支出金、予備費	
	項	1~5, 7		1,978,805
	目	1~3		1,971,889
			増減額 (A)- (B)	6,916
事業名	国民健康保険事業 (特別会計)		増減理由	主に保険給付費の増額です。

事業の目的・概要

・国民健康保険制度は、相扶共済の精神にのっとり、市町村住民を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度（国保法第1条）で、国民の健康を保持、増進しその生活を安定させ、公共の福祉に資することを目的としています。

全ての国民が必要な医療を受けることができる制度が国民皆保険制度です。その中で国民健康保険は、被用者保険に加入する者等を除く全ての者を被保険者とする公的医療保険制度です。

【加入要件】

肝付町内に住所を有し、職場健康保険の加入者（被保険者及び被扶養者、退職後に職場健康保険の任意継続を選択した者を含む）、生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度の対象者以外は、肝付町の国保に加入しなければなりません。

効果・今後の展望

・令和7年12月末の国保世帯数は2,149世帯、被保険者数は3,173人です。
 ・重篤な病気にかかる被保険者の増加や、医療技術の高度化などにより、依然として一人当たりの医療費は増額となっています。そのため、保健事業等の実施により、病気の予防、重篤化の防止につなげ、さらに、引き続き重複服薬指導やジェネリック医薬品の差額通知事業等により調剤費の減少に努めます。

予算事業説明シート

所管課	健康増進課	予算書P.	28
-----	-------	-------	----

予算科目	6	1	2
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	保健事業費		
	項	1	保健事業費	2,949	2,890
	目	2	疾病予防費	増減額 (A)- (B)	59
事業名	疾病予防事業			増減理由	委託料、需用費等の増額です。

事業の目的・概要

- ・医療費通知
被保険者の方々に、健康や医療についての関心を高めていただくことと、実際にかかった医療費を知ることによって健康の大切さを改めて確認していただくことを目的とします。さらに現在使用している薬品からジェネリック医薬品（後発医薬品）に変えた場合の差額通知も実施し、医療費の削減に努めます。
- ・人間ドック助成事業
疾病の予防、早期発見、早期治療及び健診結果に基づく特定保健指導及び統計処理等を行います。このことにより、医療費適正化を図り、被保険者の健康管理、維持を推進します。
- ・重複服薬者等対策事業
「重複服薬」「多剤服薬」は、服用による薬物有害事象等のリスクや服用しないことによる残薬の増加につながることを懸念されることから、被保険者の該当する方々に「重複・多剤」の状況を通知し、かかりつけ薬局への相談を促し、適正服薬及び医療費の適正化を図ります。

効果・今後の展望

- ・人間ドック助成については、令和8年度以降も広報等による周知に重点を置き、病気の早期発見を推進し今後の医療費抑制に努めます。
- ・年3回の医療費通知を行い、被保険者世帯の実際にかかった医療費を周知することにより、重複多受診の防止に努めます。
- ・複数医療機関受診により、薬が重複・多剤服薬となり、さらに飲み合わせの危険性があることを通知することで、被保険者の受診行動や重複・多剤服薬の適正化に努めます。方法としては年2回ハガキによる通知を行います。

所管課	健康増進課	予算書P.	28
-----	-------	-------	----

予算科目	6	1	3
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	保健事業費		
	項	1	保健事業費	13,420	11,795
	目	3	健康指導事業費	増減額 (A)- (B)	1,625
事業名	健康指導事業		増減理由	保健指導事業委託料の増額です。	

事業の目的・概要
<p>被保険者及び地域住民の健康の保持増進、ひいては国保医療費の適正化や国保財政の健全化を図るため、予防できる脳血管疾患、虚血性心疾患による死亡者を減らし、新規腎臓透析患者数を減らすことを目標にデータヘルス計画に基づき計画的に下記事業を行います。</p> <p>なお、事業の実施については、保険者努力支援制度と連動し効率化を図ります。</p> <p>①特定健診未受診者対策 人工知能を活用した特定健診受診率向上対策事業 特定健診受診者のフォローアップ</p> <p>②重複服薬者対策</p> <p>③糖尿病性腎症重症化予防</p> <p>④若年健診</p>

効果・今後の展望
<p>①特定健診未受診者対策として、令和7年度も人工知能を用いた受診勧奨手法の事業者へ委託しました。引き続き委託業者と連携して、受診率向上に努めます。</p> <p>②重複服薬者対策では、はがき通知を薬剤師会の協力を得ながら実施しています。令和7年度は1名の方に通知を行っており、他機関と連携をして、経過観察を行っています。</p> <p>③糖尿病性腎症重症化予防は、地元医師会と連携しながら、栄養教室や保健指導を行っています。</p> <p>④若年健診は、19歳から39歳までの若年の国保加入者へ健診機会を広げ、早期からの生活習慣病対策を行っています。令和7年度は11.9%の方が受診につながっています。今後も周知・啓発に努めます。</p>

所管課	健康増進課	予算書P.	30
-----	-------	-------	----

予算科目	6	2	1
(千円)			

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	保健事業費		
	項	2	特定健康診査等事業費	10,839	12,419
	目	1	特定健康診査等事業費	増減額 (A)- (B)	△ 1,580
事業名	特定健康診査等事業		増減理由	主に会計年度任用職員人件費の減額です。	

事業の目的・概要

脳血管疾患、虚血性心疾患等その他の循環器病が、死亡原因及び介護を要する主要原因となっていることから「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が平成30年12月に公布されました。当町においても罹患患者数は漸増している状況です。
 そこで、重症化の因子となる高血圧、糖尿病、高脂血症など発症する前の段階である、肥満、特に内臓に脂肪が蓄積した状態のメタボリックシンドローム該当者の状態の予防・改善を行うことを目的とし、予防効果を上げるために、目標値である特定健診受診率60%を目指します。

効果・今後の展望

特定健診受診率は、48.2%で目標の60%には達していません。対策として、治療中の方には情報提供や個別健診の勧奨を、未受診者には対象者の意識に合わせた内容での個別通知を行い受診率向上を図ります。また、複合健診を予約制（電話又はインターネット申込）にすることで、これまで以上に受診しやすい環境を整備します。引き続き、早朝・休日の健診も行います。
 特定保健指導終了率は、67.3%で目標の60%以上を維持しています。メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）は心疾患、脳血管疾患、糖尿病の原因で保健指導による改善が効果的とされています。本町の令和6年度のメタボ該当者は26.1%と前年度と比較して微増傾向にあり、より一層充実した保健指導に努めます。

特別会計

後期高齢者医療費事業

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	1	後期高齢者医療保険料						
	項	1 後期高齢者医療保険料						
		目						
		1 特別徴収保険料						
		節						
		1 現年度分	138,140	126,071	12,069	特別徴収現年度分 広域連合事業納付金額 より算出		【健康増進 課】 予算書P.7
		目						
		2 普通徴収保険料						
		節						
		1 現年度分	58,710	53,656	5,054	普通徴収現年度分 広域連合保険料納付金 より算出		【健康増進 課】 予算書P.7
		2 滞納繰越分	494	375	119	普通徴収滞納繰越分 広域連合保険料納付 金より算出		【健康増進 課】 予算書P.7
款	2	使用料及び手数料						
	項	1 手数料						
		目						
		1 督促手数料						
		節						
		1 督促手数料	50	50	0	前年度並み 50,000円		【健康増進 課】 予算書P.8

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	3	繰入金						
	項	1 一般会計繰入金						
		目						
		1 事務費繰入金						
		節						
		1 事務費繰入金	14,917	14,282	635	事務費繰入総額 14,917千円 内訳 事務費負担分（歳出総務費） 3,385,000円 長寿健診事業費分 2,810,000円 一体的実施事業分 8,721,235円	1.1.1 一般管理費 1.2.1 賦課徴収費 3.1.1 長寿健診事業費	【健康増進 課】 予算書P.9
		2 保険基盤安定繰入金						
		節						
		1 保険基盤安定繰入金	117,525	112,692	4,833	町負担分（負担金×1/4） 28,809,325円 県負担分（負担金×3/4） 86,427,975円 子ども支援分 2,287,435円	2.1.2 保険基盤安定分担 金	【健康増進 課】 予算書P.9
款	4	諸収入						
	項	1 延滞金及び加算金						
		目						
		1 延滞金						
		節						
		1 延滞金	1	1	0	頭出し 1,000円		【健康増進 課】 予算書P.10
	項	2 償還金及び還付加算金						
		目						
		1 保険料還付金						
		節						
		1 保険料還付金	1,000	1,000	0	広域連合より 1,000,000円	4.1.1 保険料還付金	【健康増進 課】 予算書P.11

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
款	2	還付加算金						
	節	1 還付加算金	30	30	0	広域連合より 30,000円	4.1.2 還付加算金	【健康増進 課】 予算書P.11
	3	預金利子						
	目	1 預金利子						
	節	1 預金利子	1	1	0	前年度実績より 1,000円		【健康増進 課】 予算書P.12
	項	5 雑入						
	目	1 雑入						
	節	1 雑入	3,249	2,998	251	長寿健診補助金 2,998,000円 特別対策補助金 (長寿・健康増進事業分) 22,000円 (一体的実施事業) 229,765円 ※広域連合より	3.1.1 長寿健診事業費 3.1.2 一体的実施事業費	【健康増進 課】 予算書P.13
	項	5 繰越金						
	目	1 繰越金						
節	1 前年度繰越金	250	250	0	前年度繰越金 250,000円		【健康増進 課】 予算書P.14	

所管課	健康増進課	予算書P.	15~22
-----	-------	-------	-------

予算科目	1~3、9、10	1~5、7	1~3 (千円)
------	----------	-------	-------------

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1~3、9、10	総務費、保険給付費、納付金、諸支出金、予備費		
	項	1~5、7		334,367	311,406
	目	1~3		増減額 (A)- (B)	22,961
事業名	後期高齢者医療 (特別会計)		増減理由	主に保険料の増額です。	

事業の目的・概要
<p>【市町村の主な事務】 後期高齢者医療保険料の徴収事務 各種申請の受付等の窓口業務 被保険者証 (保険証) や各種認定証等の交付 長寿健診 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 人間ドック費用助成事業 など ※保険料の賦課決定や高額療養費などの支給決定は制度を運営する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が行います。</p>

効果・今後の展望
<p>後期高齢者医療制度につきましては、令和8年に団塊の世代がすべて後期高齢者医療制度の適用となります。社会保障制度を取り巻く情勢は大きく変わる可能性があり、今後も動向を注視していく必要があります。</p>

特別会計

介護保険事業

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	1	保険料								
	項	1	介護保険料							
		目	1	第一号被保険者保険料						
	節		1	現年度分特別徴収保険料	344,982	343,200	1,782	第1号被保険者が負担する介護保険料のうち、特別徴収（年金天引き）される分について計上しています。 基準額 86,400円（月額 7,200円）	2.1.1～2.5.1各給付費 2.6.1審査支払手数料 3.1.1介護予防・日常生活支援総合事業費 3.2.1包括的支援事業・任意事業費 6.1.1第1号被保険者保険料還付金 6.2.1他会計繰出金 7.1.1予備費	【福祉課】 予算書P.9
			2	現年度分普通徴収保険料	23,985	30,577	△ 6,592	第1号被保険者が負担する介護保険料のうち、普通徴収（納付書納付や口座引落）される分について計上しています。 基準額 86,400円（月額 7,200円）	2.1.1～2.5.1各給付費 2.6.1審査支払手数料 3.1.1介護予防・日常生活支援総合事業費 3.2.1包括的支援事業・任意事業費	【福祉課】 予算書P.9
節	3	滞納繰越分普通徴収保険料	1,375	1,023	352	過年度滞納繰越分介護保険料に対し、過去5カ年平均徴収率23.19%を見込んで計上しています。	6.1.1第1号被保険者保険料還付金	【福祉課】 予算書P.9		

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ			
款	3	使用料及び手数料									
	項	1	手数料								
		目	1	督促手数料							
		節	1	督促手数料	1	1	0	介護保険料の未納分に対する督促手数料です。	1.2.1賦課徴収費	【福祉課】 予算書P.10	
款	4	国庫支出金									
	項	1	国庫負担金								
		目	1	介護給付費負担金							
			節	1	現年度分	455,050	464,500	△ 9,450	介護給付費に対する国庫負担金を計上しています。 (国庫負担割合) 施設介護給付費：15% その他給付費：20%	2.1.1～2.5.1各給 付費 2.6.1審査支払手 数料	【福祉課】 予算書P.11
	項	2	国庫補助金								
		目	1	調整交付金							
		節	1	現年度分調整交付金	300,480	306,360	△ 5,880	介護保険の財政の調整を行うため、第1号被 保険者の年齢階級別の分布状況、所得の分 布状況等を考慮し、介護給付及び予防給付 に要する費用に対して調整交付金が交付さ れます。 調整交付割合：12%	2.1.1～2.5.1各給 付費 2.6.1審査支払手 数料	【福祉課】 予算書P.12	
		目	2	地域支援事業交付金(介護予防・日常生 活支援総合事業)							
			節	1	現年度分	14,593	15,062	△ 469	介護予防・日常生活支援総合事業に係る費 用の25%を国が負担することになるため国 庫補助金としています。	3.1.1介護予防・ 日常生活支援総合 事業費	【福祉課】 予算書P.12

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
目	3	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）						
	節	1 現年度分	27,383	29,362	△ 1,979	包括的支援事業・任意事業に係る費用の38.5%を国が負担することになるため国庫補助金として計上しています。	3.2.1包括的支援事業・任意事業費	【福祉課】 予算書P.12
目	4	保険者機能強化推進交付金						
	節	1 保険者機能強化推進交付金	1,108	1,100	8	国、県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合とは別に介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実させ、高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防等に必要な取り組みに対して交付されます。	3.1.1介護予防・日常生活支援総合事業費	【福祉課】 予算書P.12
目	5	介護保険保険者努力支援交付金						
	節	1 介護保険保険者努力支援交付金	2,667	2,400	267	国、県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合とは別に介護保険特別会計に充当し、地域支援事業を充実して行う高齢者の介護予防・健康づくりに必要な取り組みに対して交付されます。	3.2.1包括的支援事業・任意事業費	【福祉課】 予算書P.12
目	10	介護保険事業費補助金						
	節	1 介護保険事業費補助金	1,164	191	973	令和8年度介護保険制度改正に対応するシステム改修に係る補助金です。 補助率1/2	1.1.1一般管理費	【福祉課】 予算書P.12

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ		
款	5	支払基金交付金								
	項	1	支払基金交付金							
		目	1	介護給付費交付金						
	節		1	現年度分	676,080	689,310	△ 13,230	介護給付費のうち、40～64歳の第2号被保険者が負担する27%については社会保険診療報酬支払基金からの交付金として計上しています。	2.1.1～2.5.1各給付費 2.6.1審査支払手数料	【福祉課】 予算書P.13
	目		2	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）						
節	1	現年度分	15,760	16,266	△ 506	介護予防・日常生活支援総合事業費に係る費用については27%を第2号被保険者が負担することになるため、社会保険診療報酬支払基金からの交付金として計上しています。	3.1.1介護予防・日常生活支援総合事業費	【福祉課】 予算書P.13		
款	6	県支出金								
	項	1	県負担金							
		目	1	介護給付費負担金						
	節		1	現年度分	358,750	365,225	△ 6,475	介護給付費に対する県負担金を計上しています。 （負担割合）施設介護給付費：17.5% その他給付費：12.5%	2.1.1～2.5.1各給付費 2.6.1審査支払手数料	【福祉課】 予算書P.14

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
項	2	県補助金						
	目	1	地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）					
		節	1 現年度分	7,297	7,531	△ 234	介護予防・日常生活支援総合事業費に係る費用の12.5%を県が負担することになるため県補助金として計上しています。	3.1.1介護予防・日常生活支援総合事業費
	目	2	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）					
		節	1 現年度分	13,691	14,681	△ 990	包括的支援事業・任意事業に係る費用の19.25%を県が負担することになるため県補助金として計上しています。	3.2.1包括的支援事業・任意事業費
	目	3	介護人材確保ポイント事業費補助金					
		節	1 介護人材確保ポイント事業費補助金	10	10	0	介護人材や地域で高齢者を支える人材の裾野を拡大することを目的として、高齢者を含む幅広い世代の方(個人)が介護分野のボランティア活動を行った場合等に、地域商品券等に交換できるポイントを付与する事業費補助金を計上しています。	3.1.1介護予防・日常生活支援総合事業費
款	7	財産収入						
	項	1	財産運用収入					
		目	1	利子及び配当金				
	節		1 利子及び配当金	1	1	0	介護給付費準備基金利子収入です。	4.1.1介護給付費準備基金積立金

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	8	繰入金							
	項	1	一般会計繰入金						
		目	1	介護給付費繰入金					
	節		1	現年度分	313,000	319,125	△ 6,125	介護給付費に対する市町村負担分12.5%を一般会計繰入金として計上しています。	2.1.1～2.5.1各給付費 2.6.1審査支払手数料
		目	2	地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）					
	節		1	現年度分	7,297	7,531	△ 234	介護予防・日常生活支援総合事業に係る費用の12.5%を町が負担することになるため一般会計繰入金として計上しています。	3.1.1介護予防・日常生活支援総合事業費
		目	3	地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）					
	節		1	現年度分	13,691	14,682	△ 991	包括的支援事業・任意事業に係る費用の19.25%を町が負担することになるため一般会計繰入金として計上しています。	3.2.1包括的支援事業・任意事業費
		目	4	低所得者保険料軽減繰入金					
	節		1	現年度分	43,499	44,205	△ 706	第1号被保険者の住民税非課税世帯である低所得者に対する介護保険料軽減制度による公費負担するため一般会計繰入金として計上しています。 【負担割合 国1/2 県1/4 町1/4】 第1段階保険料基準額×0.17×町1/4 第2段階保険料基準額×0.20×町1/4 第3段階保険料基準額×0.005×町1/4	2.1.1～2.5.1各給付費 2.6.1審査支払手数料

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ
目	5	その他一般会計繰入金						
	節	1 事務費繰入金	37,582	34,649	2,933	介護保険事業を推進するために必要な事務費については全額町が負担することになるため、一般管理費、賦課徴収費、介護認定審査会費、公債費の合計から、他の充当する歳入を引いて計上しています。	1.1.1一般管理費 1.2.1賦課徴収費 1.3.1認定調査等費 1.3.2認定審査会委託負担金 5.1.1公債費	【福祉課】 予算書P.17
	項	2 基金繰入金						
	目	1 介護給付費準備基金繰入金						
節	1	介護給付費準備基金繰入金	14,372	19,431	△ 5,059	介護給付費に充当すべく第1号被保険者保険料の不足分に対し、介護給付費準備基金を取り崩して充当するため、基金繰入金として計上しています。	2.1.1～2.5.1各給付費 2.6.1審査支払手数料	【福祉課】 予算書P.18
	款	9 繰越金						
項	1	繰越金						
	目	1 繰越金						
節	1	前年度繰越金	1	1	0	前年度の繰越金です。	6.1.2償還金	【福祉課】 予算書P.19

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	10	諸収入							
	項	1	預金利子						
		目	1	預金利子					
			節	1	預金利子	1	1	0	預金利子です。
	項	2	雑入						
		目	1	雑入					
節			1	雑入	27	27	0	要介護認定調査の委託料収入です。	1.3.1認定調査等 費 【福祉課】 予算書P.21

所管課	福祉課	予算書P.	22
-----	-----	-------	----

予算科目	1	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1	総務費		
	項	1	総務管理費	4,310	2,337
	目	1	一般管理費	増減額 (A)- (B)	1,973
事業名	一般管理費				システム改修業務委託による増

事業の目的・概要

介護保険事業の運営に要する事務費です。
 公用車の燃料代、介護保険証や認定証の印刷費、各通知の切手代、公用車のリース代、各電算システム改修業務委託、各電算システムの使用料等が主なものです。

効果・今後の展望

令和8年度は税制改正、介護保険基盤連携等の影響でシステム改修業務委託費用が増となりましたが、通年は介護保険事業の運営に必要な事務的経費のため、大幅な増減はなく一定の範囲で推移します。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	24
-----	-----	-------	----

予算科目	1	2	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1	総務費		
	項	2	徴収費	1,897	1,897
	目	1	賦課徴収費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	賦課徴収費			増減理由	

事業の目的・概要

第1号被保険者の介護保険料の賦課徴収に必要な事務経費です。
納付書発送用封筒の印刷代、督促状等の切手代、口座振替手数料やコンビニ収納手数料等が主なものです。

効果・今後の展望

介護保険料の賦課及び徴収に必要な事務的経費のため、大幅な増減はなく一定の範囲で推移します。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	25
-----	-----	-------	----

予算科目	1	3	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1	総務費		
	項	3	介護認定審査会費	22,231	21,444
	目	1	認定調査等費	増減額 (A)- (B)	787
事業名		認定調査等費		増減理由	会計年度任用職員の報酬・期末手当の増

事業の目的・概要

要介護状態区分を決定するための認定調査業務に必要な経費です。
認定調査員の報酬、各種手当等が主なものです。

効果・今後の展望

要介護認定に必要な事務的経費のため、大幅な増減はなく一定の範囲で推移します。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	25
-----	-----	-------	----

予算科目	1	3	2
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1	総務費		
	項	3	介護認定審査会費	10,335	9,189
	目	2	認定審査会委託負担金	増減額 (A)- (B)	1,146
事業名	認定審査会委託負担金			増減理由	事業負担金の増

事業の目的・概要

介護保険法の規定に基づく介護認定審査会の審査判定業務を大隅肝属広域事務組合（2市4町）で実施しているための負担金です。
 内訳 基本割＋老年人口割（11.672％）＋財政割（12.334％）＋実績割（13.675％）＋共通経費
 構成市町 鹿屋市、垂水市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町

効果・今後の展望

要介護認定の審査を行う事務局運営負担費用であり、大幅な増減はなく一定の範囲で推移します。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	26
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	保険給付費		
	項	1	介護サービス等諸費	2,240,000	2,281,000
	目	1	介護サービス給付費	増減額 (A)- (B)	△ 41,000
事業名	介護サービス給付費		増減理由	給付見込による減	

事業の目的・概要

要介護1から要介護5の認定を受けた者に対する居宅・施設サービスの提供、住宅改修や福祉用具購入費の支給に対する費用、介護サービス計画費を計上しています。
 なお、介護保険サービスの利用者負担は原則本人1割で、9割については65歳以上の第1号被保険者と第2号被保険者の保険料と国・県・町で負担しています。

効果・今後の展望

高齢者人口の減少に伴う要介護者数の減少により、長期的にはサービス給付費は減少していくと考えられます。しかし、高齢者人口に占める後期高齢者数の増加に伴い要介護度の高い利用者が増加するため、サービス給付費が増加する年度もあると思われれます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	27
-----	-----	-------	----

予算科目	2	2	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	保険給付費		
	項	2	介護予防サービス等諸費	95,000	98,000
	目	1	介護予防サービス給付費	増減額 (A)- (B)	△ 3,000
事業名	介護予防サービス給付費			増減理由	給付見込による減

事業の目的・概要

要支援1と要支援2の認定を受けた者に対する居宅サービスの提供、住宅改修や福祉用具購入費の支給に対する費用、介護予防サービス計画費を計上しています。
 なお、介護保険サービスの利用者負担は原則、本人1割で、9割については65歳以上の第1号被保険者と第2号被保険者の保険料と国・県・町で負担しています。

効果・今後の展望

高齢者人口の減少に伴う要介護者数の減少により、長期的には予防サービス給付費は減少していくと考えられます。しかし、高齢者人口に占める後期高齢者数の増加に伴い予防サービス給付費が増加する年度もあると思われます。

所管課	福祉課	予算書P.	28
-----	-----	-------	----

予算科目	2	3	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	保険給付費		
	項	3	高額介護サービス費	70,000	71,000
	目	1	高額介護サービス費	増減額 (A)- (B)	△ 1,000
事業名	高額介護サービス費			増減理由	給付見込による減

事業の目的・概要

同月に介護保険サービスの1割の利用者負担の合計額（同一世帯内に複数の利用者がいた場合には、世帯合計額）が高額になり、下記の利用者負担上限額を超えたときには、超えた分を「高額介護サービス費」として支給します。

（利用者負担上限額）

住民税課税世帯で次に該当する65歳以上の人が世帯にいる場合

- ・ 課税所得690万円以上・・・世帯：140,100円
- ・ 課税所得380万円以上690万円未満・・・世帯：93,000円
- ・ 課税所得145万円以上380万円未満・・・世帯：44,400円
- ・ 一般世帯（住民税課税世帯で、上記3区分に該当しない場合）・・・世帯：44,400円
- ・ 住民税世帯非課税・・・世帯：24,600円
- ・ 住民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人・・・個人：15,000円，世帯24,600円
- ・ 生活保護受給者または利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない場合・・・個人：15,000円
世帯：15,000円

効果・今後の展望

高齢者人口の減少に伴う要介護者数の減少により、長期的には高額介護サービス費は減少していくと考えられます。しかし、高齢者人口に占める後期高齢者数の増加に伴い要介護度の高い利用者が増加するため、高額介護サービス費が増加する年度もあると思われます。

予算科目	2	4	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	保険給付費		
	項	4	高額医療合算介護サービス等費	9,000	10,000
	目	1	高額医療合算介護サービス等費	増減額 (A)- (B)	△ 1,000
事業名	高額医療合算介護サービス等費			増減理由	給付見込による減

事業の目的・概要

世帯内で介護，後期高齢者医療等の両保険から給付を受け，自己負担額が高額になったときは，両保険を通じた自己負担限度額を超えた分を「高額医療合算介護サービス費」として支給します。

【世帯の負担限度額（年額）】

70歳未満の方がいる世帯

- ・ 所得金額901万円超・・・212万円
- ・ 所得金額600万円超901万円以下・・・141万円
- ・ 所得金額210万円超600万円以下・・・67万円
- ・ 所得金額210万円以下・・・60万円
- ・ 非課税世帯・・・34万円

①70～74歳以上の方がいる世帯

②後期高齢者医療制度で医療を受ける方がいる世帯

- ・ 課税所得690万円以上・・・212万円
- ・ 課税所得380万円以上690万円未満・・・141万円
- ・ 課税所得145万円以上380万円未満・・・67万円
- ・ 一般・・・56万円
- ・ 非課税世帯・・・31万円
- ・ 非課税世帯で世帯員全員に所得がない世帯・・・19万円

効果・今後の展望

高齢者人口の減少に伴って、長期的には高額介護サービス費・後期高齢者高額医療費は減少していくと考えられます。しかし、高齢者人口に占める後期高齢者数の増加によって、高額介護サービス費・後期高齢者高額医療費が増加する年度もあると思われます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	30
-----	-----	-------	----

予算科目	2	5	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	保険給付費		
	項	5	特定入所者介護サービス費	87,000	90,000
	目	1	特定入所者介護サービス費	増減額 (A)- (B)	△ 3,000
事業名	特定入所者介護サービス費			増減理由	給付見込による減

事業の目的・概要

町民税非課税世帯の要介護者が介護老人保健施設や介護老人福祉施設に入所、介護療養型医療施設に入院したときやショートステイを利用したとき、食費・居住費（滞在費）の利用者負担は、所得に応じた一定額（負担限度額）となり、負担の軽減が図られ減額された分を事業所へ「特定入所者介護サービス費」として支払います。

効果・今後の展望

高齢者人口の減少に伴う要介護者数の減少により、長期的には特定入所者サービス費は減少していくと考えられます。しかし、高齢者人口に占める後期高齢者数の増加に伴い特定入所者サービス費が増加する年度もあると思われま。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	31
-----	-----	-------	----

予算科目	2	6	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	保険給付費		
	項	6	その他諸費	3,000	3,000
	目	1	審査支払手数料	増減額 (A)- (B)	0
事業名	審査支払手数料			増減理由	

事業の目的・概要

被保険者が介護保険サービスを適正に利用し、介護給付費の適正な支払いがなされるように国保連合会が審査するため、その手数料を計上しています。

効果・今後の展望

高齢者人口の減少に伴う要介護者数の減少により、審査手数料も緩やかに減少していくと思われます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	32
-----	-----	-------	----

予算科目	3	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	地域支援事業費		
	項	1	介護予防・日常生活支援総合事業費	58,382	60,256
	目	1	介護予防・日常生活支援総合事業費	増減額 (A)- (B)	△ 1,874
事業名			介護予防事業費	増減理由	サービス利用見込み等の減少に伴う減

事業の目的・概要

事業内容は、人とのつながりを通じた介護予防活動及び基本チェックリストから一般高齢者を把握・管理し、それぞれに適切な事業を展開する個別活動等を通じて要介護状態等となることの予防があげられます。

効果・今後の展望

介護保険法の規定により市町村が必ず行う事業であり、介護保険事業計画に基づき、自立支援に向けた取り組みを行います。
 元気高齢者に対しては、できるだけ自主化できるような介護予防プログラムを実施し、関連事業との連携を図っています。そのため、継続的な事業展開と見守りあいや支えあいのネットワーク形成への波及効果も大きくなっています。
 「支援されるだけの人」をなくすサービスを受けるだけでなく、誰もが何らかの形で地域に貢献し、誰かに頼られることで「居場所と出番」がある。そんな温かな地域共生社会の実現に向けた取り組みを行っていきます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	34
-----	-----	-------	----

予算科目	3	2	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	地域支援事業費		
	項	2	包括的支援事業・任意事業費	71,123	76,265
	目	1	包括的支援事業・任意事業費	増減額 (A)- (B)	△ 5,142
事業名	包括的支援事業・任意事業費			増減理由	委託先の人材不足による業務見直しに伴う減

事業の目的・概要

事業の目的・概要は次頁に掲載してあります。

効果・今後の展望

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮し続けることができるよう、総合相談支援・権利擁護・包括的継続的マネジメント業務を展開します。さらに包括的支援事業（社会保障充実分）の在宅医療介護連携・生活支援体制・認知症総合支援・地域ケア会議等により地域の見守り・支えあい・生きがいづくりを通して住み慣れた地域で安心安全に暮らせる地域づくりを推進しています。介護スタッフ不足で介護事業所のサービス撤退が起きている中で、今後地域で暮らせる体制づくりのためにも、高齢者の身近な場所での活動を支援する体制づくりを行ってきましたが中心となる地域福祉を担う社会福祉協議会でも人材不足により委託事業の見直しを行いました。多様な人材や事業所との連携を検討し地域づくりを推進していきます。

○包括的支援事業

1. 総合相談支援事業・権利擁護事業

- ①地域における関係者とのネットワーク構築
- ②ネットワークを通じた高齢者の心身の状態や家庭環境についての実態把握
- ③サービスに関する情報提供などの初期相談対応、継続的・専門的な相談支援
- ④権利擁護の観点からの対応が必要な方への対応

2. 包括的・継続的マネジメント事業

地域のケアマネジャーに対する個別相談窓口の設置、医療機関等施設やボランティアなど地域の社会資源との連携・協力体制の整備

○任意事業

1. 介護給付適正化事業

認定調査票の検査・確認を強化し、適正な認定調査票を作成します。また介護サービス利用者の疑問及び不満等の相談を受ける者を、介護サービスの提供の場に派遣することにより、利用者及び介護サービス提供事業者の疑問等を解消し、介護サービスの質的な向上を図ります。

2. 成年後見制度利用支援事業費

町申立にかかる低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。

○包括的支援事業（社会保障充実分）

1. 在宅医療介護連携推進事業

医療と介護療法を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とします。

2. 生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療・介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦相談所、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。生活支援コーディネーター・協議体を配置し資源開発・ネットワーク構築・ニーズと取り組みのマッチングを行います。

3. 認知症総合支援事業

①認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重されることができる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チームを配置し早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

②認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置し、当該推進員を中心として医療介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ることが目的です。

4. 地域ケア会議推進事業

個別ケース会議や地域課題の解決・政策形成のために行う会議までを設置し一体的に行うことで地域包括ケアシステムを形成することを目的とする事業です。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	37
-----	-----	-------	----

予算科目	4	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	4	基金積立金		
	項	1	基金積立金	1	1
	目	1	介護給付費準備基金積立金	増減額 (A)- (B)	0
事業名		介護給付費準備基金積立金		増減理由	

事業の目的・概要

前年度決算に伴う余剰金を積立てます。

効果・今後の展望

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	38
-----	-----	-------	----

予算科目	5	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	5	公債費		
	項	1	公債費	1	1
	目	1	利子	増減額 (A)- (B)	0
事業名	公債費			増減理由	

事業の目的・概要

一時借入金の利子償還金です。

効果・今後の展望

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	39
-----	-----	-------	----

予算科目	6	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	諸支出金		
	項	1	償還金及び還付加算金	1,465	1,960
	目	1	第一号被保険者保険料還付金	増減額 (A)- (B)	△ 495
事業名	第一号被保険者保険料還付金			増減理由	見込額による減

事業の目的・概要

第1号被保険者の異動（死亡，転出，所得更正等）による過年度分介護保険料の還付金です。

効果・今後の展望

還付未請求の対象者等に対して再度通知を行うなど、過年度の還付金整理に努めます。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	39
-----	-----	-------	----

予算科目	6	1	2
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	諸支出金		
	項	1	償還金及び還付加算金	1	1
	目	2	償還金	増減額 (A)- (B)	0
事業名	償還金			増減理由	

事業の目的・概要

国・県負担金等の前年度精算に伴う返還金です。

効果・今後の展望

前年度決算後に予算計上予定です。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	40
-----	-----	-------	----

予算科目	6	2	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	6	諸支出金		
	項	2	繰出金	1	1
	目	1	他会計繰出金	増減額 (A)- (B)	0
事業名	他会計繰出金			増減理由	

事業の目的・概要

一般会計への前年度精算に伴う繰出金です。

効果・今後の展望

前年度決算後に予算計上予定です。

令和 **8** 年度 当初予算

予算事業説明シート

所管課	福祉課	予算書P.	41
-----	------------	-------	-----------

予算科目	7	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	7	予備費		
	項	1	予備費	100	100
	目	1	予備費	増減額 (A)- (B)	0
事業名	予備費			増減理由	

事業の目的・概要

予算外の支出または予算超過の支出に充てるための予備費です。

効果・今後の展望

特別会計

介護保険サービス事業

(単位：千円)

費目	番号	費目名	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	充当先予算科目	担当課及び 予算書ページ	
款	1	サービス収入							
	項	1	介護予防給付費収入						
		目	1	居宅介護予防サービス計画費収入					
			節	1	居宅介護予防サービス計画費収入	12,509	12,509	0	要支援認定者（要支援1・2）の介護予防サービス利用に対するケアプランを作成した際の報酬です。
款	2	繰越金							
	項	1	繰越金						
		目	1	繰越金					
			節	1	前年度繰越金	1	1	0	前年度繰越金
款	3	諸収入							
	項	1	預金利子						
		目	1	預金利子					
			節	1	預金利子	1	1	0	預金利子

所管課	福祉課	予算書P.	10
-----	-----	-------	----

予算科目	1	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	1	事業費		
	項	1	居宅介護予防サービス事業費	9,851	10,801
	目	1	居宅介護予防サービス等事業費	増減額 (A)- (B)	△ 950
事業名	居宅介護予防サービス等事業費				消耗品費減によるもの

事業の目的・概要

要支援認定者（要支援1・2）の方の介護予防サービス計画を作成します。
 介護予防サービス計画が適切に実施されるために、本人や家族、介護予防サービス事業者との連絡調整を行います。
 介護予防サービス計画実施後の評価をします。

効果・今後の展望

居宅介護予防サービスが単体で動くのではなく、地域のボランティア等のインフォーマルサービスを利用し、人口減少下でも「最後まで住み慣れた自分の家で暮らせる町で生活できる」という安心感を作っていくことが今後の目標です。

所管課	福祉課	予算書P.	12
-----	-----	-------	----

予算科目	2	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	2	予備費		
	項	1	予備費	2,659	1,709
	目	1	予備費	増減額 (A)- (B)	950
事業名	予備費				事業費の減額に伴う予備費の増

事業の目的・概要

予算外の支出または予算超過の支出に充てるための予備費です。

効果・今後の展望

所管課	福祉課	予算書P.	13
-----	-----	-------	----

予算科目	3	1	1
------	---	---	---

(千円)

予算科目・事業費				令和8年度当初予算 (A)	令和7年度当初予算 (B)
予算科目	款	3	諸支出金		
	項	1	繰出金	1	1
	目	1	保険事業勘定繰出金	増減額 (A)- (B)	0
事業名		保険事業勘定繰出金			

事業の目的・概要

介護サービス事業費事業勘定において余剰金が発生した時に、特別会計介護保険事業費事業勘定へ繰り出すものです。

効果・今後の展望

前年度の決算状況により、予算計上する予定です。(9月補正)

水道事業

肝付町水道事業会計予算の概要（税込）

収益的収支

単位：千円

項目	令和8年度	令和7年度	増減	前年比	備考
水道事業収益	337,130	349,976	△ 12,846	96.33%	
営業収益	291,934	302,058	△ 10,124	96.65%	
給水収益	289,973	299,858	△ 9,885	96.70%	
その他営業収益	1,961	2,200	△ 239	89.14%	
営業外収益	45,194	47,916	△ 2,722	94.32%	長期前受金戻入外
特別利益	2	2	0	100.00%	
水道事業費用	337,130	349,976	△ 12,846	96.33%	
営業費用	303,889	314,700	△ 10,811	96.57%	水源地電気料・水質検査外
営業外費用	31,240	33,275	△ 2,035	93.88%	企業債利息・消費税外
特別損失	1	1	0	100.00%	
予備費	2,000	2,000	0	100.00%	
収支差引	0	0	0	0.00%	

資本的収支

単位：千円

項目	令和8年度	令和7年度	増減	前年比	備考
資本的収入	131,521	73,634	57,887	178.61%	
企業債	91,210	52,000	39,210	175.40%	
工事負担金	4,700	2,400	2,300	195.83%	給水負担金外
補償金	25,210	0	25,210	0.00%	県補償金外
他会計繰入金	10,401	19,234	△ 8,833	54.08%	旧簡易水道分
資本的支出	280,396	235,132	45,264	119.25%	
建設改良費	154,852	96,717	58,135	160.11%	
企業債償還金	123,544	136,415	△ 12,871	90.57%	
予備費	2,000	2,000	0	100.00%	
収支差引	△ 148,875	△ 161,498	12,623	92.18%	

○建設改良費の内容

単位：千円

配水施設費	上之原地区配水管布設替工事	14,100
	町道横峯1号線配水管布設替工事	15,800
	花牟礼池地区配水管仮設工事	20,200
	花牟礼池地区配水管本設・仮設工事設計業務委託	5,010
	設計業務委託	8,190
原水施設費	水源地水中ポンプ取替修繕外	8,300
	第4水源地非常用発電機設備改修工事	59,600
	第4水源地非常用発電機設備改修工事設計業務委託	1,760
拡張費	設計業務委託	13,610
	配水管布設工事	1
営業設備費	量水器購入 99個	603
機械装置設備費	水道施設データ整備業務事業	7,678
合 計		154,852

病院事業

町立病院事業会計予算の概要

収益的収支

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和7年度	増減	前年比	備考
病院事業収益	778,343	766,644	11,699	101.5%	
医業収益	555,828	548,925	6,903	101.3%	
入院収益	401,096	398,990	2,106	100.5%	
外来収益	139,316	137,639	1,677	101.2%	
その他	15,416	12,296	3,120	125.4%	
医業外収益	222,513	217,717	4,796	102.2%	繰入金ほか
特別利益	2	2	0	100.0%	
病院事業費用	778,343	766,644	11,699	101.5%	
医業費用	773,302	761,865	11,437	101.5%	
医業外費用	1,039	777	262	133.7%	
特別損失	2	2	0	100.0%	
予備費	4,000	4,000	0	100.0%	
収支差引	0	0			

資本的収支

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和7年度	増減	前年比	備考
資本的収入	19,885	24,514	△ 4,629	81.1%	
企業債	5,200	10,700	△ 5,500	48.6%	
他会計負担金	14,685	13,814	871	106.3%	
他会計補助金	0	0	0	0.0%	
資本的支出	38,100	41,868	△ 3,768	91.0%	
建設改良費	5,324	10,755	△ 5,431	49.5%	
企業債償還金	28,776	27,113	1,663	106.1%	
予備費	4,000	4,000	0	100.0%	
収支差引	△ 18,215	△ 17,354			

○建設改良費の内容

- ・ 器械備品 薬品在庫管理システム 1,650千円
- ・ 工事請負費 非常用照明（建物附属設備）更新工事 3,674千円

一般会計繰入金

令和8年度収益的収入の繰入金は、収益的収入全体778,343千円の26.7%になります。

資本的収入の繰入金は、建設改良費の資産購入費において、医療機器更新や医師住宅新築の際に借入れた企業債の償還財源に充てるものです。

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和7年度	増減	前年比	備考
収益的収入	207,635	200,897	6,738	103.4%	救急の医療を確保するために要する経費 58,693
					不採算地区病院の運営に要する経費 101,457
					リハビリテーションに要する経費 5,134
					経営基盤強化対策に要する経費 33,971
					基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費 8,144
					企業債利息 236
資本的収入	14,685	13,814	871	106.3%	建設改良費 62
					企業債償還 14,623
合計	222,320	214,711	7,609	103.5%	